令和4年第4回竜王町議会定例会(第3号)

令和4年12月20日 午前9時00分開議 於 議 場

1 議事日程(第3日)

日程第 1 一般質問

一般質問

1	メリットのあるマイナンバーカード制度へ	·中村匡希議員
2	交通税についての所見は	·中村匡希議員
3	ボルダリング施設の指定管理の考え方は	·中村匡希議員
4	消防団の団員数についての考え方は	·森島芳男議員
5	近江八幡竜王線のバイパス化は	·森島芳男議員
6	ワクチンの接種状況は	·磯部俊男議員
7 –	- 1 ケンケト祭りの支援は	·磯部俊男議員
7 –	2 無形文化遺産で町の魅力発信を	·福田優三議員
8	町をあげての交通安全運動を	・大前セツ子議員
9	重層的支援体制整備事業の現状は	·鎌田勝治議員
10	大型商業施設のお客様を竜王町の観光行政の目玉に	·鎌田勝治議員
11	効率的な事業推進のために	·小西久次議員
12	西部地区開発によるインフラ整備・公共施設等の方向は	·小西久次議員
13	下水道への工場排水の取込時期は	・尾川幸左衞門議員
14	県道春日竜王線の伐木は	・尾川幸左衞門議員
15	岡屋口交差点の渋滞解消を	·澤田満夫議員
16	山中橋付近の右折レーン設置の進捗は	·澤田満夫議員
17	中心核の交流・文教ゾーンの整備費は	・橘せつ子議員
18	子どもの学校給食費に無償化等の助成を	·橘せつ子議員
19	子どもの高校卒業までの医療費無料化を	·橘せつ子議員
20	原発事故等に対する町の対策は	・橘せつ子議員
21	町としてインボイス制度の導入に向けての課題と対策は	・橘せつ子議員
22	竜王町に若者を・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·岡山富男議員

2 会議に出席した議員(12名)

1番 澤 田 満夫 2番 中村匡希 3番 優三 福 田 4番 鎌 田 勝 治 橘 せつ子 Ш 5番 6番 尾 幸左衞門 7番 大 前 セツ子 8番 磯 部 俊 男 島 芳 男 9番 小 西 久 次 10番 森 岡山富男 貴 多 正幸 11番 12番

3 会議に欠席した議員(なし)

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

教育委員会教育長 町 長 西田 秀治 甲津 和寿 副 町 長 杼木 栄司 総 務 主 監 図司 明徳 住民福祉主監兼 川嶋 産業建設主監 正明 井口 清幸 民 課 長 会 計 管 理 者 寺本 育美 総務 課 長 寺嶋 要 未来創造課長 谷 大太 中心核整備課長 森 徳男 務 税 課 長 中島 孝之 生活安全課長 尚弘 冨田 江理 福 祉 課 長 中原 健康推進課長 西村 忠晃 自立支援課長 野村 博嗣 農業振興課長 冨家 和典 商工観光課長 建設計画課長 忠司 岩田 宏之 市岡 教 育 次 長 兼 上下水道課長 知禿 雅仁 森岡 道友 生涯学習課長 教育総務課長町田 啓司 学校教育課長 岡﨑 吉隆

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 小森久美子 書 記 井村奈緒美

開議 午前9時00分

○議長(貴多正幸) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12 人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第4回竜 王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第 1 一般質問

○議長(貴多正幸) 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

〇2番(中村匡希) おはようございます。それでは、ただいまから一般質問を行 わせていただきます。

私からは3問、一般質問をさせていただきます。

まず1問目。令和4年第4回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項、「メリットのあるマイナンバーカード制度へ」。

本年11月末で国全体のマイナンバーカードの普及率は60%を超えた。マイナンバーカードは、行政の境界をまたぐと、隣接する自治体でも普及が進んでいる地域とそうでない地域に分かれている。そのため、カードの普及率は、各自治体の取組によって数値が左右されると言える。自治体によっては、マイナンバーカードを使用した場合、証明書等の発行手数料が割引きになるなどの施策も講じられている。つまり、各自治体の裁量によって独自にメリットを整備することもできる。

以上を踏まえて、次の点について伺う。

- 1、マイナンバーカードを持つことによる町民のメリットは。
- 2、国は来年3月末までにほぼ全国民にカードを行き渡らせたいという目標を 掲げているが、現在の町内の普及状況は。
 - 3、本町職員の普及状況は。

以上、お伺いいたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。
- **〇住民福祉主監兼住民課長(川嶋正明)** 中村匡希議員の「メリットのあるマイナ ンバーカード制度へ」の御質問にお答えいたします。

議員御質問の1点目、「マイナンバーカードを持つことによる町民のメリット」についてですが、他市町で実施されているコンビニでの証明書発行手数料の減額について、竜王町は窓口交付と同一金額となっており、マイナンバーカード作成による町独自のメリットはございません。国の施策として、健康保険証や運転免許証との一体化など、マイナンバーカードの利用範囲の拡大が進められている中、身近なメリットとして町独自施策についても今後、検討していきたいと考えております。

議員御質問の2点目、「現在の町内の普及状況」についてですが、令和4年8月以降、マイナンバーカードの出前申請サポートと称し、新型コロナワクチンの接種会場や商業施設、自治会の公民館などに職員が出向いてカードの申請受付けを実施した成果もあり、11月末までに約8,300人の方に申請いただき、本町におけるカード申請率は70%に達している状況となっています。

議員御質問の3点目、「本町職員の普及状況」についてですが、令和4年12月15日時点の申請率では約75%となっています。国のマイナンバーカード普及促進の趣旨に沿って、職員としても率先してカードを取得するよう促してまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 中村議員。
- **〇2番(中村匡希)** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、この2点目、3点目の普及状況についてなんですけれども、この回答書の中ではカード申請率ということで、要は手元にカードが届いていない人も数の中に入れるというふうな計算で一応回答をいただいているわけなんですが、実際に手元に届いている人の割合というのはどのぐらいになるんでしょうか。正式な言い方だと、「交付枚数率」というふうに言うそうですけれども、これが実際のところ、それぞれ住民さんと本町職員の場合は何%なのかについてお伺いしたいのが1点。

それから、身近なメリットとして町独自施策についても今後検討していただけるという話でしたけど、この検討のスケジュール感についても、2点目としてお伺いしたいと思います。

- **〇議長(貴多正幸)** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。
- **○住民福祉主監兼住民課長(川嶋正明)** ただいま御質問の普及状況についての交付率でございます。交付枚数率というのは把握できておりませんが、11月末現在の交付率を申し上げたいと思います。1万1,724人の分母に対し、約5,800枚の交付ができておりまして、交付率といたしましては49%となっております。

続きまして、今後、住民へのメリットについてのスケジュール感ですけれども、 他市町で実施されている証明書等の手数料については、一定の審査会等を経てや っていくべきと考えますので、来年前半中ぐらいをめどとして考えさせていただ ければというように思います。

以上でございます。

- **〇議長(貴多正幸)** 寺嶋総務課長。
- ○総務課長(寺嶋 要) 中村匡希議員の再質問にお答えしたいと思います。

職員の取得済みの状況でございますけれども、12月15日現在で約60%の 取得済みとなっております。

以上、回答とさせていただきます。

- **〇議長(貴多正幸)** 中村議員。
- **〇2番(中村匡希)** 交付済み数と申請率、先ほど交付済み数で言うと49%、申請率で言うと70%ということで、年末にかけてかなり申請の数が上がっており、これは一定の頑張りがあったからこうなったのであろうということで、ますます頑張っていただきたいと思います。

この質問につきましてはこれで終わりたいと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

- 〇議長(貴多正幸) 西田町長。
- **〇町長(西田秀治)** すみません、質問が終わる前に一言。

中村議員から今質問をいただきましたマイナンバーカードなんですけれども、 私から皆さんにちょっと知っておいていただきたいなと思うことがあります。

この取組は、私は大変良い取組をしてくれたなと、特に住民課を中心に取り組んでくれたなと。19市町のうち、ちょうど6町の中で竜王町が一番交付申請率が高くなったということなんですけれども、このマイナンバーカードは非常に特色があって、逆に都市部が高いという傾向があります。そういう中で、竜王町の中でどう普及させるかということを考えて、いろんな取組をしてくれたんだろう

と。目標を決めていつまでにと、具体的に何をやるんだと、こういうことを議論 しながら、例えば平和堂での交付申請とか、いろんなイベントでの申請、従来に ない取組をしてくれたんだろうと私は思っています。

加えて12月に入ってからは、部門間が協力して、住民課だけじゃなく産業建設部門とか、総務部門とか、そこが一緒になってやってくれたと、そういう取組が私はありがたいなと。特にまたその中でも若い人が前面に出て、防災無線なんかでも呼びかけてくれたと。あれも良い取組だなと。

そういうふうに思ってますので、少し質問とは違いますけど、皆さんにもぜひ 御理解いただいて、今後とも職員が頑張ってくれるようにやっていきたいと思い ますので、御報告といいますか、説明をしておきます。

以上です。

- ○議長(貴多正幸) 次の質問に移ってください。
- **〇2番(中村匡希)** それでは、次の質問に移らせていただきます。

質問事項、「交通税についての所見は」です。

滋賀県では、公共交通の維持のために全国で初めてとなる交通税の導入が検討されている。交通税は、4年前に公共交通機関を維持するための財源として提唱され、現在滋賀県の税制審議会において、課税方式等についての議論がされている。交通税の導入に当たっては、県民が等しく税を負担することが検討されている。

竜王町は県内19市町で唯一鉄道の駅がない自治体であり、交通税の導入によってどの程度効果が及ぶのか不透明であり、再分配なき増税になることが懸念される。

そこで、次の点について伺う。

- 1、本町にとって交通税導入のメリットをどう整理しているのか。
- 2、交通税導入について県からこれまで働きかけはあったか。
- 3、また、本町からどのように働きかけを行っていくのか。

以上、お伺いします。

- 〇議長(貴多正幸) 谷未来創造課長。
- **〇未来創造課長(谷 大太)** 中村匡希議員の「交通税についての所見は」の御質 間にお答えいたします。

まず、2点目の「交通税導入について県からこれまで働きかけはあったのか」 の質問でございますが、県から、交通税導入について、働きかけをはじめ、案の 提示や意見照会などはこれまでのところございません。このため、1点目の「本町にとって交通税のメリットをどう整理しているのか」の御質問につきましては、まだそのようなことは行っておりません。

さらに、3点目の「本町からどのように働きかけを行っていくのか」の御質問でございますが、県が公表している情報によりますと、令和3年11月19日に知事から滋賀県税制審議会に、地域公共交通を支えるための税制の導入可能性について諮問がなされ、令和4年4月20日に答申されています。

その趣旨といたしましては、地域公共交通の維持・充実は、地域の暮らし全般を支える基礎的なニーズであると同時に、単にその利用者のみならず、県全体の社会・経済の基盤であり、産業や観光の振興にもつながるものであることを踏まえて、県が進めている「滋賀交通ビジョン」の見直しと並行して、「地域公共交通を支えるための税制」の導入に向けて県民とも議論を行い、新たな税制を設けることに具体的に挑戦するべきと提言されています。

また、税収の使途については、将来の地域公共交通の姿をどのように描くのかについて、県民との合意形成を図ることが先決であり、課税方式についても県民との議論を踏まえて考えていくべきとされています。

本町におきましては、鉄道駅がないことをはじめ、公共交通の不便さが大きな課題であり、町民の皆様の暮らしに直結し、町の活力を左右する切実な問題であると認識しており、今後、「滋賀交通ビジョン」や「地域公共交通を支えるための税制」に町民の皆様の声や町の考えなどをしっかりと反映していくことが極めて重要であると考えております。

町内で運行している路線バスやチョイソコりゅうおうをはじめ、町民の方も多く利用されているJRや近江鉄道などを含めて、当町に関わる地域公共交通の維持や充実につながるように、県との協調の下で住民参加を促しつつ、町内のニーズを的確に把握して、しかるべき段階で県への働きかけや意思表示を行い、町民の皆様はじめ、多くの方々が納得感を得られる形を目指してまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 中村議員。

○2番(中村匡希) お答えをいただいたわけですけど、今の段階ではとりあえず 静観をするというような回答であったかと思います。

少しこの近江鉄道に関する話をさせていただきたいんですけれども、近江鉄道 というのが平成6年、1994年からもう30年近くずっと赤字であるというよ うなことがニュースでずっと言われているんですけど、そもそも近江鉄道株式会社というのは黒字経営の会社なんですよ。企業全体として見た場合はですよ。例えば平成31年だったら4億円の黒字を出していますし、令和元年であると2億9,600万円ぐらいの黒字を出している。コロナ禍で多少下向きになっている部分はあるんですけれども、サービスエリアのフードコートとか、ああいったところの運営とかでかなり収益を上げている会社なんです、実は、近江鉄道という会社は。

確かに鉄道部門だけで見ると赤字になっているから、それをいわゆる法定協議会が形成されている5市5町ですよね。具体的に言うと、東近江市、彦根市、甲賀市、近江八幡市、日野町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、米原市この5市5町というのが近江鉄道の沿線にある自治体の市町であると。ここの5市5町というのがいわゆる法定協議会というのを結成して、そこに対して近江鉄道をどういうふうにバックアップしていくのかというところから、この交通税の議論というのが始まっていると思うんです。

先ほどから申し上げているこの5市5町の「5町」の中に当然竜王町というのは入ってないわけですよ。この5市5町というのが、ある意味ロビー活動みたいなことをして、この交通税というのが導入されたら、この近江鉄道の運営に税金を幾ら引っ張ってこられるかみたいな、そういったことをもくろんでいるようにしか、私の立場からは見えないんですよ。本来、この交通税の趣旨から考えると、竜王町というのは非常に公共交通が、鉄道の駅もないということで脆弱な地域ですので、竜王町のような地域にこそ、やっぱりこの税制というのは本来存在するべきだと思うんです。

今、課税方式等を検討されているという話でしたけど、恐らく県民税に上乗せされる形で課税されるであろうというふうに私は考えているんですけれども、それにしたって、多分年間何億円ぐらいしか交通税ということで税収を得るということはできないと思うんです。だから、この再分配をどうするかというのは非常に切実な問題であって、それに対して町としてどういうメッセージ性を出すのかというのは、私は非常に重要なことだと思うんです。

先ほど、私は聞いてないですけど、町長は自主的にいろいろ意見をおっしゃっていただきましたけれども、その交通税については町長は一体どのように考えておられるのかなと、これについてぜひ御所見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長(貴多正幸) 西田町長。

〇町長(西田秀治) 中村議員の御質問に対してお答えしたいと思います。

私も税の在り方という観点、非常に難しい問題がありますので、これについては中村議員から良い指摘をしてもらったなと。町の考え方、例えば県から具体的に照会があったときに、我々はどう答えるべきかということについてよく調査研究しようとということで、実は朝にたまたま議論してたんですけど、そういうことがまず1つ。

ですから、もし町に照会を求められた場合にどう答えていくのか。それから、もう少し違う観点で、我々からどういう働きかけをするのか。また、場合によっては議会からいろんな意見を表明してもらうということもあるかもしれません。そういうことで、これは2024年から導入したいということを知事が言ってますので、それに沿って多分交通審議会とかいろんな中で議論されるんだろうと。ただ、今までこれについては、滋賀県の首長会議でも一回も議論されていませんので、そういう意味では、先にアクションが進んでいるようなところがあると思います。

私は一番重要なのは、やっぱりこの税の在り方に対する合意形成だと思うんです。これが本当に特定の鉄道の問題なのか、はたまたバスを含めた公共交通全体の問題なのか。以前少し議論したことがありまして、これは首長間だったんですが、そのときはっきり言っていたのは、バスに対する補助をしっかりやってほしいという意見が都市部から出ていました。したがって、これを実行に移すには相当議論が必要だろうし、合意形成が必要だろうし、特定の企業の云々ということよりも、例えばその交通機関を残すことによって、本当にその地域がちゃんと維持できて、しかも維持だけでは駄目で、発展するかどうかなんですね。これが私は経済合理性だと思っているんです。だから、10年面倒見て、20年面倒見て、やめてしまうならやるべきじゃないと。本当に10年、20年それを続けたら、その地域の発展に、発展は何だということもあるんですが、本当に貢献するんであればやるべきだろうと、そのように思っているところです。

今から少し頭も整理しながら議論をまとめてまいりたいと思います。その中で、今申し上げたとおり町の意見もありますし、また、議員皆様の御意見もあると思いますので、ケース・バイ・ケースで一緒にたどりかけていったらいいんだろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

- **〇議長(貴多正幸)** 中村議員。
- ○2番(中村匡希) よろしくお願いしたいと思います。この交通税でどのくらい 竜王町にとってメリットがあるのかという話は、もう町長をはじめ執行部の皆さ んの手腕にかかっているということで御期待を申し上げて、次の質問に移りたい と思います。

それでは3点目、最後の質問に移りたいと思います。

質問事項は、「ボルダリング施設の指定管理の考え方は」です。

竜王町は、令和7年、2025年度に開催される国民スポーツ大会のスポーツ クライミングの競技会場であり、現在、総合運動公園では常設のボルダリング施 設の整備が進んでいる。国スポ開催を契機として、スポーツクライミングが本町 に定着するよう積極的な取組が期待されるが、これに関連して次の点について伺 う。

- 1、国民スポーツ大会では、仮設の施設を設置してスポーツクライミングの大会運営を行い、現在整備中の施設は本大会の競技会場にはならないと理解しているが、常設のボルダリング施設を設置することの意義は。
- 2、実際の施設運営は指定管理者制度を通じて行われると思うが、指定管理者制度は施設の運営を効率化するための制度であり、事業の指針や運営方針を示すのは、あくまで行政の側であると考える。施設の運営に当たっての町の方針と町としてのバックアップ体制は。
- 3、指定管理者として想定される団体との意見交換ではどのような意見が出て おり、町として、現状の運営上の課題をどのように整理しているのか。

以上、お伺いいたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 知禿教育次長兼生涯学習課長。
- **〇教育次長兼生涯学習課長(知禿雅仁)** 中村匡希議員の「ボルダリング施設の指定管理の考え方は」の御質問にお答えいたします。

まず、御質問の1点目、常設ボルダリング施設を設置する意義につきましては、 国民スポーツ大会において、スポーツクライミング競技会(リード・ボルダリング)が当町で単独開催されることを踏まえ、スポーツクライミング強化育成選手が練習できる施設としてや、また、ボルダリングを通じて多世代の交流機会の創出、町民一人一人のスポーツの日常化に寄与する機会の提供ができる施設であると考えています。

あわせて、県下初の県レベルの大会が開催できる公設のボルダリング施設でも

あることや東京オリンピックで公式種目となったこと、さらに、若い方に注目されており人気のあるスポーツでもあることから、若い方に来町いただき、また、 交流していただくことができる施設であると考えており、竜王町のアピールにも つながるものと考えております。

2点目の、施設の運営に当たっての町の方針と支援体制につきましては、主に、 1つは、施設の維持管理はもとより、施設の魅力を積極的に周知啓発、発信する こと。2つ目は、国民スポーツ大会及びボルダリング競技の関心を高める機会の 提供や利用者のすそ野を広げる教室を継続的に開催すること。3つ目は、関係団 体等と連携し県レベルの大会を年間通じて開催することで、多くの個人や団体が 利用できる施設となるよう取り組むこと等でございます。

これらを効率的、効果的に実施できるように、指定管理者・関係団体等と定期的に協議を行うなど連携を密にし、施設の管理運営、利用促進を図ってまいりたいと考えております。また、民間ボルダリングジム等の協力を得ながら、指定管理者の職員自らが利用者に指導助言できるよう、人材育成の面についても支援をしてまいります。

3点目の、指定管理想定団体との意見や運営上の課題につきましては、意見といたしましては、1つは、当町にはボルダリングの土壌がないため、効果的なアピールをするために具体的にどのような普及啓発や取組が必要なのか。2つ目は、利用者、愛好者の拡大につなげる取組に工夫が必要である。3つ目は、継続的な利用者の確保に向け、ウォールに設置したルートの定期的な変更やホールドの購入等が必要であるため、その経費や国民スポーツ大会後の有効活用等について中長期的な運営計画が必要である等の意見が出ております。

このことを共有課題といたしまして、1つ目につきましては、県下初の本格的な施設であることのPR活動、県レベルの大会やアスリートを招いた教室を開催することで、効果的なアピールを指定管理者と連携して進めていきたいと考えております。2つ目につきましては、利用者とアスリートの交流機会を設けることや、利用拡大につなげるための定期的なアンケートや子ども向けの教室・一般向けの体験会の開催を行うことで、利用者拡大とニーズ把握に努める等、積極的な対応を講じていきたいと考えております。3つ目については、利用状況の分析やアンケート結果を基に、滋賀県山岳連盟等の協力も得ながら、中長期的な運営計画を策定していきたいと考えております。将来的には、竜王町のボルダリングジム出身の選手を国民スポーツ大会や世界大会等に輩出できるような体制の構築に

も努めていきたいと考えています。

いずれにいたしましても、町としてはまず、広く町民はもとより、町外の方々や子どもから大人まで多くの方々が興味や関心をもって利用していただけるよう、町と指定管理者と県の山岳連盟等が連携を密にして有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 中村議員。

〇2番(中村匡希) 再質問をさせていただきます。

特に2点目に関してちょっと集中的にお伺いしたいことがあるんですが、私が 質問でお伺いしたかったのは、施設の運営に当たって一体誰が音頭を取るのかと いう話なんです。

例えば、これが公募型で指定管理者を選定する場合というのは、当然プロポーザルとかそういう形になりますので、手を挙げる団体がこういう方針で施設を運営したいですということでプレゼンをすると、そういった形に当然なります。というわけで、この指定管理者が主体的に施設運営に関しての提言をしなければならない、これが公募型である場合のプロセスであると思います。

ところが、今回のボルダリング施設の指定管理については、非公募で行われていますよね。非公募で指定管理者を選定する場合というのが、私ちょっと条例を調べてきたんですが、きちんと条例に書いてあるんですね。具体的に条例名を申し上げますと、「竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例というのがありまして、ここの第3条と第4条では、公募型で指定管理者を選定する場合は事業計画書等の提出を求めているわけなんですが、この同条例の第5条の中では、非公募で指定管理者を選定する場合の要件というのが規定されているんです。この5条の中には、非公募で行う場合、事業計画等の提出を特に求めるような文言がここには書かれていないんです。ということは、非公募で指定管理者を選定する場合に、主体的にその指定管理者とされる団体がこういうふうにしますということを自ら発言するというような規定がないわけなんですよ。

私、いろいろ調べてきたんですが、例えば隣の東近江市ではどういうふうにされているのか。指定管理者制度導入についての基本方針というのがございまして、非公募で指定管理者の選定を行う場合でも事業計画書の提出を求めるとか、具体的なガイドラインが策定されているわけなんですよ。ところが、竜王町の場合は、非公募で指定管理者を決める場合に、どういった要件をこれに求めるのかという

ガイドラインとかルールづくりがそもそも存在していないんです。ですから、一体このボルダリング施設の未来予想図というか、運営指針というのを、主体的に 誰が描くのかというのが宙に浮いているような気がしてならないわけなんです。

ですから、誰が主体的にこういう非公募の場合にこの施設の運営を先導するのか、主導していくのかというところのルールづくりについての必要性があると私は思うんですけれども、この点についてどうお考えであるのかということと、その主導するのは一体誰なのか、今時点ではどういうふうに認識されているのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

〇議長(貴多正幸) 杼木副町長。

〇副町長(杼木栄司) 中村議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、これまでの指定管理の中で、ほとんどの施設が非公募でさせてもらっております。非公募のものについても、しっかりと町のほうが、非公募であるけど提案をしていただく仕様書等を作成をし、そして、それについて提案をいただいて、一般の公募も審査をする指定管理審査委員会のほうにかけていただいて御議論をいただき、非公募やけど認めていこうという承認をいただいているということでございます。ただ、おっしゃるように条例上の手続の中にそこが明記されているかというと、準じているということですので、そこはしっかりもう一度考えていかなければならないかなと思っております。

ちょうど6月の定例会のときにも同様の質問をいただいて、令和5年度が全施設のお尻というか、5年目になりますので、しっかりと施設についても指定管理について、小泉内閣からの20年来の制度ですのでひずみも出てきておりますので、しっかりそこは考えていこうかなというのは現在、町の指定管理をする側のほうでも検討し始めているというところでございます。

実は、5年を6年からということにすると、来年度前半にはやはりその方針が 決まってあって、公募にする、非公募にする、逆に直営にするということも方針 づけていかなければならないということで、しっかりと進めてまいりたいと思い ます。

今回のことにつきましては、ボルダリング施設をどのような形で管理をするか、 運用するか、指定管理とするのかということについては、この施設を設置すると いうことを含めて、同時に検討させてもらっていくよって、基本的には総合運動 公園内に設置をするから総括的な管理をする、先ほど次長が申しましたように新 しい施設ですのですごいPRをしなければならないので、できる限り私たちは総 合運動公園なり、妹背の里の情報発信性と含めて総合的なPRができるんではないかなと。

それと、やはり国体成功に向けてしっかりと行政と管理者の、例えば事業団が タッグを組んでいこうということを考えますと、指定管理の部分について非公募 という、ちょっと表現はおかしいんですけれども、事業団の中でやってもらうと いうことが妥当だろうと、これは町が判断いたしました。ただ、非公募なんです けど、現在の指定管理のドラゴンハットとかの施設を増やすという変更契約みた いな形になりますので、そういう意味では、またお願いするわけでございますが、 新たに施設を指定管理するということになれば、議会の議決もいただくわけです けど、内容を十分に議員の皆さんにお知らせしながら、現契約を施設を1個増や すという変更の指定管理をさせていただきますので、このことはまた改めてしっ かりとお話をさせていただきたいと思っております。

それと、おっしゃったように非公募ということで、指定管理のメリットは民間 のノウハウをするとか、効率をよくするということで、おっしゃっているように まずは施設をしっかりと維持管理してもらえる、これは最低限の話ですので、そ れに加えてその施設をどのように活かしていくという運営のことについても、今 回は特にそういった議論をしながら、先ほど次長が申し上げましたようにポイン トを絞りながらしっかりと、いわゆる提案を求められる町側の指針を示させても らいました。その中でも具体に、これから広がるスポーツですので普及啓発にこ ういうことを最低してほしい、人材育成とかについてはこういうことをしてほし い、PRするならそういう講習会とかを何回してほしいということで、言える形 で、回数も含めてそれが最低条件ですよと、その条件付けをする中で提案をして ほしいということでございます。そういったことから、指定管理の変更というこ とで1年3か月の期間になりますので、この間に何をしてほしい、何をしなけれ ばならないということは町が示させてもらったところでございます。当然予定の 指定管理者と協議をしながらですけど、やるべきことを指定をするということは 明確にさせてもらったところでございます。ただ、それでも専門性のあるスポー ツでございますので、その指定管理の経費の計上にも専門家の指導をいただいて、 専門家の方がついてもらえるような期間も含めて経費を見込ませてもらったので、 まずは1年3か月の間をしっかり変更の中でやっていきたいと思っております。

いずれにしても、ドラゴンハットにプラス人気のスポットとして総合運動公園 をアピールしていきたいと、事業団の理事の立場としても思っておりますので、 それに加えて国体は成功しなければならないということから、しっかりとまず1年3か月を助走期間として、具体的なことを示しながら進めてまいっていくということでございますので、十分御理解のほうもよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

〇議長(貴多正幸) 中村議員。

〇2番(中村匡希) ちょっと再々質問させていただきたいんですが、今、副町長からそういうお答えをいただいたわけなんですけど、そうであるならば、今のこの人員体制というのは十分であるというふうに認識しているのかという点についてもお考えをお伺いしたいと思います。

例えば、役場の側だと、生涯学習課が担当部局になると思いますけれども、その中で多分ボルダリングの担当をしているのはお一人とか、お二人とか、そのぐらいのものだと思うんです。そういう人員体制が行政の側として十分であるというふうに考えておられるのかということと、あと、回答の中には、指定管理者の職員自らが利用者に指導・助言できるようにということで、今現状で働いてある職員さんがボルダリングのある種経験を、スキルを有して利用者さんに教えるというふうに読み取れるんですが、これだと、要は、誰か新しく人員を雇うわけではないというふうにも言えますよね。ですから、ボルダリングの普及啓発を行いたいとは言っているんですけど、現状の人的体制でこれを乗り越えようというつもりなのか、私はこれどう考えても人手不足だと思うんですが、その点についてもうちょっと人を増やしたりだとか、あるいは過去においては、事業団に役場の職員が常駐で配置されているとか、そういう時代もあったはずですよね。そのぐらいのことをしてもいいと思うんですけれども、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。

〇議長(貴多正幸) 杼木副町長。

○副町長(杼木栄司) 中村議員の再々質問についてお答えしたいと思います。

まず、ボルダリングの維持管理、またそういった形での指定管理については、 一定の経費を見込んでおります。ボルダリング施設だけの日常の人員ということ については決算上、職員1名、臨時の方1名、そして、いろんな講習のときには 専門家の方に派遣をいただくという経費を見込んでおります。基本的にはそうい うような体制で維持管理、運営を図っていきたいと考えております。

ただ、事業団全体の職員数、また、臨時の人、パートの方については、やはり

指定管理の観点なり、民間のノウハウ、さらには効率的な運営からいうと、少し 人員体制についてどのような配分をしていくとか、助け合いをするとかいうこと は議論をしていきたいと思っておりますが、基本的には人員増の、指定管理料の 中に1名分の職員プラスそういった経費を見込んでおりますので、そのような形 で進めさせていただきたいと思います。

また、国スポとどう絡めていくかということでございます。令和4年度の生涯 学習課のほうでも国スポ、スポーツ係ということで人員は増強しておりますが、 いよいよこれから本番ということになりますので、人数だけではなく、どのよう な形でしっかりと盛り上げていくかということで、いわゆる国スポの推進体制と 事業団の受け側の体制と役割分担をしながら、事業団だけが全部を担うというこ とは決してできないと思いますので、そういうことも含めてしっかりと検討して、 まずは国体を成功させる、ボルダリングを普及するという観点の中で検討させて いただく予定でございますので、次年度に対してはそのような形をできるだけ工 夫していくというのが今現在の考え方でございますので、よろしく御助言等をい ただきたいと思います。

以上でございます。

- **〇議長(貴多正幸)** 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。
 - 10番、森島芳男議員。
- **〇10番(森島芳男)** 令和4年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。 「消防団の団員数についての考え方は」。

全国各地では、地震・水害などで大きな被害を受けられた所が多く見受けられる。竜王町においては、平成29年の台風21号により弓削地先の新川が決壊して以来、大きな被害の発生は見当たらない。水害・火災などの想定外の災害が発生した場合、地元の消防団員の活躍はなくてはならないと思うが、現在の団員数では活動に支障を来すのではないか。そのためには町として対策が必要と思うが、考えをお伺いいたします。

- 〇議長(貴多正幸) 冨田生活安全課長。
- **〇生活安全課長(冨田尚弘)** 森島芳男議員の「消防団の団員数についての考え方は」の御質問にお答えいたします。

まず、消防団につきましては、消火活動や防火啓発活動はもちろんのこと、災害時において警戒活動や応急対策活動、避難誘導等の多岐にわたり活動いただいており、各地域においては、自主防災組織の構成員としても御尽力いただいてお

ります。このように消防団は、共助・公助を担っていただく「地域防災力の要」 であり、近年全国的に災害が多様化・甚大化している中で、消防団を含む地域の 防災力の維持・強化の重要性が増してきているものと認識しております。

さて、本町の消防団は、昭和30年4月29日に町制施行に併せて鏡山村消防団と苗村消防団が合併して設置され、新たな住宅団地の整備による行政区の設置や女性消防隊の設置等による増員を経て、平成22年度から現在の定数192人となっております。令和4年度の本町の消防団の団員数は、団長から班長までの幹部役員が28人、団員が160人、合計188人が在団しており、各自治会における世帯数や消防ポンプ自動車を含む防災資機材を取り扱える人員などを考慮し、各自治会単位で団員を選出いただき組織構成しているものであります。

全国的に消防団員の減少が続いている中でありますが、本町におきましては、 各自治会や団員の御理解、御協力により、定数を大きく下回ることなく団員の確 保ができている状況にあり、住民人口に占める消防団員数の割合にあっては、県 内他市町と比較いたしましても、多い割合となっております。

一方で、少子高齢化が進み、転出等による人口減少も続いていることから、今後は団員の確保が困難となり、また、現に消防団のなり手がいないとの声を上げていただいている自治会も多くあり、このことは、地域防災力の低下につながる喫緊の課題であり、対策を講じていく必要があると考えております。このことから現在、消防団や自主防災組織の現状と課題の共有や地域の実情も考慮し、平時、災害時の団員活動の負担軽減等も含め、消防団と地域の自主防災組織の在り方について、「地域防災力」という視点で、消防団幹部と自治会連絡協議会役員による協議を始めたところであります。

今後におきましても、この課題解決に向けて検討を重ねていくこととし、本町 にとってふさわしい消防団を含めた地域の防災組織の在り方を見出してまいりた いと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 森島議員。

- **〇10番(森島芳男)** 今、お答えの中で協議を始めたというお話があったわけでありますけれども、現状はどのような状況になってあるか、進捗はどのような状況であるか、その辺をお伺いしたいと思います。
- **〇議長(貴多正幸)** 冨田生活安全課長。
- **〇生活安全課長(冨田尚弘)** 森島議員の再質問にお答えいたします。

今現在、先ほどお答えいたしました消防団と自治会連絡協議会の役員による協議につきましては1回、また、消防団の幹部役員の会議におきまして、消防団としての消防団の今後の在り方等につきましての会議は2回ほど進めているところです。その内容につきましては、今、事務局にて取りまとめをする中において、今後において改めて自治会連絡協議会、また、消防団の役員との懇談会に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

懇談会の中におきまして、今出た話につきましては、まずは、回答のほうでも言いましたとおり、各自治会において本当に20代、30代のなり手となる方が実際に転出され、出したくとも出せない状況になるという話をはじめ、また、実際に火災が起きたとき、今現在におきましては、職業構成である自営業者の方が今まで中心に進めていた消防団員の割合が、令和4年度につきましては非雇用者率95.2%に達していると、ほとんどがどこか事業者等に働きに出ているという状況になっているということで、実際に昼間等に火災等が起きたときに、どういうことが起きるんやろうかという自治会からの御心配の声も上がっております。また、実際に火災等が起きたときに今、各地区において小型動力ポンプを消防団として置かせていただいておりますが、小型動力ポンプを動かすには最低2名が必要だけれども、実際に昼間にはいないということで、なかなか火事現場等において持っていくことができないということも懇談会の中で出ております。

そういったところの諸課題を取りまとめする中において、今後の消防団の在り 方、自主防災組織の在り方、それに加える中においての地域防災力の補充に向け た形というものをまた検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいた します。

以上、森島議員の再質問に対する回答とさせていただきます。

〇議長(貴多正幸) 森島議員。

- ○10番(森島芳男) 再々質問をさせていただくわけでありますけれども、消防団員のなり手が少なくなってきたということでありますけれども、団員活動の負担軽減だけでなく、やっぱり待遇とか、そういうものについての考えを直さなければならないというか、考えなければならない時期に来ているのではないかなと思うわけでありますけれども、その辺についての考えをお伺いいたします。
- **〇議長(貴多正幸)** 冨田生活安全課長。
- **〇生活安全課長(冨田尚弘)** 森島議員の再々質問にお答えいたします。

町としての消防団員の処遇待遇についての改善はどのような考えかということ

でございますけれども、昨年度におきましては、これは竜王町のみならずですけれども、県下において、まずは消防団員の実際に働いていただいた活動に対しての報酬を引き上げていこうと、そうすることによって一定の消防団の活動に対しての士気向上につなげていこうということで、報酬のほうの引上げをさせていただき、令和4年4月1日から施行という形になっております。

それに加え、今後においての処遇待遇ですけれども、実際に課題等に上がっているのが、ポンプ操法大会における対応とかいうことになっております。ただし、このポンプ操法につきましては、一定消防団活動の技術力向上を担っていただくための一つのツールとして、やっぱり消防団としては大事なものと考えております。そういったところにおいても、実際の課題と消防団の考え方、また、自治会から上がってくる意見等を踏まえながら、そういった対応についても検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、森島議員の再々質問の回答とさせていただきます。

〇議長(貴多正幸) 西田町長。

〇町長(西田秀治) 森島議員の御質問、ありがとうございます。

消防団について、本当に大変我々も苦慮しているところではあります。ただ、竜王町だけではなく、日本全体がこの問題を今抱えているところでございまして、そういう中で、地域の防災力の要である消防団をどう維持していくのかということでございます。大変難しい課題ではありますけれども、早いのか遅いのかという問題はありますが、具体的に地域の声も聴きながら、また、消防団員の人たちの声も聴きながら、どうしていくのかということを緊急に着手して一応まとめをしていこうと、それを基に地域の皆さんと合意形成を図っていこうと、こういう取組をしておりますので、もうしばらく時間をいただきたいなと思うところでございます。

消防団の方々と私もいろいろな機会に話をすることがありまして、ポンプ操法の問題もありますし、ただ、それを乗り越えると非常に自分にとって良い経験だという御意見もある、ただ、今のいろんな状況、特に仕事をしながらという中で消防団活動をしてもらっているという難しさもございますので、そういう意味で生活安全課を中心にしっかり議論をしながら、また、団員の皆さんの声も聴きながら一応方向性をまとめてまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようによろしくお願いします。

○議長(貴多正幸) 次の質問に移ってください。

〇10番(森島芳男) 令和4年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「近江八幡竜王線のバイパス化は」。

主要地方道近江八幡竜王線は、国道8号六枚橋交差点改良により、庄・林・川 守・岩井の集落内の交通量の増加とともに、大型車両も増加している。特に岩井 より北側は狭い道路であり、冬には道路が凍結し大変危険である。集落内は人家 密集で改修工事が困難な状況であると思うが、安吉橋より庄・林・川守・岩井・ 山之上までの別ルートの道路をバイパスとして考えてはどうか、町の考えを伺い ます。

- **〇議長(貴多正幸)** 市岡建設計画課長。
- ○建設計画課長(市岡忠司) 森島芳男議員の「近江八幡竜王線のバイパス化は」 の御質問にお答えいたします。

近江八幡竜王線につきましては、近江八幡市上田町地先の国道8号六枚橋交差 点から竜王町山之上地先東出交差点までの県道であります。当該路線は、庄、林、 川守及び岩井地先において集落内を通過しており、車道幅員が狭く路肩もほとん どないため、大型車両の離合が困難な状況であり、人が歩くのも危険な状況であ ると認識しております。また、地域からは、六枚橋交差点の改良後、特に大型車 両の通行が多くなったとの声を聞かせていただいております。今後、近江八幡市 内で進められているバイパス事業(岩倉バイパス)が完了しますと、さらに交通 量が増加することが予想されます。

このことから本町におきましては、地域住民の安全を確保するためには、集落 内を通過する生活道路と通過交通の道路とを分離し、バイパス化による対策が必 要であると考えております。このことは、竜王町都市計画マスタープラン等町の 計画にも位置づけており、今年8月24日には滋賀県知事に、10月12日には 東近江土木事務所長に、それぞれに必要性を強く訴え要望させていただきました。 さらには、令和5年度に滋賀県が更新される滋賀県道路整備アクションプログラ ムへの新たな掲載についても要望をさせていただきました。

本町としましては、今後も粘り強く要望を行っていきたいと考えておりますの で、議員におかれましても御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

〇議長(貴多正幸) 森島議員。

以上、森島議員への回答といたします。

〇10番(森島芳男) 今回答いただいた中で、アクションプログラムという言葉 が出てきたわけでありますけれども、要望いただいたのはあれなんですけれども、 町として現在、アクションプランというか、掲載についてのどのような取組をされているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

- **〇議長(貴多正幸)** 市岡建設計画課長。
- **〇建設計画課長(市岡忠司)** 森島議員の再質問にお答えいたします。

滋賀県の道路整備アクションプログラムにつきましては、県が10年間の具体的な道路整備の計画をまとめられたものでして、5年に1回更新のほうをされております。現在のものにつきましては2018年度版ということで、次が2023年度、来年度の更新ということになってございます。現在、県のほうでは掲載内容の取りまとめについて検討されているという状況でございます。

町といたしましては、この近江八幡竜王線を次の計画に何とか掲載していただきたいということで、改築事業、このバイパス系の事業を含みます中で、特に最優先で要望のほうを行わせていただいております。

ただし、一番北、安吉橋のところから南までを一度にアクションプログラムに 載せるというのは、アクションプログラムの事業規模としましてはちょっと大き くなり過ぎますので、区域を北と南に分けるような形で、今現在は近江八幡市の 岩倉バイパスの事業を進められておりますので、まずはそこから続きます北側の 庄林区間、それから南側の川守岩井区間というような形で、1本の路線ではある んですけれども、2つに分けるような形で要望のほうをさせていただいておりま す。

また、県のほうからは、地域の熟度なり、協力状況はどうかということも問われてはおります。単に要望はするけど要望するだけということではなくて、要はちょっと弱いところもありますので、町は当然でありますけれども、それぞれの立場でこの事業に対してどういうふうに協力していくのかとか、どのように関わっていくのかと、そういった辺りもアピールポイントとして大変重要になってきております。

町といたしましては、この路線のバイパス化の実現、また、アクションプログラムへの掲載に向けて、そうしたことをしっかりと踏まえながら県に対して事業に協力していくという意思を伝えさせていただきながら、要望のほうをさせていただいております。議員におかれましても、ぜひとも御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたしまして、再質問の御回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 井口産業建設主監。
- **○産業建設主監(井口清幸)** 森島議員の再々質問に、私のほうからも回答申し上

げたいと思います。

今、具体的にアクションプランの話がございましたが、今年に入りましてから 7月26日から今日まで、3回のワーキング会議がございます。メンバー的には、要は滋賀県で8つのゾーンに分かれておりまして、東近江は近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町ということでございます。合計12名ということで、各地域の有識者や公募の委員さんでなっておりますし、道路利用側ということで行政のほうから各1名参加しております。その竜王町の1名が私でございますので、ちょっとこの間の経過なり、また今後の見通し等について報告させていただきたいと思います。

まず、今課長から回答がありましたように、一応この道路アクションプランに 位置づけることが、まずは工事に係るまでの非常に大事な位置づけの計画でございますので、最終的にはそこへきっちりと載せていきたいということでございますが、竜王町の中でもいろいろと道路整備をしたい路線もございますが、全てがアクションプランに掲載できるものではございません。今課長が言いましたように、その中でもやはり最重点のものから位置づけをしていただくということが一番大事でございますので、この間、先ほどありましたように、知事なり、東近江の土木事務所長に、具体的には副町長のほうから県庁と所長のほうに出会っていただいて、何とか今回御質問いただいている近江八幡竜王線のバイパス化についてということで要望活動をしております。明日、明後日が実は4回目の会議でございまして、非常に大事な会議でございますので、今御質問いただいたバイパスの路線も含めて、しっかりと竜王町の意見を申し上げていきたいと思っております。

あと、今後でございますが、年を明けますと、県議会のほうに各地域の策定案について県のほうから説明をされまして、3月年度末に一応確定されるということでございますので、まだ明日、明後日に県のほうから提示されます案については、あくまでも県の段階での考えでございますので、何度も申し上げますが、竜王町としての意見をしっかりと反映する中で、森島議員がおっしゃっていただいている近江八幡竜王線につきましても、しっかりと載せていただくように会議に臨んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(貴多正幸) 森島議員。

〇10番(森島芳男) アクションプランについては、それであり得るんですけれ

ども、(個人情報のため、一部秘匿)集落内において川守の住民の方から言われるわけでありますけれども、道路の両サイドの家については、大型車が通るたびに家が響いて揺れると、また、夜になると音が大変高く感じると、六枚橋交差点の改良が進んで特に交通量が増えたということで、何とかならんのかというようなことをよく聞くわけでありますけれども、(個人情報のため、一部秘匿)議員としてこういうバイパス化についての話については全面的なバックアップをしていきたいなというふうに考えるわけであります。

今回答をいただいたわけでありますが、バイパスの必要性というものについて の再度質問をさせていただきたいと思います。いつ頃までぐらいの計画をされて いるのか、その辺についてのお話を聞かせていただけたらありがたいです。よろ しくお願いします。

〇議長(貴多正幸) 杼木副町長。

〇副町長(杼木栄司) 森島議員の再々質問についてお答えをいたします。

ずっとお話をさせてもらっております道路アクションプログラムというのは、 やはり県の財政状況も含めて実行なり、熟度の高い必要性のあるものを計画づけ てやろうということで10年プランを立てております。今の路線については、特 に六枚橋の交差点改良、さらには岩倉バイパスの見通しができてきたときに、町 民の皆さん、特に沿線の皆さんについては大きく影響が出るだろうということを 今、深く認識させてもらったところでございます。

ところが、5年前に、じゃあその路線を挙げていたかというと、挙げておりません。やはり周辺の状況を踏まえて、しっかりこのことは次のステップとして一番に挙げていかなければならないと思う段階でございます。そのために、2年前に策定いたしました竜王町の総合計画においても、構想路線として、見通しの路線として、グランドデザインの1つとして挙げさせてもらったところでございます。

こういったことも踏まえて、ただ、現場のほうになってくると、岩倉バイパスの見通しがなってくると、これは一番にさらにもう一遍声を上げていかなあかんということで、町長もはじめ、精力的にここについてはアクションプログラムに載せながら進めてほしいということを強く要望させてもらっております。担当課長なり、また主監が申しましたように、そのために、いわゆる熟度が高く実行性も含める中で、いろんな町への県からの要請、また宿題等もございますので、こういうことを一つずつクリアというか、県のほうに申し上げて要望しているとこ

ろでございます。そういったことから、アクションプログラムに載る載らないを別としても、しっかりと第一歩を進めるということで見通しを立てさせてもらって、動かせてもらっているということでございます。ありがたく載せてもらえるということになれば、10年間の中でしっかりと工事を進めるということになります。ちょっとでも早いのがいいわけでございますが、その中でも地元の御協力とか測量設計、用地協力、こういったことも入ってきますので、やはり10年というのは一つの節目かなと思っております。

ただ、5年間の中で一定の見直しもあるということでございますので、そこをできるだけ早くするということかと思っております。アクションプログラムに載ったとして、期限があった、また基準があったとしても、できるだけ前倒しにできるように進めていくのが我々の仕事でございますので、ずばりこの時期までとは申し上げられませんが、着実に前に進むように今、精力的に動かせてもらっているということだけお伝えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(貴多正幸) この際、申し上げます。ここで午前10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分 再開 午前10時30分

○議長(貴多正幸) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。 8番、磯部俊男議員。

○8番(磯部俊男) 令和4年第4回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

「ワクチンの接種状況は」。

新型コロナウイルス感染症は、9月下旬より新規感染者数の拡大傾向から第8波が始まっており、このことから、町内医療機関においても発熱外来者が増加しており、町においても、10月から第8波の新型コロナウイルス感染症の流行が拡大していると思われる。また、今年度は世界的にインフルエンザが流行しており、国内で過去2年間に流行がなく、免疫面での不安要因による今季におけるインフルエンザの同時流行が懸念される。

このことから、新たに始まっている新型コロナウイルス感染症のワクチン接種 状況とインフルエンザのワクチン接種状況について伺います。よろしくお願いし ます。

- ○議長(貴多正幸) 西村健康推進課長。
- **〇健康推進課長(西村忠晃)** 磯部俊男議員の「ワクチンの接種状況は」の御質問 に回答いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況については現在、第8波の最中にあると見込まれ、新規感染者も日々増加している傾向にあります。オミクロン株対応ワクチンの接種については、本町においては、10月23日から開始し、これまでのワクチン接種と同様に、竜王町公民館を会場とした集団接種、町内医療機関による個別接種を実施してきました。

接種状況につきましては、12月12日現在、12歳から39歳までが15.8%、40歳から64歳までが37.1%、65歳以上が67.6%となり、全体としては39.9%です。県内市町全体の接種率は、29.4%であり、接種率を比較しますと、本町は、どの年代においても比較的高い水準で接種が進んでおり、全体の接種率においては、県内市町のうち最も高い水準となっています。引き続き感染予防、重症化予防の有効な手段として、接種に係る取組を進めていきます。

また、季節性インフルエンザのワクチン接種状況ですが、接種助成事業により接種件数の把握が可能な65歳以上高齢者の接種状況を報告させていただきますと、対象者約3,600人のうち、現在、約1,980人が接種されており、約55%の接種率となっています。例年、年間で約65%の接種率となっていることから、大きな変化はなく、接種が進んでいるものと見込まれます。

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されるところですので、引き続き新型コロナウイルスワクチンと同時接種が可能とされていること等の情報を発信し、併せて接種が進むよう取り組んでまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 磯部議員。

○8番(磯部俊男) 残念ながら、コロナウイルス感染症が確認された人の全数把握の方法が簡略化されまして、9月以降、コロナウイルス感染症の感染者数は県単位の報告となっている。しかし、変異した新たなオミクロン株による第8波は、第7波に比べて感染力が強く、感染者数が増大しています。伺うところによりますと、中学校におけます本町の発生があったと聞いております。含めましてその対応についてまず伺います。

また、町における最近の発熱外来の状況を知り得ましたので、報告させていた

だきます。

弓削メディカルでは12月5日が1日約50名の発熱外来、最近は約30名程度で推移しているということです。また、新たに整備していただきましたあえんぼ、これは感染対応ができてますが、これも1日約20名を超えた日がありましたが、最近は約10名程度で推移しているということです。できれば、これらのデータをワクチン接種率向上に向けた取組として、一つの手段として取り組んでいただいてはいかがでしょうか。

なお、町の12月12日現在のオミクロン株対応ワクチンについては、先ほど課長のほうから回答がありましたが、我が町と併せて県、全国の数字も見まして、それがうちの接種率の高いことを示しますので、あえて申し上げます。12歳以上では39.9%、県は29.4%、全国では29.1%、65歳以上は67.6%の我が町でありますが、県は45.1%、全国平均は42.3%と県内では常にトップクラスの接種率を上げていただいています。この接種については、医療関係機関、さらにこの接種に関わる関係者の皆様の努力の結果と推察します。特に高く評価されているのは、ワクチン接種の申込みに係る対応だと思います。他の市町からいうと、「竜王町はいいな、この方法は」ということは言われてますので、これが接種率を上げているんではないかと思います。

何回もこの形を言ってまして、先ほど課長のほうからも、全国的にやはり若い 方々、働き手、いわゆる世帯主が休んでまで受けられないというような状況があ ります。これについては他の市町において、働く方を対象に夜間接種並びに祝祭 日において実施に取り組んでいただいております。このことについては、さらな る関係者との理解、協力が必要と思いますが、あえて伺います。

以上です。

○議長(貴多正幸) 岡﨑学校教育課長。

〇学校教育課長(岡﨑吉隆) 磯部俊男議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど中学校のことをお聞きになったと思いますが、一緒に園、あるいは小学校についても今の状況をお伝えしたいと思います。

こども園ですが、12月の感染者数ということで申し上げますと、竜王こども 園が昨日までで5人、竜王小学校が22人、竜王西小学校が4人、竜王中学校が 22人という状況です。さっき御指摘がありました、12月中旬に感染者数が広 がりました中学校におきましては、2年生が12月9日金曜日から3日間の学年 閉鎖という対応を取りました。ただ、これは土日も含みますので、実際に休業し たのは1日のみということになっております。そして、週明けからも広がりは確認できませんでしたので、その後、授業が再開されたという形になっております。

また、昨日新たに報告があったということで、月曜日の報告については、校園合わせて7人という状況でした。現在、竜王小学校のほうで感染が増えた状況がありまして、今現在注視をしている状態ということです。ただ、他の校園については広がりは少ないのかなというように感じております。今後、2号認定のお子さんを除いては、学校園は今週末24日から1月6日まで冬期休業ということになりますし、その後3連休となりますので、休業中も十分気をつけるように指導させていただいているところです。

あと、感染の対策についてということですが、学級閉鎖、あるいは休業等を行わずに充実した保育、あるいは教育活動を進めていくためには、基本的な感染対策という重要性は変わるものではないという認識でおりますので、各校園では3密の回避、人と人との距離の確保とか、検温、手洗い等の手指衛生、換気等基本的な感染対策は行っているということです。そして現在、先ほどもありました季節性のインフルエンザとの同時流行もありますし、あるいは全国的な拡大傾向もありますので、基本的な感染対策はしっかりしていきたいと考えております。特に冬場は気温が下がりますので、常時の換気が難しいということが考えられますので、換気の時間を決めたり、あるいはサーキュレーターや空気清浄機を活用したりして、十分な換気というのをしていきたいというように考えております。

今後におきましても、学校園に感染が拡大することがないように細心の注意を 払いながら、より充実した教育・保育活動を進めていきたいと考えておりますの で、よろしくお願いいたします。

以上、磯部議員の再質問の回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 西村健康推進課長。
- **〇健康推進課長(西村忠晃)** 磯部俊男議員の再質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、町内医療機関の発熱外来状況のデータの活用について、それから、夜間祝祭日の接種の実施についてといったところでお答えしたいと思います

町内医療機関の発熱外来の状況についてのデータの活用ですけれども、発熱外 来の状況につきましては、一定感染アラートの支障になり得るものではないかな というふうに考えてはおりますけれども、どのような活用ができるのか、その収 集方法であったり、根拠づけであったりするところがちょっと検討が必要かなと 思っておりますので、どのように活用できるのかは検討してまいりたいと思いますし、県におきましては、市町単位で感染状況が情報提供できないかといった辺りは検討が進められておるというところは聞いておりますので、そういった動向を注視しながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

夜間祝祭日のワクチン接種につきましてですが、本町におきましては10月23日から接種を開始しましたけれども、祝祭日の設定はなかったんですが、土日休日での接種につきましては一定機会を設けさせていただきました。また、夜間につきましては、夕方という時間帯ではございますが、午後5時半から午後6時半という時間帯で町内医療機関の個別接種ということで6日間の設定をさせていただきました。集団接種での休日の接種につきましては、土曜日が1日、日曜日が1回、それから町内医療機関による個別接種では土曜日4日間を設定させていただきました。最大1,300人規模での接種の枠組みを設定はさせていただきましたが、約900人にとどまる見込みでございまして、7割の接種状況でございます。若い方を中心に副反応への不安、懸念、それから、感染しても重症化しない事例が結構多いというようなことから、接種を控えるということにつながっているのではないかなというふうに推測されるところでございます。

一応この年内に接種を完了するめどで事業を進めてまいりましたけれども、前回の接種から3か月を経過する必要がございますので、この3か月目がこの12月下旬に当たる方に関しましては、接種機会がどうしても限定的であるということから、1月以降につきましても、1月に1回の集団接種、それから3月に個別接種を1回、医療機関と調整して追加でさせていただきまして、現在も予約を受け付けさせていただいておるところでございます。

こういった機会を設定、活かしていくというところと、接種希望動向によってはさらなる追加も考えておるところでございます。また、そのほか、県における滋賀県広域ワクチン接種センターにつきましては、夜間休日の接種も含めて、また、予約なしで接種できる事業も進められておりますので、そういった情報を発信する等をして接種が進むよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上、回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 磯部議員。

○8番(磯部俊男) 中学校における対策について、このような形で収められているというのは、非常に御苦労とともにその指導体制を含めまして、引き続きよろしくお願いしたいと思います。冬休みに入りますので、早々明けでまたよろしく

お願いしたいと思います。また、私の認識不足で、そのような対応をしていただいたということでありがたいと思います。

やはり一番は、全国もそうですけれども、若い方々の接種が課題になるかと思います。これまで一般質問において何度も申し上げております。(個人情報のため、一部秘匿)ウイルス感染症というのはワクチンで防げるわけですよね。この関係でありますけど、ただ、やはり感染症になってワクチンを打っている人と打ってない人の重症度とか、感染率はかなり落ちていると報告されていまして、どうしてもワクチンを打てない方も、誠に残念ですけれどもおられますので、この方においてはないとは思いますけれども、やはり高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦、小学生以下の子どもたちにできる限りの接種によって、これは自分だけでなくて周りの方々にも感染防御の手段と伺えますので、特に子どもは地域の宝でもあります。重症になりますとかなり大きな障がいを持って、将来にわたる負担にもなりますので、釈迦に説法ですけれども、とにかく子どもたちにコロナとともにインフルエンザの啓発をしてまいるということですので、引き続きよろしくお願いして、質問を終わります。

- **〇議長(貴多正幸)** 次の質問に移ってください。
- **〇8番(磯部俊男)** 「ケンケト祭りの支援は」。

ユネスコ政府間委員会は11月30日、盆踊りや念仏踊りとして伝承された24都府県41件の民俗芸能「風流踊」ケンケト祭り長刀振りを無形文化遺産に登録すると決めました。これは、山之上地区が長年にわたり、地域の祈りを込めて守りついだ伝統が世界に認められたものであり、また、町の世界への初めての発信であります。今後における大きな竜王町の地域活力の源としての位置づけられるものと考えます。

竜王町山之上薙刃保存会は、「薙刀祭を保存育成するとともに、郷土芸能の振興と民俗文化財の伝統保持に努め、地域文化の向上に寄与貢献する」ことを目的として、昭和60年4月1日に結成され、今日に至っています。正に、ユネスコの無形文化遺産での「歴史や風土に結びついた伝統芸能」のケンケト祭り長刀振りであります。

地元においても、このたび、ユネスコ無形文化遺産登録を機に、多くの課題克服を目指し、今後一層の伝統の継承、祭りの在り方、地域の活性とともに次世代を担う後継者の育成を目指しております。

つきましては、少子高齢化の進む中、今後のケンケト祭り長刀振りの伝承と継

続に町の多面にわたる多くの支援が必要と思われるが、町の見解を伺います。

- ○議長(貴多正幸) 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。
 - 3番、福田優三議員。
- **〇3番(福田優三)** 令和4年第4回定例会一般質問。3番、福田優三。

「無形文化遺産で町の魅力発信を」。

竜王町の伝統的祭事である山之上ケンケト祭り長刀振りが風流踊としてユネスコ無形文化遺産に登録をされることとなりました。竜王町としては大変名誉なことであり、誇りとするところであります。

その反面、竜王町では少子高齢化の影響で近年、祭礼の担い手である若者も少なくなっており、伝統芸能を守り伝えていくことが難しくなってきていることも 課題であると認識しています。

そこで、次の4点について伺います。

- 1、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機に竜王町の魅力発信を進めていくとのことですが、具体的にどのように進めていかれるのか。
- 2、地元の保存会への支援、また連携が必要となってきますが、どのような取 組を考えているのか。
- 3、山之上だけでなく、竜王町の各字それぞれ伝統的な祭り等があると思いますが、祭りの存続に対する支援等、検討されていることはあるのか。
- 4、滋賀県各地で行われている風流踊も今回同時に無形文化遺産として登録されましたが、各自治体と連携して考えているイベント等は検討されているのか。
- **〇議長(貴多正幸)** 次に、磯部俊男議員と福田優三議員の質問に対し、一括して 回答を求めます。

知禿教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長(知禿雅仁) まず、磯部俊男議員の「ケンケト祭りの 支援は」の御質問にお答えいたします。

町といたしましては、今回の登録は、連綿と受け継がれてきた郷土の祭礼行事の文化的価値が世界に認められたことであり、大変嬉しく思っております。この由緒あるケンケト祭り長刀振りが次代へと引き継がれるよう、また、地域の皆様の絆をより確かなものとする祭礼行事となりますよう、地元保存会や地域の皆様の今後の活動を支援できればと思っております。

そこで、町では、今回のユネスコ無形文化遺産への登録を契機に一層の保存伝 承に向け、衣装等の調達に係る個人負担軽減策として、保存会が祭礼時に衣装を 貸与することが可能となるよう貸出し用衣装の購入に係る費用の一部助成等を考 えています。

また、県内ほか市町保存会や全国における後継者育成に向けた取組状況、成功事例などの情報提供・助言等での保存会活動への支援、ユネスコ無形文化遺産登録の周知・啓発に向けた公民館や図書館での記念展示会の開催、各種広報媒体での周知等について進めているところです。加えて、伝統文化の視点のみならず、関係する皆様と手を携えながら、ふるさと竜王の「魅力あふれる観光行事」として町内外へのPRに努め、観光振興につなげていきたいと考えております。

特に登録後、初の祭礼が斎行される来年5月3日には、観光協会等関係者と連携しつつ、その文化的価値をPRする取組ができないか検討しているところです。また、今回登録されました県内それぞれの地域の祭礼行事とともに、ケンケト祭りの魅力を発信することで、地域社会の発展へとつながるよう地元や県内団体、関係自治体と連携を図ってまいります。

以上、磯部議員への回答とさせていただきます。

引き続きまして、福田優三議員の「無形文化遺産で町の魅力発信を」の御質問にお答えいたします。

1点目のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした竜王町の魅力発信についてですが、現在、町内には、国宝・重文等、国が指定する遺産に限りましても、ケンケト祭りなどの民俗芸能をはじめ、苗村神社の国宝西本殿、史跡雪野山古墳などがあります。さらに、県及び町指定を加えますと、合わせて48と多くの指定文化遺産があります。

これらの文化遺産の魅力を町内外の方々に知っていただくために、教育委員会では現在、町民はもとより、広く町外の方々に向けて当町に関するテーマでの歴史講座や展示会開催、また、歴史遺産をめぐるウォーキング等の実施、また、子どもたちに対しては、学校の協力を得る中で古墳等の歴史遺産を訪れる郷土学習を行う等、郷土の魅力を発見できる機会を設けています。

今後、今回の登録を機に、ケンケト祭りでは「風流踊」をより詳しく説明する、 雪野山古墳の説明会では関係市町関係者との連携による多面的な視点での考察を 加えるなど、従来の取組を一層充実させていくこととしております。

2点目の地元保存会への支援と連携ですが、現在、保存会で長刀及び衣装を更新の上、これらを保管し、参加者へ貸与する案が検討されています。町といたしましては、郷土に伝わる民俗芸能の火を絶やさぬよう、これに必要な修理・新調

にかかる費用に対し、国・県とともに町の補助金をもって支援したいと考えております。また、他市町の保存会の取組状況などについて情報提供をしていきたいと考えております。担い手育成について女性の参加等を検討される場合には、先例の状況を伝えるなど、側面からの支援に努めてまいります。

3点目の町内の伝統的な祭り等の存続に対する支援等については、町内には、ケンケト祭りのほか、苗村神社の例大祭・節句祭や弓削の火祭りなどの伝統行事が数多く伝承されています。これら多くの行事は、いずれも昨今の少子高齢化に伴い、多くの人でにぎわい、祝う形での祭りの存続が心配されているのも事実です。町といたしましては、祭りの現状を把握し、記録資料として整理し後世に伝えるとともに、必要に応じ国・県・町で支援できる補助制度を紹介する等の情報発信や相談に応じて助言に努め、個々の祭り等伝統行事への可能な限りの支援をしてまいります。また、保存会等祭礼関係者とも連携する中、町内に立地する企業や事業所の若い力の祭礼行事等への支援を得られないか声かけすることについても検討していきたいと考えております。

4点目の今回同時にユネスコ無形文化遺産に登録された県内団体との連携イベントについては、12月1日に守山小津神社での登録記念セレモニーに出席し、席上、他市町関係者と今後の交流及び連携について話し合ったところであり、来年の1月29日には、草津市において、滋賀県主催でのユネスコ無形文化遺産登録記念講演会が開催予定であり、専門家の講演や風流踊の実演が行われ、山之上薙刀祭保存会も長刀振りを実演していただきます。

なお、今回登録された県内ケンケト祭り4団体では、ユネスコ申請を機に「連合保存会」を組織されており、今後、例えば、関係者及び担当者間での祭りの現状についての情報交換や、後継者育成をテーマにした意見交換会の開催についても提案していきたいと考えております。

このように連携を密にした取組により、竜王町のみならず、近江の魅力発信へ とつなげていきたいと思います。

以上、福田議員への回答といたします。

- ○議長(貴多正幸) 続いて、8番、磯部俊男議員の質問を認めます。 磯部議員。
- ○8番(磯部俊男) 町長は、事あるごとにこのユネスコ登録について歓迎の言葉とともに力強いお言葉をいただいているんですが、この議会におきましても町長の思いを改めてお伺いしたいと思いますので、町長よろしくお願いします。

〇議長(貴多正幸) 西田町長。

〇町長(西田秀治) 磯部議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、教育委員会の知禿次長のほうから詳細について話をしましたので、私から は総論的なことになるかと思います。

まず、本当にこのユネスコ無形文化遺産に登録をされたということで、大変おめでたいことだというふうに思います。特に12月1日ということで早速、町のホームページにも町民の皆様へということでコメントを出させていただきました。その内容は今申し上げたところでございまして、要はこの竜王町を代表するような祭りについて、しっかり町としてもフォローできることをしていこうというふうに思っているところでございます。

中身としては、私は何をするのが一番良いのかということについて、保存会の皆さん、また、町民の実際に祭りを運営されている方々の要望とか御意見をしっかり受け止めながら考えていったらいいんだろうと、それがスタートじゃないかなと思っています。

ただ、いろんな祭りがありますので、またいろんな行事もありますので、私が思っていますのは、やはり一旦整理はしとかないかんだろうと、どこまで町としてやるべきなのか、できるのか、これもそれぞれ運営されている皆さんの思いとか、こういうことを手伝ってほしいとか、こういうことをやってほしい、そんな要望も聞きながら、一旦整理をしないといけないだろうと。その中で、このケンケト祭りについては、世界のユネスコ無形文化遺産としての登録をされたという重みがございますので、そういう重みもしっかり受け止めながら、しっかりやっていきたいなと思うところでございます。

まずいろんなことが考えられますけれども、我々としては来年の例大祭に、これは受賞後初の祭りになりますので、そういう中で我々として保存会なり、実際に運営される皆さんの声も聴きながら、支援、お手伝いできることをしっかりやっていこうと。そういう意味でいきますと、今年度の補正なり、来年度の新年度予算に組み込んで対応していければなと思っております。いずれにしても皆さんの御意見を聴きながらということを大事にしていきたいなと思うところでございます。

それと、この機会にもう少し竜王町全体のこういう伝統行事も含めた祭りについて、行政としてどういう支援なりバックアップができるのかということも、範囲と中身について議論を少しまとめて、また議会にも御相談をしながら進めてい

きたいなと思っております。何でもかんでもできれば一番いいんだけれども、なかなかそういうのは難しいところもありますので、できる限り町民の皆さん全体が、これはこうしそうやろなと思っていただける公平性とか納得性というのも大事にしながら進めていきたいと思います。

ただ、今日たまたま私も新聞を見ていましたら、これは草津市の記事ですけど、「サンヤレ踊りに草津市が補助金」という表示が出ておりました。サンヤレ踊りが風流踊として云々ということですけれども、草津市は、市内の7保存団体を対象に上限80万円で計560万円の補助金を交付するという発表をしたということでございます。内容については、のぼり旗や横断幕、はっぴに「ユネスコ登録」の文字を入れるなどの普及啓発事業が対象というふうになっております。普及啓発パンフレット作製費などを含むということでございまして、もう既に遺産登録の垂れ幕については役場に掲載させてもらってますので、こういうものも参考に年明けから詰めていって、ケンケト祭りについてはこの5月3日の例大祭を一つのターゲットにしながら、御意見も聴きながら、バックアップも含めて、今後のことも含めて進めて行ければというふうに思っております。それ以外の祭りについても、どういう形が良いのか、これも含めて考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

〇議長(貴多正幸) 磯部議員。

○8番(磯部俊男) 町長が言われたように、やはり地元の皆さんとお話をして、何が必要なのか、そしてまた町として、これはまた聞いている保存会、並びに山之上の区民の皆様も、これから非常にプレッシャーも感じております。今回の機会に、安泰ではないという状況を行きたいと思います。

先ほど町長からありましたように、早々の12月1日に町長からのお祝いメッセージを載せていただきましたし、また、ケンケト祭り無形文化遺産登録に関する問合せ窓口をもう既に立ち上げていただいたということもあります。また、あわせて今、公民館では交流フロアにおきまして、山之上ケンケト祭りユネスコ無形文化遺産登録記念展示会を開催していただいていることに対しまして、感謝を申し上げたいと思います。

近江のケンケト祭り薙刀保存会は、先ほど町長からありました、守山市、甲賀市、東近江市、そして竜王町で構成されております。昨年、このコロナの関係で、祭りやったのうちだけですわ。そないなことから今回、草津市のほうもぜひとい

うようなことで、2年間やってないとなかなか祭りというのは大変だと思います。 その名誉も含めて出品するということで、保存会は今その対応に動いておると思 われます。

しかしながら、このケンケト祭りは、先ほどありましたように、それぞれが課題を抱えて継承に努められています。山之上ケンケト祭りにおいての一番の主役となります11歳からの振り子の減少、さらに満二十歳の青年の確保と、これに係ります約2週間の練習、この時間の確保っちゅうのが非常に難しいと思います。あわせて、先ほどちょっとありましたが祭りの衣装、長刀の確保など、課題もあります。幸い、令和3年度より文化庁の補助事業の採択を受けまして、長刀復元37本、2基の太鼓の張り替えがかなえられました。しかし、現在もう長刀を作る方が極めて少なくなって、これからも補充するということが非常に難しくなっているとともに、衣装でありますかすり、この材料がなくなってきているというようなことで、祭り自身の問題がありますが、取り巻く状況も非常に厳しくなっているというような状況にあります。

基本は地元ですので、この大きな経費がかかるわけですけれども、これは、これから地元の山之上区民の皆様の御理解と御協力がなければ成り立たないものでありまして、保存会におきましても、少子化が進む中で振り子の確保については女性の参加も、祭りの在り方を含めて検討していますし、また、ユネスコ登録を契機に検討し、伝承の継承に努めたい。

町には、ケンケト祭りをはじめとする町内にたくさんの伝統行事、伝統文化についての教育の一環として取り組んでほしいと考えますが、教育委員会の見解を伺います。あわせて、ユネスコ登録を受け、県内外、町内外での出演依頼が出てくると思います。これについても、先ほど町長がおっしゃってましたけれども、町のできる限りの支援をお願いしたい。

以上です。

- 〇議長(貴多正幸) 甲津教育委員会教育長。
- ○教育委員会教育長(甲津和寿) 磯部議員の再々質問に、私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思います。教育の一環として取り組むことについて、教育委員会の考えをということでございますので、お答えをさせていただきます。私の手元に、かねてからの新聞記事ですとか、ユネスコ登録に関する新聞記事、それから、先ほどもおっしゃっていただきましたが、今、公民館で展示会を開催しておりますが、そこに置かれているこのリーフレットというかパンフレット、

これも今手元に持っております。早速にこの12月に、全国版という形でこの竜 王町の祭りも含めて掲載をしてもらっているところですが、さらに、実はここに 手元に持っておりますのは、小学校で使います「わたしたちのまち竜王」という 副読本でございます。これは、町から小学校3年生の子ども全員に配布いたしま して、小学校3年生から6年生まで地域の学習に活用してもらおうということで 副読本を作成しておるところでございます。

この副読本、昨年4月に改訂をしているんですが、改めて見直してみますと、この中にちょうどタイトルとして「暮らしの中に伝わる願い」というような項目がございまして、さらにその中をもう少し詳しく見ますと、町にはどんな祭りや行事があるのかということで、町に伝わる祭りという中の代表例として、このケンケト祭りが大きく取り上げさせてもらっていると、ちょうど5月3日の大きなポスターも掲示しながら、子どもたちにケンケト祭りの様子を知ってもらおうというようなことは、この副読本にも掲載しておるところです。

そこで、改めてこのページを見ておったんですが、この中の子どものコメントの中に、「祭りを続けるには大変なこともあるんだね。それでも祭りを続けるために、知恵を出し合って地域で工夫しているんだね」というようなことが子どもの声として上がっているところもございます。こういったところを子どもたちが社会科の学習で学んでいくことを通して、ケンケト祭りをはじめとする地域の伝統行事なり、また文化遺産を学んでくれることで、子どもたちが郷土愛を、さらに地域愛を深めてくれるようにこれからも取り組んでまいりたいと思いますし、現状、このような取組を学校園でもしてくれていることを御紹介もしながら、今回の登録を契機に一層このケンケト祭りをはじめとした伝統芸能、また地域の文化遺産を子どもたちが学ぶ教育活動をしっかりと展開してまいりたいと思いますので、また地域の方々としての御支援、御協力もよろしくお願いできればと思うところでございます。

以上、私のほうから磯部議員の再々質問へのお答えとさせていただきます。

- **〇議長(貴多正幸)** 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。
 - 3番、福田優三議員。
- **○3番(福田優三)** ケンケト祭りに対しまして、すごく熱い思いを聞いたような 気がします。

僕は、ちょっと違った方向から見たいなというふうに思います。

ただいま回答していただきました中で、ケンケト祭りの魅力発信という意味で

回答をしっかりいただいたような気がします。

観光面で竜王町を発信していくという意味で、ケンケト祭りをうまく使っていく。実際、24都府県42市町村の41件がこの風流踊に登録されております。 その中で、この竜王町をピックアップして見てもらう、この41件の中から竜王町のケンケト祭りをしっかり見てもらうという意味では、しっかり観光面で使っていけるような方向で行けないかなというふうに思っています。

先ほど町長がおっしゃっておりました懸垂幕が今かかっておりますけれども、 守山のほうだと思いますが、田んぼの真ん中にぽつんと神社があるんですけれど も、そこにユネスコ無形文化遺産登録ということで神社のほうに看板が立って、 しっかり目を引くようになっておりました。それとか、ロケーションオフィス等 を活用してロケ地にしていただくとか、そういう方向で取組を考えられへんかな というふうに思うんですけれども、御回答をよろしくお願いいたします。

〇議長(貴多正幸) 岩田商工観光課長。

〇商工観光課長(岩田宏之) 福田優三議員の再質問にお答えさせていただきます。

竜王町の魅力発信の一環でこのケンケト祭りを有効にということで、竜王町観光協会として今考えていただいている、今度の5月3日のケンケト祭りに向けまして、毎年作成されているポスターがあるんですけれども、そこに「ユネスコ無形文化遺産登録」という冠をつけたポスターを作成する予定でございまして、これまでは各自治会のほうにお配りしていたのみだったんですけれども、広く来ていただくために県内の観光協会、また滋賀県の「びわこビジターズビューロー」等にも拡大していこうというような案を聞かせていただいております。また、登録記念のフォトコンテスト等を実施していきたいなということも聞かせてもらっています。また、実際の5月3日には、良い季節でもございますのでウォーキング、まさにハイキングの季節で、アグリパークを中心としてケンケト祭りであったりとかイチゴ狩りを、語り部による解説つきでしていきたいなというような話を聞かせてもらっています。いずれも、先ほどの教育次長の話にもありましたように、生涯学習課と連携しながら進めてまいりたいと思います。

それから、滋賀ロケーションオフィスへの働きかけということで、滋賀ロケーションオフィスというのが滋賀県にございまして、滋賀県内の各地のロケ地を、映画とかドラマの撮影地をPRしていく団体があります。年間通じて数件、こういった場所はないかとかの問合せがございますので、主にはロケ地の問合せではございますけれども、今後は加えてケンケト祭りであったりとか、地域の行事に

ついても、この地域資源を磨き上げたこういった題材を積極的にPRしていきたいなというふうに考えております。

福田議員への再質問の御回答とさせていただきます。

- **〇議長(貴多正幸)** 福田議員。
- ○3番(福田優三) ユネスコ無形文化遺産というのは世界的なものでございます。 世界的にアニメ等人気でございますので、そのアニメのロケ地になったというと、 一気にお客さんが来られる場合もございますので、そういった対応をロケーショ ンオフィスのほうにしっかり働きかけていただきたいなと思います。

回答の中に、そのほかの各字の祭りに対しまして、祭りの現状を把握し、記録 資料として整理されるということ、また、個々の祭り等伝統行事を可能な限り支 援されるということをしっかり言われておりますので、しっかりと取り組んでい ただきたいなというふうに思います。

質問を終わります。

- ○議長(貴多正幸) 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。
 7番、大前セツ子議員。
- **〇7番(大前セツ子)** 令和4年第4回定例会一般質問。7番、大前セツ子。 「町をあげての交通安全運動を」。

令和4年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動では、各推進機関・団体が県民とともに「交通事故のない滋賀」を目指した取組が行われています。本町でも事故防止の一環として、信号機のない町内の危険と思われる通学路の横断歩道をグリーンベルトにし、黄色の直線を引き目立たせています。これは、運転者にとっても認識しやすい色を使っており、歩行者にとってもとても安心につながっていると思います。

そこで、交通事故のない町を目指す中で取り組むべき啓発活動の1つに、「横断歩道は歩行者優先」を定着させることだと思います。県の交通安全スローガンの中に、道路を利用する全ての方に呼びかけるものとして、「横断歩道 譲ってくれた 滋賀ナンバー」があります。「横断歩道利用者ファースト運動」が年間を通して実施されていますが、次の点について伺います。

- 1、本町における過去5年間の交通事故の発生状況とそのうち信号機のない横断歩道で歩行者の関係する事故件数は。
 - 2、横断歩道利用者ファースト運動の町民への周知は。
- **〇議長(貴多正幸)** 冨田生活安全課長。

〇生活安全課長(冨田尚弘) 大前セツ子議員の「町をあげての交通安全運動を」 の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「本町における過去5年間の交通事故の発生状況とそのうち信 号機のない横断歩道で歩行者の関係する事故件数は」の御質問につきまして、そ れぞれの件数を年別で申し上げます。

平成29年におきましては、交通事故発生件数が71件、そのうち信号機のない横断歩道での事故発生件数が0件。平成30年におきましては、交通事故発生件数が60件、そのうち信号機のない横断歩道での事故発生件数が0件。令和元年におきましては、交通事故発生件数が50件、そのうち信号機のない横断歩道での事故発生件数が2件。令和2年におきましては、交通事故発生件数が42件、そのうち信号機のない横断歩道での事故発生件数が1件。令和3年におきましては、交通事故発生件数が37件、そのうち信号機のない横断歩道での事故発生件数が0件。なお、令和4年1月から10月末現在におきましては、交通事故発生件数が26件、そのうち信号機のない横断歩道での事故発生件数が0件であり、町内における交通事故発生件数につきましては、関係機関、各種団体、そして、地域の皆様の御協力により実施いただいております交通安全啓発活動の御尽力により減少傾向にございます。

次に、2点目の「横断歩道利用者ファースト運動の町民への周知は」の御質問につきまして、横断歩道利用者ファースト運動については、横断歩道では、車ではなく歩行者が優先となり交通ルールを守り、ドライバーと歩行者が横断歩道上での交通事故防止に向けたコミュニケーションを取ることで、信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保と交通事故防止を図るものであり、令和4年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動において、年度を通じて実施する運動として推進することとなっております。

町民への周知状況につきましては、毎月全戸配布しております竜王駐在所が発行する「竜王だより」において、秋の全国交通安全運動について記載する部分でこの運動の推進について掲載をしており、また、今歳末の地域安全啓発活動の一環として全戸配布をいたしております資料にもこの運動のことを記載し、周知を図っているところでございます。

しかしながら、現状において、この横断歩道利用者ファースト運動に対する町 民の認知度も十分ではないものと認識しておりますことから、しるみる竜王など の情報ツールも活用しながら継続して周知や啓発活動を推進し、交通事故の抑制 を図ってまいりたいと考えております。

以上、大前議員への回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 大前議員。
- **〇7番(大前セツ子)** ただいまは、ドライバー側になって質問させていただきましたが、今度は歩行者側に立って質問させていただきます。

現在、横断歩道利用者ファースト運動が進められている中で、最近では、横断 しようとする歩行者がいたら減速し、停止する車が多くなってきたように思いま す。とはいえ、JAFの今年度の調査で、一時停止した車は全国平均が38. 9%で、滋賀は33.3%とあり、全国的に見てもまだまだ低いようです。

一方、歩行者にも、横断する意思表示として「手を挙げる」という行為が十分 浸透していないのが現状であります。歩行者がいるときの一時停止率で7年連続 1位は長野県ということで、子どもたちが「ありがとうございました」と言って 頭を下げる姿を見ると、安全運転をしようと思うそうです。そして、大人になってもほとんどの人が会釈をされるとありました。歩行者に道を譲ってくれたドライバーに対し、ありがとうの気持ちを表す活動が子ども、高齢者を問わず全ての人たちから広がっていけば、ドライバーも嬉しい気持ちになり、ひいては、その 気持ちが安全運転につながり、さらには交通事故防止につながっていくものと思います。

私は、地域の交通安全に関わる団体の取組としても、手を挙げる、ありがとう と伝える活動が多くの方たちと一緒に取り組んでいくという、真に町を挙げての 運動になれば、本当に素晴らしいことだと思っています。

ドライバーに対しては、警察の取締りも効果的でしょうが、歩行者に対しては 警察の指導も大切ですが、町や地域や学校とともに協力して一体となって進める ほうがより効果的かと思います。町としては、全戸配布などで周知を図っていた だいているようですが、まだまだこの横断歩道利用者ファースト運動の認知度は 低いようです。地域と連携してこの運動を進めることについて、町としての考え 方をお伺いします。

- **〇議長(貴多正幸)** 冨田生活安全課長。
- **〇生活安全課長(冨田尚弘)** 大前議員の再質問にお答えいたします。

まず、横断歩道に関してですけれども、道路交通法では、ドライバーは、横断 歩道による進路の前方を横断中または横断しようとする歩行者があるときは、横 断歩道の直前で一時停止し、その通行を妨げなければならないようにしなければ ならないと定められております。

ところが、議員仰せのとおり、一般社団法人日本自動車連盟の調査によれば、 滋賀県の信号機が設置されていない横断歩道での歩行者横断時における車の一時 停止率が平成30年度8.3%、令和元年度11.3%、令和2年度18.7%、 令和3年度20.7%、令和4年度は議員仰せのとおり33.3%と推移として は年々増加傾向にありますが、全国平均にはいずれも全て下回っております。

こうした現状を踏まえながら、例えば歩行者に対して、道路を横断しないときは横断歩道の近くに立たない、道路を横断するときは大きく首を振って左右の安全確認をする、手を挙げるなどハンドサインで横断する意思をドライバーに伝えるといったことにつきまして、例えば学校現場におきましては、学期初めのときに先生方、また警察官を招いて横断歩道の渡り方の指導、また中学生につきましても、自転車の乗り方と合わせて同様な交通安全指導をされております。

そういったところの取組だけでなく、交通事故のない安全安心な竜王町を実現するため、町民の交通安全意識の一層の高揚を図るという一環の中で、繰り返しますが、広報や町のホームページの掲載、しるみる竜王などによる住民への周知をはじめ警察、管内地区の交通安全協会、交通運転管理者協会、また本町地域安全推進協議会をはじめとする関係機関、関係団体との連携をさらなる強化をすることに加えまして、地域の皆様の御理解、御協力を得る中で、横断歩道付近の交通事故防止に向けた啓発事業の推進を考えてまいりたいと思っております。

以上、大前議員の再質問の回答とさせていただきます。

〇議長(貴多正幸) 大前議員。

〇7番(大前セツ子) 町内でも、小学生が横断歩道で止まってくれた自動車に会 釈をする姿をこの頃よく見かけます。この姿を見ると、ありがとうの気持ちが少 しずつ芽生え始めているのかなとも思います。

先ほど平成29年から本年10月までの交通事故発生件数286件とお答えいただきました。子どもたち、高齢者を含め、町内の交通事故件数を少しでも減らすため、横断歩道利用者ファースト運動は有効な具体策だと思いますので、学校や関係者の皆さんで啓発を進めていただきながら、まず実行することだと思います。そして、それを定着させることだとも思います。私も、地域の交通安全に関わるボランティアの一員としても、積極的に取り組んでいきたいと思います。

この取組は県下でもまだまだできていない運動ですので、ぜひ竜王町の重点を 置いた交通安全の取組としていろんな機会にアピールしていただき、進めていた だきますよう要望して、質問を終わります。

- 〇議長(貴多正幸) 甲津教育委員会教育長。
- ○教育委員会教育長(甲津和寿) 大前議員が今、要望としてということでおっしゃっていただいたんですが、子どものことを中心におっしゃっていただいていることを深く受け止めさせていただいております。

今おっしゃっていただくように横断歩道利用者ファースト運動、大変大事なことかなと改めてこの場で認識させていただきました。よく運転するときの「思いやり運転」という言葉が言われますが、逆に「ありがとう歩行」というのか、そういうことをしっかりと子どもたちにも伝えていくことが大事なのかなということをお知らせいただいたのかなというふうに思っております。

最近、私が見ておりますと、惣四郎川沿いをこの役場のほうへ来るときに、中学生がずっと自転車で通うんですけれども、割と狭い道なんですが、ちょっと止まったりすると、軽い会釈をしてくれるという子が割と多いのかなというふうに見ております。ゆっくりめに走行したり、ちょっと止まって行き違うと、軽く会釈をして通っていく中学生の子が今までより増えてきたのかなという、何かそんな印象も持つところもございます。

今おっしゃっていただいているように、ありがとうの気持ちを持つこと、特に中学生は逆に運転者でもありますので、思いやりで自転車を運転すること、また、小学生は竜王町のかねてからの伝統でもあります、班長旗を持った班長が前と後ろに大体いますが、後ろの子が渡り終わった後、その班長が帽子を取って会釈をするというのが、割と今までからの竜王町の伝統としてあったというふうに思うんですけれども、そういったところが竜王町の良さやとも地域の方からおっしゃっていただいていることもありますので、改めて今おっしゃっていただいているようなことを、校園長会が明日もありますので伝えながら、子どもたちの安全安心、また、交通安全の確保に向けて、今御提言いただいていることを大事に進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

お答えとさせていただきます。

- ○議長(貴多正幸) 次に、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。 4番、鎌田勝治議員。
- ○4番(鎌田勝治) 令和4年第4回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。 本日は、2件の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。 まず1件目ですが、「重層的支援体制整備事業の現状は」。

令和3年度、福祉課において実施された多機関の協働による包括的支援体制構築事業は、現在実施されている重層的支援体制整備事業(以下「本事業」という)の移行準備として、複合的な課題を抱える方や家族を包括的に支援するためのコーディネート及びシステムづくりを行うものであり、竜王町における制度のはざまとなるニーズの把握、庁内で横断的に取り組むための職員の意識の在り方、本事業の実施に伴う財源、体制の確保について、会議等を通して理解の共有を図ったと決算報告書で報告を受けています。

以上の事を踏まえて、次の3点について町の見解を伺います。

- 1、現状の制度や事業のはざまで潜在的に困っている方を見つける方法は。
- 2、本事業の課題を組織、体制などのハード面での課題と具体的な支援方法や 施策などのソフト面での課題に分けて明確に。また、その課題に対する具体的な 対策は。
- 3、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくり事業など、本事業を進めるには様々な事業が必要になると思いますが、本年度重点的に取り組んでいることとその進捗及び来年度に向けての目標は。

以上、よろしくお願いします。

- **〇議長(貴多正幸)** 中原福祉課長。
- **〇福祉課長(中原江理)** 鎌田勝治議員の「重層的支援体制整備事業の現状は」の 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の現状の制度や事業のはざまで潜在的に困っている方を見つける 方法についてお答えいたします。

制度のはざまで困っている方に対して、既存の業務の中で接点を持つ場面があります。例えば、介護保険の初期相談時に同居の家族として情報を知る、生活福祉資金の貸付けの申請時に生活の困り事を知ることなどが挙げられます。また、福祉課では、民生委員から地域の中で気になる方の情報を得る場を設けたり、自立支援課を中心に、障害者手帳の有無に関係なく、既存の制度にとらわれず、個別相談を通して実態の把握や本人との接点づくりを進めております。

2点目の、本事業の課題とその対策についてお答えいたします。

組織、体制などのハード面の課題は、住民福祉部門の課の分散、相談職の配置 の固定化、部門を超えた連携の難しさが挙げられます。具体的な対策として、課 の分散については、令和7年度に住民福祉部門を庁舎に集中配置し、窓口の一体 化により住民に分かりやすい相談先を示すとともに、横断的に相談対応を行うなどの包括的な相談体制の実現に努めます。また、相談職の配置については、各部署の相談職の設置義務などに配慮しながら、計画的なジョブローテーションを実施し、分野横断的な視点を養えるようにしたいと考えております。部門を超えた連携については、特に共助の基盤づくりに関係する課同士の連携について、独り暮らし世帯の生活支援など新たなニーズに対応できるよう、関係課で地域の実情を把握できる機会を増やしていきます。

また、支援方法などのソフト面の課題は、担当課や担当者によって相談支援の標準化が図られていないことが挙げられます。具体的な対策としては、事例の見立て方、虐待対応などのリスクアセスメントなどを共通理解できるような研修体制を整備します。

3点目の、今年度重点的に取り組んでいることと、その進捗及び来年度に向けての目標についてお答えします。

今年度の重点的取組は、この制度の竜王町における対象者像を明確にし、対象者の支援に向けたビジョンを共有することを目的に進めてきました。対象者像の把握については、5月から毎月開催している重層的支援個別会議において、関係課が関わっているケースを事例検討という形で提出し、事例の共通項などを導き出しました。明らかになった対象者像に対して、行政側の支援体制の課題を重層的支援政策会議で議論し、体制に関する具体策を検討しています。

ビジョンについては、行政計画に位置づけることで行政の責務を明確化できる ように、現在、地域福祉計画の策定を進めているところであります。

来年度の目標としては、つながり合える地域を目指し、先に述べました課題へ立ち向かえる職員の育成、地域とのさらなる連携強化を目指し、取組を進めてまいります。また、公助の責務としての相談業務に加えて、社会福祉協議会を中心に民生委員、地域住民の気になる人や心配に感じていることを受け止める機会を増やしていく予定をしております。重ねて、日中、配達業務など地域内を巡回している企業や各種団体などが連携し、見守り、気にかけ合うことを推進するためのプラットフォームづくりを、社会福祉協議会とともに進めていく予定をしております。

以上、鎌田議員への回答とさせていただきます。

- **〇議長(貴多正幸)** 鎌田議員。
- **〇4番(鎌田勝治)** それでは、再質問させていただきます。

まず、一番目に私が質問させていただいた、その潜在的に困っている方々をどうやって見つけたらいいんだろうと、ここが多分肝だと思うんですね。12月5日に産経新聞にこういう記事が載っておりました。これは、大阪府の取組ですけれども、いわゆるCSWと言われるコミュニティソーシャルワーカーの方の活動の記事でした。今、大阪府では約300人の方がこういう活動をされているらしいんですが、記事に内容については詳細は避けますけれども、この方がやっぱり言っておられるのは、「声なきSOSを見逃さない」というキーワードを使って、要は、制度のはざまに置かれた方々というのはなかなか声を発信できない、そういう状況にある方々を、じゃあどうやって見つけていくのかと、ここが一番大変だというお話をされていました。最後にその方が言っておられたのは、結局は自ら問題を発見しに行く、いわゆるアウトリーチの手法がやっぱり非常に有効だろうというふうに言っておられました。

そういった内容を踏まえた上で今回の回答を見させていただきますと、民生委員さんからその地域の中で気になる方の情報を得ると、これは確かに具体的な方法として有効だというふうに思うんですけれども、このアウトリーチというやり方について、町としてはまずどういうふうに考えるかというのが1つ目の再質問です。

2つ目として、先ほど課長の答弁にありました共助の基盤づくりというところなんですけれども、昨今、自助・共助・公助と言われる間に、互助という言葉が使われる機会が増えておりますけれども、いわゆる向こう三軒両隣みんな仲良くやっていきましょうみたいな、そういう昔の長屋みたいな仕組みのことを多分「互助」というふうに呼んでいるんだろうなというふうに私は認識しているんですが、そういったことも含めた上で、各関係課でその地域の実情を把握できる機会を増やすというふうに言っておられるんですが、具体的に機会をどうやって増やしていくんだろうと、そこがちょっと私には見えないので、そこが2点目の質問です。

それと、3つ目の質問が、重層的支援個別会議というのがこの5月から毎月定例化されているというお話でしたが、私は中身は分からないので何とも言えませんけれども、この「事例検討」という言葉を見る限り、ひょっとすると報告会で終わっていないかなというところがちょっと懸念されるので、細かいことは結構ですから、重層的支援個別会議において何らかの議論がされているのかどうか、そこが3点目の質問です。

それと、行政の責務を明確化というふうに書かれてあるところがありますが、 この行政の制度にやっぱり一定の資格要件というのが存在してしまうので、どう しても客観的な基準を立てることで公平性を保っているという、そういう行政と しての何か縛りがあるじゃないですか。その中で、その縛りを超えて支援をして いこうとすると、なかなか難しいと思うんです。

そこで、やっぱり言われているのが、社会福祉協議会を中心に民生委員の方とか、地域住民の気になる方とかということを受け止める機会を増やしていくというふうに答弁されておられますよね。私もこのとおりだと思いますし、その組織の核となるところ、いわゆる福祉課はもちろん動くんでしょうが、実際に制度上のいろんな問題を抱えたときに、なかなか福祉課独自では動けないところはあると思うんです。そこに対して、例えば半民半共の社会福祉協議会みたいな組織をうまく使っていく、これが非常に重要なことじゃないかなというふうに思うので、これをどう考えるのかが4点目の質問です。

最後に、地域内を巡回している企業や各種団体などが連携を取るというお話がありました。これは、ついせんだって、恵那市のほうに福祉事業の視察をさせてもらったときに私が感じたことなんですが、恵那市の方、ちょっと記憶が失念しましたが、何百団体か見守り隊という、そういう契約を結ばれておられるという話を聞いたんですけど、まだ竜王町の場合は数十件だったかなというふうに記憶していますが、この辺りを来年に向けてどれぐらいの目標を立てておられるのか、そこを質問させてください。

以上、5件ほどありましたが、よろしくお願いします。

〇議長(貴多正幸) 中原福祉課長。

〇福祉課長(中原江理) 鎌田勝治議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1つ目のアウトリーチの手法ですけれども、今年度、アウトリーチ、接点のつくり方ということを協議してまいりました。民生委員さんからの情報をいただくということもそうですけれども、また、私たちがそれぞれ持っております事業の対象者の中で、少し接点づくりができないかということも併せて協議をしております。

例えばですけれども、身体障害者手帳等の手帳を取得されている方の更新がな されていない方が、なぜ更新されていないのかということであったり、また、就 労されていない方や事業所の国保の健診等の事業の対象者に当たられる方の未受 診者であったり、また、医療等に関わっておられない方というふうな、御本人さ んからはSOSの発信が出ていないけれども、通常の健診等、また医療にかかる というようなことがなかったり、手帳の更新等をされていない方がどういった状 況にあられるのかというようなことは、一つ考えていけるのではないかというふ うなことを協議しております。

2点目の、関係課でどういうふうな機会をつくっていくかということにつきましては、大変大きな難しい課題だなというふうに思っております。一つは、課題を共通認識をするような場を設定するか、そしてまた、プロジェクトというような形で方向を定めて、一つの方向性を肉づけをしていくような会議を持つことができないかというふうに考えております。今、地域福祉計画の策定をしておりまして、その策定の段階で、中身については関係各課、また部門を超えて各課長さん、特別職の皆さんにもその方向性については共有させていただき、町の方向性として定めて、その生活支援体制等を立てていきたいなというふうに考えておるところです。

3つ目の個別会議につきましては、今回、係長級の担当で部門内で協議を進めてきております、先ほどの回答の中でも申し上げましたけれども、この中でやはり一定制度のはざまにある方がどういった方であるかということが見えてきたことが大きな成果であるというふうに考えております。私たちも、どのような方を対象にするべきかということが当初分かりかねておりましたけれども、やはり一定の自立度がある方、健康度も高い方、そしてまた、就労もできる方、人とのコミュニケーションも取れる、けれども、少し困っておられるような方が町内におられるというふうなことが分かってきております。その対象者がどういった方々であるかということが分かったのですけれども、その方々に対してどういうアプローチをしていくかということが今、検討している段階でして、伴走的に支援をしていくときには、課を超えて、部門を超えて、役場を超えて支援をしていく生活支援体制が必要かと考えております。そういったことを個別会議では一旦、課題として認識をさせていただきました。

4点目の、福祉課と社会福祉協議会との連携ということで御質問いただきましたけれども、今回の地域福祉計画を策定する中で、社会福祉協議会さんと福祉課との関係の整理、一定役割の整理をさせていただきました。その中で、先ほど議員がおっしゃっていました、新聞の記事にありました大阪でのコミュニティソーシャルワーカーの活動もございましたけれども、やはり地域の中に入って、地域の中で皆さんが話し合って、いろんな困り事を話し合っていただく場の設定であ

りましたり、それから、そこからの課題を吸い上げて行政につないでいただくと、 そういった活動を社会福祉協議会としても活動計画の中に落とし込んで、次年度 以降、実施していっていただきたいということを今、協議をしております。

また、そのことにつきましては、行政としても支援できること、そしてまた、 一緒にやらないといけない、協働できるものなども整理させていただきながら、 対応していきたいというふうに考えております。

5点目のプラットフォームについての目標の設定でありますけれども、プラットフォームにつきましては今、回答の中で少し申し上げましたけれども、竜王町は人口よりも昼間人口のほうが多いという特長がありまして、昼間は竜王町におられる方の数が多いということがございます。昼間に高齢者の方やいろんな方が活動されているところで気になる方ということを、もしかして発見していただいているのではないかというふうな懸念をしております。そちらで企業さんや地域の皆さんに集まってもらう場の設定ということを、次年度以降につくっていきたいというふうに考えております。これは、役職等で来ていただくというよりは、年代、また立場も超えた形でいろんな方々に集まっていただけるような協議体を設定するというふうなイメージではありますけれども、次年度、1回から2回、その協議体を開催し、課題を皆さんで共有できる場ができたらというふうに考えているところです。

以上、鎌田勝治議員の再質問への回答とさせていただきます。

〇議長(貴多正幸) 鎌田議員。

〇4番(鎌田勝治) 今のお話をお伺いする限り、多分まだまだこれからの事業になるのかなというふうに私も認識はしております。

今回の重層的支援体制の整備事業の前段階でいろいろ準備を重ねて来られて、 今年を迎えて、こういう事業に取り組まれていると。事業費のほとんどはもう人 件費ですから、具体的な活動には多分結びついていないところが多いのかなとい うふうな気がしますけれども、先ほども申し上げたように、やっぱりこの事業を やるに当たって、なぜこういう事業を国は求めているのかというところですよね。 ここのところを考えると、例えば単に高齢者でちょっと障がいを持っている方と か、そういった方々だけではなくて、やっぱり根本的な生活困窮者の方っていう のはおられるわけですよね。そういった方々っていうのは、なかなか自ら声を発 することは多分できないというか、やりづらい環境にあると思うので、そういっ た方々を救う手段として、やっぱりこの事業というのは非常に有効なんだろうと いうふうに思います。

改めてお伺いしますけれども、今年の進捗はもう結構ですが、来年に向けても う少し明確な目標が立てられていないのかどうか、そこをちょっとお聞かせ願え ませんか。これで最後にしますので。

- **〇議長(貴多正幸)** 中原福祉課長。
- **〇福祉課長(中原江理)** 鎌田勝治議員の再々質問にお答えをいたします。

主には実行計画として、地域福祉計画に定めて5年間進めていこうということで今、準備を進めております。

大きな計画の目標としては、今までと変わらない基本目標を、風土づくりであったり、仕組みづくりであったり、体制づくりというふうに掲げておりますけれども、具体的にこの5年間で進めていきたいと思っているものが多様な主体、先ほども説明させていただきましたけれども、役所、行政だけではなくて、民間の事業所さんとか、また地域で働いてくださっている専門職、企業の皆さん、皆さんに集まってもらうプラットフォームの創造ということを1つ目に挙げさせていただいております。

そして2つ目には、地域で気になっていただいている状況があるというふうなことを把握しておりますので、気になっているその地域の状況と専門の機関がつなぎ合う、紡ぎ合う連携体制の構築を図りたいというふうに考えております。具体的には、地域の中で気になる会議というものを社会福祉協議会さん中心にやっていただくでありましたり、また、地域の専門職との連携を図るためのマニュアルを作ったりというふうな、いろんな多層構造で考えてございます。

3つ目には、地域福祉の推進にためにはやはり人材の育成がキーになるという ふうに考えておりまして、総合相談支援に必要なスキルを高め合う環境の整備を していきたいと思っています。これは、竜王町の人材育成方針の中に専門職のキャリアアップを具体的に定めるでありましたり、また、ジョブローテーションを 少し見える形にできないかというふうなことであったり、また、まちづくり、地域づくりをする行政の中の職員の育成の場面を持つというふうなこと、この3点をこの5年間で具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、鎌田勝治議員への再々質問への回答とさせていただきます。

- 〇議長(貴多正幸) 杼木副町長。
- **○副町長(杼木栄司)** 鎌田議員の再々質問に対しまして、私のほうからもコメントをさせていただきたいと思います。

担当課長が申しましたように、特に人材育成、ジョブローテーションというような観点につきましては、私は、この重層的支援も含めてやはり職員がアンテナを張って、ちょっとでも広く行政として意識をするものを考えるという人材育成をしていかなければならないかなと思っております。

加えて、竜王町という小さな組織ですと、案外そういうことも結果的にはできている部分もあるのかなと思っておりますが、今回の地域福祉計画をしっかりつくり上げて、本来の社会福祉協議会の役割も含めて整理することが大事かなと思っておりますので、大きくは地域福祉計画をしっかり立ち上げることかなと思っております。

それと、専門職ということもありますが、行政の職員は、やはり申しましたように、いろんなこともアンテナが張れるというだけの意識を持っていなければならないので、単に専門職に限らず、行政職員としてもそういうような意識を持っていただくというようなことの中から、逆に福祉部門の専門職の職員が、いわゆる福祉も行政部門ですけど、まちづくり部門とか、そういったことについても、人事異動ということも含めて広くそういった視点を持っているような職員が大きくまち全体のことを動かさなければならないかなと思いますので、地域福祉計画の中なり、また今後の人材育成という中では、そういった観点を持ちながら、そういう人事配置というんですか、人員の確保をさせていただくことで、こういった形での、大きく全体にまちづくりを担える部分としてできるのではないかなと考えておりますので、一足飛びに来年するということではないですけれども、段階を踏んでそんな形も、交流も含めた人事異動も含めて考えておるのが今の現状でございますので、少し補足をさせていただきたいと思うところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(貴多正幸) この際、申し上げます。ここで午後1時10分まで暫時休憩 いたします。

休憩午後0時03分再開午後1時10分

- ○議長(貴多正幸) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 4番、鎌田勝治議員。
- **〇4番(鎌田勝治)** それでは、午前中に引き続いて2問目の質問をさせていただきます。

「大型商業施設のお客様を竜王町の観光行政の目玉に」。

大型商業施設の入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前には年間600~700万人と推定されており、現在は依然としてコロナの影響は残るものの、回復基調にあるとされています。この年間数百万人のお客様を、竜王町が誇る両道の駅やほかの観光施設へどのようにして誘導するかは、長年の難しい課題でありました。

商工観光課が所管する観光事業においては、農業振興課や観光協会、株式会社 みらいパーク竜王等との連携により、毎年様々なイベント等多種多様な施策が取 られてきましたが、この課題に対しては大きな成果が得られていないと思います。 そこで、次の3点について町の見解を伺います。

- 1、竜王町の観光人口の過去5年間の推移とその集計方法は。
- 2、びわこビジターズビューローから提供されるモバイル空間統計データの活用状況は。
- 3、大型商業施設のお客様を既存の観光施設に誘導することを、より積極的に 進めるのが良いのか、今回大型商業施設の近くにイチゴ狩りが体験できる施設を 整備されているようですが、このように近くに新たな観光施設を造るのが良いの か、あるいは、従来のやり方を踏襲して成り行きに任せるのか、町として今後の 方向性をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお 願いします。
- **〇議長(貴多正幸)** 岩田商工観光課長。
- ○商工観光課長(岩田宏之) 鎌田勝治議員の「大型商業施設のお客様を竜王町の 観光行政の目玉に」の御質問にお答えいたします。

1点目の、竜王町における観光入込客数の過去5年間の推移については、日帰り・宿泊合わせまして平成29年175万7,900人、平成30年166万4,100人、令和元年160万4,300人、この後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和2年122万2,500人、令和3年134万140人となっております。

その集計方法につきましては、公益社団法人びわこビジターズビューローから 毎年依頼があります「滋賀県観光入込客統計調査実施要領」に基づき、各観光施 設へ観光入込客数を照会し取りまとめを行っています。集計対象の観光施設とし ては、非日常利用が多く、観光入込客数が適切に把握でき、前年の観光入込客数 が年間1,000人以上の施設等になります。

2点目の「モバイル空間統計データの活用状況」については、びわこビジター

ズビューローから委託を受けた会社が、携帯電話位置情報から抽出されたデータを基に、県内への来訪者を年代別、地域別に定量分析・分布分析するものです。 分析期間は平成30年12月から令和3年11月までの3年間で、1kmメッシュ単位に滞在時間が1時間以上の人数をカウントし、携帯基地局情報から旅行客数を推計したものです。

この調査によりますと、滋賀県への来訪者は令和2年で2,071万人であり、大津エリア、湖南エリア、東近江エリアの順であります。都道府県別の宿泊者数は、大阪府からの来訪者が一番多く、最も重要なターゲットとなります。一方、日帰り客数の最多は滋賀県であり、特に町内の大型商業施設のPRは有効であることが確認できました。また、滋賀県への旅行客の一番多い季節は「夏」であり、果樹狩りなどで竜王町へ最も多く来訪される「夏」と同様の結果が見えてきました。

なお、男性のほうが女性より宿泊者数、日帰り客数ともに多く、来訪目的でビジネス等が含まれることを加味しても、現地での広告等においては目に触れる機会も多いと思われるので、ビジネス目的で訪れた方に対して、「今度は観光で」、「次は家族やパートナーと一緒に」といった訴求力は十分あると推測されます。

3点目の、大型商業施設から町内誘客についての今後の方向性は、町内に点在する観光施設を回遊いただけるハード・ソフトの取組が必要であると認識しております。そのためにも既存の観光施設はもとより、新たな観光施設の魅力を加え、竜王町の地域資源の磨き上げを行うことが肝要であります。

具体的には今年度、株式会社みらいパーク竜王が応募された観光庁の「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」に採択され、稲刈り体験と飯ごう炊飯ツアーや、イチゴ収穫体験とパフェ作り体験ツアーなど、農業体験と食体験を組み合わせた複数のツアー造成に取り組まれています。

いずれにいたしましても、観光振興は時代に合わせ、歩みを止めることなく常 にバージョンアップさせていく必要があると考えますので、農業振興課や竜王町 観光協会、また、各観光施設と連携しながら積極的に推進してまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 鎌田議員。

○4番(鎌田勝治) ちょっと再質問させていただきますが、このびわこビジターズビューローのモバイル空間統計データの活用状況のところなんですが、ここで平成30年から令和3年までの3年間でこういうデータを取ったということなん

ですが、まずこれの目的は何だったのかということが1つ。

前にその集計方法のところで、滋賀県観光入込客統計調査実施要領に基づいて 各観光施設へ観光入込客数を照会し取りまとめたというふうにあるんですが、こ れは具体的に竜王町の場合、どこを指して言われているのか、まずこの2点をお 聞かせください。

- **〇議長(貴多正幸)** 岩田商工観光課長。
- **〇商工観光課長(岩田宏之)** 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

1点目の御質問のありました、モバイル空間統計データの活用状況の目的でございます。

今まで滋賀県にどれぐらい来てあったか、季節がどれぐらいのところが多かったかというのが肌感覚でしか分からなかったところが、このビッグデータを活用することによりまして可視化されてきたところが一番大きな成果かなと、その可視化されたデータを基に効果的なPRを進めていくということで、これが大きな目的かなというふうに考えております。

2点目の、毎年調査があります滋賀県観光入込客統計調査実施要領の中で、この3つの集計対象、非日常利用が多く、適切に把握でき、年間1,000人以上の施設ということで、竜王町で現在報告しております施設が、道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王、蒲生野の湯、希望が丘文化公園、苗村神社、妹背の里、竜王ゴルフコース、鏡神社とその周辺ということで8か所になります。

〇議長(貴多正幸) 鎌田議員。

以上、再質問の御回答とさせていただきます。

○4番(鎌田勝治) 今課長がおっしゃったように、今まで感覚的なもの、肌感覚を見える化をしたということは非常に良いことだと思いますし、これが3年間で終わっているということがちょっと残念な気がしますけど、これを踏まえた上で、データとしてこれから積み上げていけるんであれば、より有効な手段の1つになるのかなという気がしますけれども、その辺りが今後はどうなるのかということが、まず1つ。

それと、この答弁書には残念ながら、大型商業施設に入ってくるお客様を竜王 町が誇るいろんな観光施設のほうに誘導する具体的な施策というのがどうも欠け ているような気がするんですが、その辺りを、繰り返しになるかもしれませんけ ど、どのように考えておられるのか、それが2つ目。

結局最終的には、今商工観光課で所管されているこの観光事業について、これ

は私の個人的な意見として、「商工観光」という名前からして商工観光課がやるんでしょうが、いわゆる「商工」のほうに力が入っていて、「観光」のほうに少し観光協会任せになっているところがないのかなというきらいがちょっとするんですが、その辺りの組織的なところをどのように考えておられるのか、この3つの質問を再々質問とさせていただきます。

- 〇議長(貴多正幸) 岩田商工観光課長。
- ○商工観光課長(岩田宏之) 鎌田勝治議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、モバイル空間統計データ、3年間という有限の期間で県が調査 されまして、ただ、この3年の間には、コロナ前とコロナ中という分析もできま したし、大きな成果があったかなと。ただ、これは時代を重ねるに当たって変化 していくものですので、また新しいサービスについて県のほうにまた要望してい きたいと考えております。

それから、2点目の具体的な施策でございます。議員の御質問の中にもありました、大型商業施設周辺に展開し始めました「竜王インター アグリヴィレッジ竜王」、こういった新しい観光施設はもちろんのこと、現在の観光施設とのリンクであったりとか、また先ほど御質問のありましたケンケト祭りという新しい看板のついた新しいアイテムであったりとか、こういった光るところを、地域資源を磨きながら具体的に進めてまいりたいなというふうに考えております。

もう一つは、旅行客の方が竜王町にだけ来られるのではなくて、やはり近隣の 近江八幡市、東近江市、日野町も含めまして周辺もめぐられますので、広域観光 の重要性は今後も必要でありますので、東近江観光振興協議会を中心に展開して まいりたいと考えております。

3つ目の、それらを進める所管についてでございます。観光振興のエンジンとして観光協会が組織されておりますので、もちろんそこを中心には進めていくわけでございますけれども、今、町が取り組んでおりますシティプロモーションであったりとか、ケンケト祭りであれば教育委員会であったりとか、他部署との連携も大いに必要になってまいりますので、横の連携を密にしながら今後も進めてまいりたいと思います。

以上で、再々質問の回答とさせていただきます。

○議長(貴多正幸) 次に、9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西久次議員。

〇9番(小西久次) 令和4年第4回定例会一般質問。9番、小西久次。

「効率的な事業推進のために」。

11月30日に、山之上ケンケト祭り関連の「風流踊」がユネスコ登録決定された。地域で守り継がれた伝統が世界に認められ、人口減少や高齢化による担い手不足に悩む地元には、保存継続の取組に弾みがつきそうであるが課題も多い。また、町内には、苗村神社をはじめ国宝・重要文化財等も多く存在し、これらの維持管理においても大変重要であります。今後、ソフト・ハード面において、行政の関わりが増大するように考えます。

さらに、2025年滋賀国民スポーツ大会開催に向けたソフト・ハード面において着々と準備が進んでいると思われます。事業を進めるに当たり、専門職等人事の適材適所の配置がされていると考えますが、職員に対する負担過多等になっていないか。期限が限られた中で教育委員会においてさらに、職員のモチベーションを下げることなく全職員一丸となって事業推進することが重要であると思いますが、執行部としての見解を伺います。

- **〇議長(貴多正幸)** 知禿教育次長兼生涯学習課長。
- ○教育次長兼生涯学習課長(知禿雅仁) 小西久次議員の「効率的な事業推進のために」の御質問にお答えいたします。

教育委員会部局、特に生涯学習課におきましては、令和7年度の竜王小学校移 転新築に向け交流・文教ゾーンにおける埋蔵文化財発掘調査の円滑な実施、また、 滋賀国スポでのスポーツクライミング競技受入れ開催に向け、ハード・ソフト両 面の準備を計画的かつ着実に進めることが求められております。加えて、ユネス コ無形文化遺産登録を機とした保存継承や国宝・重文を擁する苗村神社防災施設 の整備に向けての指導・助言など、期限が定められている多くの事業があります。

文化財に関する業務は文化財保護に識見を有し、専門知識を用いて従事することが求められています。現在、埋蔵文化財調査及び文化財関係業務につきましては、1名の職員で日々対応しており、負担過多の状況であることは否めません。職員の体調管理等を考えますと、複数の専門職員体制が安定した業務遂行につながると考えます。そこで、次年度に向け、現在、教育委員会内で執行体制について検討しているところです。

また、滋賀国民スポーツ大会の準備についても、今年度から2名職員を増員し 国スポ準備とスポーツ振興の業務を遂行しております。しかし、県内ほか市町や 先催市町に問い合わせますと、正規職員、会計年度任用職員の増員だけでなく、 令和5年度は国スポ開催に向けた推進室を設置し、大会に向けて準備が進められています。

そこで、令和5年度は、国スポ推進体制を整備し、国スポに向け着実に準備が 進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 小西議員。

○9番(小西久次) ただいま回答をいただきました。見てみますと、教育委員会では、教育総務課に8人の職員さん、学校教育課に6人の職員さん、それから、生涯学習課に10人の職員さんがおられるわけです。それぞれその中で会計任用職員も2人と4人という配分をされて事務を進められて、ある一定の体制、一昨年でしたか、定数条例の一部を改正する中で、それぞれ文化財を、技師の正職員化等も図られてやってきていただいているところでございます。

過日、先ほど申しました山之上のケンケト祭りがユネスコ登録するに当たりまして、特に地元自治会のほうから、私らは一生懸命登録に運んでんねけども、教育委員会のほうが、専門職の方が来ていただいて、行政としてどういうふうな格好でやってもらえているんやろうなという疑問を投げかけられました。そこで、こういう質問をさせていただいたわけです。

回答にありましたように、1名の職員さんで対応されており、あとは補助として2名の方が会計任用でされているということも調べさせていただきました。特に、先ほども回答の中にありましたけれども、今後、それぞれ執行部のほうが観光PRやら祭事保存について前向きな回答をいただいて、やっていくという力強い言葉もありました。しかし、一方では、中を見てみると、やはり職員に対する負荷がかかるんじゃないかなというふうな思いも私はしております。

そこで、再質問でございますけれども、この中で今現在、職員さん1人の中で 当然負担過多な状況であるということは否めないという回答もいただきました。 特にこれに対する解決策として増員等、当然今の時期でございますので、なかな か人材発掘も大変だと思いますけれども、その辺、この中で検討しているという ことでございますけれども、その辺についての体制、次年度に向けた現在の教育 委員会の執行体制について検討しているというお答えがございますけれども、ど のようにされているのか、まず第一点にお聞きしたい。

それから、今後やはり、先ほど申しましたように、令和5年度は国スポ推進体制を整備するということでございますけれども、しかし、限られた人員の中で体

制をしなければならない、そうすると、例えば人材採用のために他のほうから雇い入れるとか、それから、上部団体から派遣するとかいう方法もあると思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

- **〇議長(貴多正幸)** 甲津教育委員会教育長。
- **〇教育委員会教育長(甲津和寿)** 小西議員の再質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今御質問の中で、ケンケト祭りに関わって今後さらに盛り上げていくために、また、伝承していくために町としてもしっかりと応援や支援をさせていただくという話をさせていただいたんですが、その辺り、いろいろと話合いをしていただく中で、地域で心配もしていただいているというようなお声があると聞かせていただいて、大変申し訳ないなと思っております。私たちとしては、今回のケンケト祭りが文化遺産登録されたということはもう大変嬉しいことでありますので、町としてしっかりと支援、応援をしていこうということには変わりございませんので、改めて申し上げさせていただきたいと思います。

今回に当たって、担当は1人でございますけれども、生涯学習係には他にも係員がおりますので、常に係長と課長、私も交えて、対応させていただくときには常に事前相談はさせてもらっているつもりなんですけれども、いかんせん1人の担当ということもございますので、十分手が回っていないこともあると思いますのでその辺り、次年度については特に中心核整備も進んでいくところで、埋蔵文化財の発掘等もございますし、ケンケト祭りの文化振興もございます、そういったところを併せて、体制づくりを生涯学習係の中で改めてまた進めていこうと今は考えているところです。

あわせて、今、文化財の担当という形で申し上げておりますが、実は竜王町の場合、規模が大きくないものですから、生涯学習係の中の文化財担当と併せて文化振興担当が考えられるんですけれども、それが1人で回っているような状況というのも実際ございます。そういったことから、もう少し文化振興面をほかの者が応援していく、そしてまた文化財の担当を特化しながら、さらにまたそのことに専門的に協力してもらえるような、例えば会計年度の職員さんを任用するなり、そういったところで来年度の体制づくりを一つ考えていかなくてはならないというふうに思っているところです。

そして、国スポにつきましては、令和2年度に国体スポーツ振興係という形で、 国スポを意識した生涯学習の係編成をしたところですが、そこでは人員確保とい うことはできていませんでしたが、先ほど課長が申しましたように今年度2名の 増員をしたところですけれども、業務が多岐にわたっておりますのと、国スポに ついては、特に県の山岳連盟、あるいは国スポの中央本部等との連携も必要にな ってまいりますので、なかなか役割分担をしてしっかり仕事が進められているか というと、まだそこまでは至っておりません。

併せて今年度、ボルダリングを新たに竣工するということから、そのことにも かなり注力してまいりましたので、国スポに向けての着実な準備というところで は、まだこれからの課題かなと思っております。

そうしたことから、令和5年度については、一定ボルダリングの施設運営が供用開始となりますので、ボルダリングに関係したことでの事業運営については、少し事業団とも相談をしながら進めてもらうような形と、そういった協力も仰いでいけたらということと、国スポに向けての体制ということで、少し専門的な人の知恵を拝借するような体制づくりをするとか、国体スポーツ振興係の中をもう少し整理して、他市町であるような準備室のようなことも考えたりもしながら、より体制強化をしていくということで、特に令和5年から3年間については、おっしゃっていただいているように集中特化期間としてしっかりやらなくてはならないというふうに思っておりますので、そこを注力できるように執行体制をいまー度考え直しながら、しっかりとしたスタートを迎えたいというふうに思っております。今、まさにそのことを内部協議で進めておりますので、御意見いただいておりますことを踏まえて、しっかりと進めてまいりたいというふうに思います。以上、小西議員への再質問のお答えとさせていただきます。

〇議長(貴多正幸) 小西議員。

〇9番(小西久次) 教育長のほうから集中特化期間ということで、国スポについては集中するというお話がございました。また、文化財についても、まだまだ文化財技師の仕事っていうのは結構増えるかなと推測しているんですけど、ちょっとその辺をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

それから、今現在、国体スポーツ振興係は兼務になってますわね。そこら辺は 来年度以降も兼務されるのか、それとも、やっぱり強化するということはある一 定集中的にしていただいたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、 その辺についてのお考えだけはお聞きしたいと思います。

- **〇議長(貴多正幸)** 甲津教育委員会教育長。
- ○教育委員会教育長(甲津和寿) 小西議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、文化財の関係は、おっしゃるように、これから調査も含めて、また本掘 含めて業務が増えてまいります。そのことはおっしゃるとおりだというふうに思 っております。そうしたことから、文化財の担当の専門性をしっかりと担保でき るような体制づくりをしていくことを改めて考えていきたいというふうに思いま す。

それから、2点目に御質問いただきました来年の体制ですが、今のところ、先ほど申しましたように、国体スポーツ振興係という形になっております。来年度については他市町なども見せていただきますと、国スポ、国体準備室、あるいはまた推進室的なものを置かれているということも把握しておりますので、その辺りも含めてどのような体制をしていくのか考えているところですが、おっしゃっていただきますように、やっぱり国スポの令和7年10月というのは、本当に時間がないところでもございますので、特化した形で取り組めるような体制をつくると同時に、人的配置も含めた、先ほど議員からもお教えいただいております適材適所のようなことも含めて配置ができるように、執行部でしっかりと検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、再々質問のお答えといたします。

〇議長(貴多正幸) 西田町長。

○町長(西田秀治) 小西議員の御心配をいただきまして、ありがとうございます。 今のおっしゃっていただいた課題については、我々は全員で共有してますので、 そういう御心配をかけないようにしていきたいなと思うところでございます。も ちろん、文化財関係も非常に忙しい状況だし、また、国スポももう目の前ですの で、そういうことも含めて、限られた要員の中ではありますけれども、いろんな 工夫をしながら、あまり過度の負担が特定の人にかからないように、また組織と して仕事を進められるように留意していきますので、私からの御報告といたしま す。

以上です。

- ○議長(貴多正幸) 次の質問に移ってください。
- **〇9番(小西久次)** 2問目でございます。

「西部地区開発によるインフラ整備・公共施設等の方向は」。

町内西部地区山間部においては、竜王IC周辺、滋賀竜王工業団地、滋賀山面工業団地、美松台、竜王かがみの里周辺を中心として、商業系・工業系・住宅系として順次開発が進み、町の活性化と魅力あるまちづくりが進められてきました。

しかし、企業進出等により昼間人口は増加しているものの、町内における少子高齢化と若者の転出等、人口減少に歯止めがかからないのが現状であります。

第六次竜王町総合計画の重点施策プロジェクトにより進められています「安心して暮らせるまちづくり」の一環として、本年4月には竜王町立認定こども園が開園し、また、12月には竜王西小学校区学童保育所整備も完了し、5日から供用開始されました。町としてのいろいろな対応が進められています。

まだ西部地区に開発等の余地があると考えますが、町としての今後の計画・インフラ整備・人口増加対策・公共施設等の在り方の見解を伺います。

- 〇議長(貴多正幸) 谷未来創造課長。
- ○未来創造課長(谷 大太) 小西久次議員の「西部地区開発によるインフラ整備・公共施設等の方向は」の御質問についてお答えいたします。

今後の計画としては、第七次竜王町国土利用計画及び竜王町都市計画マスタープランの中で、道の駅竜王かがみの里周辺のレクレーション用地、国道8号の沿道利用による商業用地、地区計画による住宅用地として土地利用を計画しております。また、もう少し長期的な考えとしては、国道8号バイパス構想も計画しております。

加えて、名神竜王インターチェンジ等周辺では、商業や工業の産業系の土地利用を計画しております。特に、滋賀竜王工業団地の全区画が分譲されましたので、企業誘致を推進するためにも新たな事業用地の確保を計画しております。

竜王西小学校周辺では、町有地を売却した住宅用地での利用も計画しており、 地区計画による住宅用地と併せて、人口の確保を図ってまいります。ただし、住 宅系の土地利用は地区計画により開発が可能となりますが、商業や工業の産業系 の土地利用については、原則として市街化区域への編入が必要となってきます。 このため、県において令和7年度に予定されている「近江八幡八日市都市計画都 市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しで、市街化区域の編入を認め ていただけるように、工場出荷額や企業立地数の実績を基に、本町が持つポテン シャルを理解していただき、結果に反映されるよう努力してまいります。市街化 区域の編入の可能性が高まれば、道路や上下水道のインフラについても必要とな ってきますので、機を逸することなく必要な整備を図ってまいりたいと考えてお ります。

以上、小西議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 小西議員。

○9番(小西久次) ただいまは、西部山間部の具体的な計画ということで、都市計画マスタープランに掲げられております将来都市構造図に向けましての説明をしていただきました。その中で、近江八幡八日市都市計画の区域変更の整備、開発及び保全の方針の見直しが令和7年にされます。4年後に県として最終的にされるわけでございます。しかしながら、町としてある一定事前に基礎調査等をされているというふうに思います。

この回答の中にありますように、本町が持つポテンシャルを理解していただき、結果に反映される努力をしてまいりますという回答でございます。また、その次に、市街化区域の編入の可能性が高まれば、道路や上下水道のインフラについても必要となってくるので、機を逸することなく必要な整備を図るというふうな回答を得ました。

私はこの回答をもらったときに、当然この国土利用計画やマスタープランの中で、これは私ら議員も含めて前向きにしていこうという町民の皆さんの考えでこれはなったわけです。どうもこの回答を見る限りは、すごい消極的であるなと、もう少しこの基礎調査、いわゆる整備、開発及び保全の方針に向けて、これが駄目だったらもうこれはできなくなる、県に認めてもらえなければできないというのが実態です。だから、やはり私は、今回答がありました、その中で、順番を決めてでもある一定そこだけを特化してやっぱり進めていく必要があるんじゃないか、総花では駄目だというふうに思います。ですから、その辺についての方針を正直質問として、方向をどう考えておられるのかなということをお聞きしたいのが1点。

それからもう一点、公共施設の方向はという質問を私は出しました。実は先日、 美松台に住まわれる住民さん何人かから問合せがありました。私は、令和元年第 2回定例会の中で、竜王町教育施設の方針について質問させていただきました。 そのときに、町田教育総務課長の答弁だと思いますが、その中で、建て替えにおいては竜王小学校でやるよと、竜王小学校との統合は考えないという提言があった、これをうまく利用しながら竜王町の行政執行としてやっていくという回答を 得ました。

今現在のところ、先ほど申しましたように、人口が減る中で住民の皆さんは、 例えばこども園になったし、ひょっとしたら小学校も人が減るんじゃないかと、 ですから、このマスタープランにおいて人口を増やそうとして計画を立てていた だいております。だんだんと減って少子化が進むとどうなるねんやろなという心 配をしておられます。私は、先ほど言いました回答をもらったので、「それは大丈夫です」とはっきりと言いました。しかしながら、このまちづくりの結果によって、ある一定そういう心配も出てくるのかなという心配をしております。今現在のところは回答をいただいてますので、私は、それは「否」としたわけでございます。その辺の、今現在の教育長か教育委員会の考え方についてお聞きしたいなと思います。

以上、2点についてお願いします。

〇議長(貴多正幸) 杼木副町長。

○副町長(杼木栄司) 小西議員の再質問の、前半の土地開発等の状況について私 のほうからお答えをさせていただきます。

特に竜王町の西部区域の今後の見通しという中では、既に議会のほうでも予算を認めていただきながら、I C周辺で産業誘導できる可能性調査を実施しておりますので、我々としてはI Cのポテンシャルを活かしながら、数か所に絞りながらいろんな調査をさせてもらっております。この延長線上でしっかりと、そういった今後の財源誘導、また雇用誘導も図れる場所について一定定めさせていただいて、それをしっかりと令和7年度の市街化のほうには持っていきたいというのが第1点でございます。

それと、既にいろいろ検討を進めておりますが、道の駅かがみの里からセキスイさんの間ぐらいのところについても、将来計画の見通しを大体つけておりますので、これも個別の道路整備とか住宅地誘導とかいうことも含めて、市街化区域の拡大ということが恐らく時期的には必要になるかと思います。そういう意味では今現在、そういったところをターゲットにしっかりと都市計画マスタープランなり、総合計画の土地利用のところを進めさせてもらっておるところでございます。

長年、企業誘致とか住宅に関わらせてもらっている中では、やはりこういったことを進める上で土地利用とか道路は分かりやすいんですが、やはり最も重要なインフラとしては上下水道、こういったことについても、ここが整備できてないさかいに、せっかく企業が来たろと思ってんのに、住宅地誘導しようと思ってんのにというのが大きな課題でございました。今現在の上水の水量とか、そういったことについてはある程度企業庁さんと連携しながら確保しておりますが、やはりそこへつなげるインフラということについても、特に北部地区を含めた西のエリアについては、少し工夫をしていく必要があるのかなと、それこそ、機を逸す

ることなくということで、具体的には、そういったインフラ整備について検討に 着手をしてまいりたいと思っております。

以上、インフラなり、都市計画に向けての土地利用の大きな課題と方向性について、再質問としてお答えさせていただきました。またいろいろと御助言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

- **〇議長(貴多正幸)** 知禿教育次長兼生涯学習課長。
- ○教育次長兼生涯学習課長(知禿雅仁) 小西議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在、子どもの児童数を調べさせていただきますと、竜王小学校の児童数につきましては約380名、令和元年の第4回のときには410名というようにお知らせしておりました。そして、西小学校につきましては、令和元年には310名ほどでございますが、今現在は約260名ということで、少しずつ減ってきているという現状でございます。

しかし、近隣市町を見ても、市町によって様々な検討がなされていますが、実際に小学校が統合されているということはない状況でございます。児童数が100名を下回る小学校においても、統合せずに機能維持されているという現状もございます。特に今回、西小学校は、西地区の防災拠点、コミュニティの拠点、学校は地域のシンボルでもございます。西小学校区におきましては、先日、竜王西幼稚園をリニューアルし、新たに学童保育所を開所し、子どもたちや保護者の方々から喜んでいただいているという状況を聞いております。現段階でそのこともありまして、小学校を統合するということは考えてはおりません。

今後、町内全体の子どもの人数なり、施設の状況を考えた際に、統合したほうが良いというような保護者、そして地域住民の皆さんも含めて意思形成ができる、いわゆる合意ができるようであれば、検討していかなくてはならないかなというように考えているのが現在でございます。

以上、小西議員の再質問の回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 小西議員。
- ○9番(小西久次) 先ほど副町長のほうが、いわゆる市街地編入というお話も結構していただきました。これは前向きな考え方だと思います。特に市街地編入については、なかなか近江八幡八日市土地計画区域の中では簡単にはできないと思いますけれども、やはり竜王町として頑張って、どうしてもやるんだという意気込みで頑張っていただきたいなというふうに思います。

それから、知禿次長のほうから、人は減っても大丈夫だという力強いお言葉を いただきました。私としては、絶対になくしてはならないという考え方をしてお りますので、その辺は大変良かったなと思います。

最後に教育長の所見をお伺いできればと思います。

- 〇議長(貴多正幸) 甲津教育委員会教育長。
- **〇教育委員会教育長(甲津和寿)** 小西議員の再々質問に、私のほうからお答えを させていただきます。

西小学校のことにつきましては、先ほど知禿次長が申し上げたとおりでございますが、今感じています違った視点から少しお話しさせていただきますと、令和2年度、令和3年度と2年間かけて竜王西幼稚園と竜王幼稚園を今後どうしていくのか、その結果として竜王こども園を一元化したと、こういう経過がございます。このときに議員の皆さんからも、報告をさせていただくたびに地域の皆さん、特に保護者さんの思いを十分に聴いて、丁寧に丁寧に進めるようにというような御意見をたびたび伺ったことを覚えております。そうしたことから、令和4年今年4月開園に向けて鋭意取り組んでまいりましたが、できるだけ焦らずに丁寧に説明させていただいたり、意見を聴かせていただいて進めてきたところでございます。

そうした中で感じましたのは、やっぱりもともとあったものがなくなるというのは、地域の皆さんにとってとても寂しいことであるということも思いましたし、ただ、私たちは、就学前の施設としては民間の保育園さんが2園あること、また、西小学校区にも学校のそばにあること等も含めた中で、しかもそれは就学前の施設としての考え方というふうな中で整理をし、ここまで来ましたけれども、いざこれが学校ということになりますと、これは非常に大きな意味を持ちます。先ほど来あるような、防災の拠点であるとか、コミュニティの拠点であるとかいうのはもちろんですけれども、やっぱり地域の皆さんにとってのとても大切な施設というか、愛着のある施設ということには変わりはないということで、約30年余り築いてきた西小学校区の文化の拠点は、やはり竜王西小学校だろうというふうに思いますので、このことを考え合わせますと、幼稚園のことで経験していましたことも含めて、よほどしっかりとしたことを考えていかなくてはならないということは、今のところ西小学校はしっかりと堅持していくというのが私たちの思いであるというふうに思っております。

これから10年後ないところですが、長寿命化対策を考えていくことになりま

すが、そこもそれを大前提にしながら、しかしながらいろんな意見があれば、そこはしっかりとお聴きかせいただきますけれども、何はともあれやっぱり地域の皆さん、保護者の皆さん、いわゆる民意を大切にした形で進めていかなくてはこのことは進めていけませんので、そのことから考えましても、今の議員がおっしゃっている地域の皆さんの声をしっかりと受け止めながら、これから先も竜王西小学校の発展継続に向けて取り組んでまいりたいと思います。その1歩が、今回の西小学校区の学童の再整備であったのかなというふうに思っておりますので、西小学校区の拠点整備に引き続きしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、再々質問のお答えとさせていただきます。

〇議長(貴多正幸) 西田町長。

〇町長(西田秀治) すみません、一言だけ申し上げたいと思います。

小西議員からいろいろ御指摘というかアドバイスをいただいて、大変ありがたいなと思ってます。ただ冒頭、少し我々の姿勢が積極的でないということをおっしゃいましたが、実は私、この竜王町の次の世代を考えるときに、第1弾の企業誘致が一段落しましたので、続いて竜王町が安定した税収を確保するというのはやっぱり企業誘致だろうと、できれば将来的には研究機関とか、そういうところが欲しいんですけれども、まずは最低でもものづくりでないと固定資産税が入ってきません、流通の業種というのは、そういう意味ではあまり良くないので。

だから、我々としてはそのつもりで、今はもう既に大体使えるところは使ってきましたから、今から次の候補地を探さないかんというんで、企業調査をしようということで3か所を頭に置いてやろうとしています。これは、次の将来のために我々が今やろうとしていることなんで、そこに新たな企業に来てもらって、さらに町を豊かにできたら良いわなということでやろうと思っています。

もう一つは、先ほど道路の話がありましたが、アクションプログラムに載せないと話が進まないということなので、我々も、今回のやつも近江八幡八日市都市計画の線引きにきちっと載っけないと話が進みませんから、まずそれに載っけないと次のステップが踏めないので、調査をしながらそれを進めていくというのが我々の姿勢なので、もし今回の回答で少しそういう意味を酌み取っていただけないということだと、表現が悪いのかなと思いまして。ただ、逆に僕らが議員さんにお願いしたいのは、その進捗がちゃんと行ってるかどうか時々指摘していただけたら、何とか遅れないようについていこうということで頑張りますので、どう

ぞよろしくお願いします。 以上です。

- ○議長(貴多正幸) 次に、6番、尾川幸左衞門議員の発言を許します。 6番、尾川幸左衞門議員。
- ○6番(尾川幸左衞門) 私からは、2問の質問をさせていただきます。 まず、令和4年第4回定例会一般質問。6番、尾川幸左衞門。 「下水道への工場排水の取込時期は」。

本町の下水道計画は、事業計画が令和8年3月31日までで、殿村地区と山中地区約30~クタールを追加することになっている。日最大汚水量は7,199㎡/日で、このうち工場排水は744㎡/日である。また、全体計画は、日最大汚水量は1万5,406㎡/日で、このうち工場排水は9,522㎡/日である。工場排水では、大手自動車会社が事業計画に入っておらず、全体汚水量の57%になる。また、住宅地では、さくら団地と山中の一部が事業計画に入っていない。ここで次の点をお伺いいたします。

- 1、大手自動車会社の汚水量が入る日野第2幹線は、現在土質調査を行っているが、計画水量が全て入るのは何年度の予定か。また、企業との協議の経過は。
 - 2、さくら団地は何年度の予定か。
- **〇議長(貴多正幸)** 森岡上下水道課長。
- **〇上下水道課長(森岡道友)** 尾川幸左衞門議員の「下水道への工場排水の取込時期は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「計画汚水量が全て入るのは何年度の予定か、また、企業との協議の経過は」につきましては、現在、西川南交差点まで整備されています日野第二幹線について、その延伸事業のため、今年度に基本設計着手にかかる基礎資料の作成として土質調査が実施され、来年度から関係機関との協議を行いながら事業区間全体の基本設計と工区を分け、順次、工事発注に向けた詳細設計に着手、令和6年度以降に順次、各工区の工事施工予定であると伺っているところでございます。

自動車製造会社との協議につきましては、平成30年8月に実施しており、将来的には下水道接続も視野に入れているとのことでありますが、接続の確約が取れているものではございませんので、現時点で全ての工場排水が公共下水道へ接続される年度を申し上げることはできません。

次に、2点目の「さくら団地は何年度の予定か」につきましては、当該地域に

おきましては、当面、下水道整備を行わないことから、竜王町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、合併処理浄化槽を設置していただき、国の循環型社会形成推進交付金交付要綱に基づく交付金を活用し、設置費用の一部を補助しているところでございます。したがいまして、国費補助がなされていることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律による処分対象となること、また、受益者分担金、さらには使用可能な浄化槽を廃止し公共下水道へ接続するための費用負担が発生することなどから、公共下水道供用開始後直ちに合併処理浄化槽を廃止し、公共下水道への接続が見込めないため、現時点においては下水道事業計画区域に編入する予定はありません。

しかしながら、山中地区農業集落排水を公共下水道へ接続する計画で公共下水 道事業を進めておりますので、さくら団地地域の公共下水道整備について中長期 的に検討していかなければならないと考えています。

以上、尾川議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 尾川議員。

○6番(尾川幸左衞門) まず、2点ほどちょっと御質問させていただきます。

まず、工場排水のことなんですけれども、工場排水は、課長やら御存じのように、まず一番最初の計画は、琵琶湖流域別下水道整備計画というものを県が立てられます。そこの中で町から、先ほど回答で出ましたように、平成30年8月ぐらいにそういう調査をされて答えたということだと思うんですけれども、総合計画に基づいて県は下水道の事業計画をされて、そして、それに基づいて町がされると、そういうことになると思います。

そこで、そこに載っている数字についてちょっとお聞きしたいと思います。

どういうことかといいますと、竜王町は、先ほど言われたように非常に工場排水が多いと、9, 522トン、この流総計画には上がっております。そして、全体では1万4, 600トンのうち9, 522トンが日平均汚水量の数字ですけれども、料金に関わる部分の60%以上が工場排水になるかと思います。

すると、工場排水というのはどういうことになっていくかというと、下水道の 収入は下水の使用料、受益者負担金ということが収入になってくると思います。 そうすると、これだけ工場排水が多いと、今後の竜王の下水道の経営については ものすごく大きなウエイトになってくると、そういうことだと思います。

そこで、先ほど回答では、工場とはまだ協議していないというようなお話でしたですけれども、流総計画の見直しが平成31年3月にございましたが、そのと

きに、ほかの市町村はほとんど工場排水を見直されて水量が減っております。非常に大きな水量が減っております。竜王町は、先ほど言いましたように、9,522トンですけれども、ちなみに言いますと、甲賀市が最大で1万2,426トン、その次が野洲市で1万1,349トン、その次が竜王町になっています。これはどういうことかというと、竜王町は多分、先ほど課長の答弁があったように、見直しをされていないんだろうと、しかし、流総計画で見直しをしないと、いつまでたっても見直しができないというのが県の下水道の計画でございます。急には言うてもできないと。

それで、私がこの質問をさせていただいたのがどういうことかというと、次の 流総計画に向かって、そろそろ大手自動車工場と協議をされてある程度計画を立 てていかないと、もう違う市町村と乖離が発生してしまうということになると思 うんですわ。それで、今回の質問は、もうそろそろ協議を進めていただいて計画 を立てていただきたいと、そやないと遅れてしまいますよというようなことをお 願いしたいと思って、質問を一つさせていただきました。

そしてもう一つの質問ですけれども、さくら団地は浄化槽をしておられるという課長の報告でしたが、さくら団地というのは下水道の全体計画のエリアに入っているのは御存じだと思います。そうすると、最終的にはさくら団地は下水道で取り組む必要があると、これは、下水道の目的であります公共水域を守るということからも、これは必然的なことでございます。

そうしたときに、もう一つお聞きしたいのは、先ほどの浄化槽の関連と浄化槽の適化法がきれる折と、そして、さくら団地をどのように整備していくかと、これの計画も始めていかないことには、いや、まだ浄化槽でしていきますのということではちょっと済まないと思うんですわ。どういうことかというと、適化法の関係で何年かは放置しなあきませんので、それを考えていただいた計画を立てる気があるのか、もうそろそろ。それをちょっと先ほどの計画と併せて2つお願いしたいと思います。

〇議長(貴多正幸) 森岡上下水道課長。

〇上下水道課長(森岡道友) 尾川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。琵琶湖流域別下水道総合整備計画、いわゆる「流総計画」と言われるものでございます。これにつきましては、令和元年度に議員がおっしゃったとおり見直しがされております。湖南中部地域において、前計画よりも減量している市町10市町のうち7市町ございます。3市町が増量している

というところでございまして、竜王町は増量している3市町のうちの1つでございます。竜王町につきましては、まずは農業集落排水処理施設を公共につなぐ、また、滋賀竜王工業団地、山面工業団地、これらの操業が開始されるということから増量しているというようなところでございます。しかしながら、他の市町につきましては、議員仰せのとおり減量している市町もありますので、それらの部分について、ちょっと今回の流総計画見直しにつきましては、各市町の考え方がばらばらであったというようなことも聞いておりますので、そこら辺については整理をしていかなければならないというように思っているところでございます。

流総計画の見直しにつきましては、何年度ということは決まっておりませんけれども、おおむね10年で見直しをされているというのが通例でございますので、令和元年度に見直しでございましたので、令和10年度に向けて協議はしていきたいなというように考えているところでございます。

2点目のさくら団地の浄化槽から適化法がきれて、次につなげていってもらえるように計画を立てろということでございます。こちらにつきましても、まずは山中の農業集落排水が公共下水道へ接続されますと、そこまで迎えに行くということになりますので、それらを含めまして中長期ということで計画をしていきたいなというように考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- **〇議長(貴多正幸)** 尾川議員。
- **〇6番(尾川幸左衞門)** 前向きに計画していくということでありがとうございます。頑張って進めていただきたいと思います。

以上で質問は終わらせていただきます。

- **〇議長(貴多正幸)** 次の質問に移ってください。
- ○6番(尾川幸左衞門) 2問目の質問に移らせていただきます。

「県道春日竜王線の伐木は」ということでございます。

県道春日竜王線は、道路端から0.5メートル程度を県が1年に1回除草を行っている。また、祖父川の鵜川橋右岸側は、薬師自治会が毎年6月から7月に伐木を行っており、見通しもよく交通の支障は発生していない。

しかし、鵜川橋左岸側は、洪水敷きは鵜川集落が除草を行っているが、県道の 両のり面は木及び竹が密集しており、台風時、積雪時は道路に傾斜し通行帯が狭 くなっている。通行のことを考えると当然伐木する必要があると思うが、伐木し ないのはどのような経緯なのか、町の考えをお伺いいたします。

- ○議長(貴多正幸) 市岡建設計画課長。
- **〇建設計画課長(市岡忠司)** 尾川幸左衞門議員の「県道春日竜王線の伐木は」の 御質問にお答えいたします。

県道春日竜王線の鵜川橋から鵜川天満宮方面については、車道のすぐ近くまで 竹木が生えている状況であります。過去、当該路線において、台風や降雪時には、 議員仰せのとおり竹が道路側に倒伏してきたこともあり、その都度、道路管理者 である滋賀県東近江土木事務所において対応していただいてきました。また最近 では、今年6月に路線バス会社から、通行しているバスに竹が接触すると連絡が あり、県に支障範囲を伐採していただいたところです。しかし、竹木の生長は著 しいため、県での対応は事後的になることが多く、予防的に伐採していただくと ころまでは至っておりません。

本町としましては、通行の支障になってからの事後対応ではなく、支障になる前に対応していただきたいと考えており、今後、県に対して予防的な伐採を要望してまいりますので、議員におかれましても御理解、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、尾川議員への回答といたします。

- 〇議長(貴多正幸) 尾川議員。
- ○6番(尾川幸左衞門) 伐木というのは、私が現場を見ているとそんな難しくないと思うんですけれども、どういうことかというと、今まで私があの道路を通行してもう何十年もたつんですけれども、何にも直ってない、伐木も一回もされてない。かなり町民さんからはいろんな意見が出ていると思うんですけれども、私が通るのに、あそこは雪が積もりますと片側車線しか通れないというようなことが発生しております。今年も大雪だという予想があります中、県にまた要望してまいりますわというようなことではどうかなと思うんですわ。県があかんと言うならば町で伐採するとか。

うちの薬師集落のほうは、薬師集落で伐採してます。町に伐採を要望している わけでも何でもないんです、薬師集落で自発的にしています。あっちのほうが鵜 川集落ですので、薬師集落が伐採するわけにいきませんので。

ただもう少し、県に要望しても駄目なら町でやるというようなお答えをもらえないのか、ちょっとそこらをお願いします。

- **〇議長(貴多正幸)** 市岡建設計画課長。
- **○建設計画課長(市岡忠司)** 尾川議員の再質問にお答えいたします。

まずは、県のほうに要望させていただきたいと考えております。どこまで可能 かは分かりませんけれども、少しでも広範囲に行っていただきたいということで 考えてはございます。

現在、県のほうでは、道路際の約1メートルぐらい、いわゆる保護路肩の範囲ぐらいを除草していただいていますのと、あと、伐竹関係につきましても現在、道路への影響がある範囲について行うというような答え方で聞かせていただいております。ただ、その道路への影響といいますのも、通常時は支障はないようにかと思いますけれども、実際台風とか降雪時におきましては、特に竹はしなってきますので、しばしば車道側に倒れてきているということもよくございます。もちろん県管理ではあるんですけれども、実際、台風とか積雪時におきましては、どちらかといいますと我々町職員のほうが応急的に対応に走ったりですとか、巡回したときに対応に当たったりだとか、そういうことも行っておりますので、我々としても何とかしないといけない、してほしいという思いを持っております。県のほうには、少しでも広範囲で伐木をお願いしたいということを言わせていただきたいと思います。

あと、すぐにというわけにはいきませんけれども、当該箇所につきましては、 河川区域という範囲でもありますので、先ほどおっしゃっていただきました薬師 方面ではというのは、河川敷という範囲の中でのもしかしたら対応ということか も分かりませんので、ちょっとそちら方面からの河川部門というか、そちらサイ ドへ、河川愛護事業というのも含めながらですけれども、そちら方面からのアプ ローチというのも一つの方法として考えられるかなと思いますので、その辺りは いろいろと工夫しながら考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願 いいたします。

以上、尾川議員への再質問の回答といたします。

- **〇6番(尾川幸左衞門)** ありがとうございました。
- **○議長(貴多正幸)** この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで暫時休憩 いたします。

休憩 午後 2時24分 再開 午後 2時40分

〇議長(貴多正幸) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、澤田満夫議員の発言を許します。

〇1番(澤田満夫) 1番、澤田満夫。

2件質問をさせていただきます。

まず1番目、令和4年第4回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

「岡屋口交差点の渋滞解消を」。

岡屋口交差点は、県道春日竜王線・町道山之上岡屋線・町道岡屋山之上線の3路線が集まり、交差点の周辺は山に覆われ、高台には寺院、北側の平地には倉庫があり視界が狭いところであります。さらに、交差点前後は、急な坂道と木陰により冬季には路面が凍結する危険な位置にあります。このような交通事故リスクが大きい交差点である上に、大手自動車会社の通勤時間帯には、慢性的に国道477号の湖南市下田口近くまでの長い区間で渋滞が発生しております。このため、岡屋区内では里道を通り国道477号に抜ける車も多く見られる状態です。

岡屋地区では、この状況を受け、令和元年に渋滞解消の解決策として、交差点 改良の要望が出されました。その結果、令和3年5月に、県・町と地元関係者の 現地での立会いを行い、令和3年度に道路台帳から現況図面を作成し、令和4年 には計画図面を作成するとの回答を得ました。

そこで、現在の進捗状況の確認と、今後の交差点改良の完遂に向けてどのよう に県への働きかけを行おうとしているのか、町の考えを伺います。

- **〇議長(貴多正幸)** 市岡建設計画課長。
- **○建設計画課長(市岡忠司)** 澤田満夫議員の「岡屋口交差点の渋滞解消を」の御質問にお答えいたします。

当該箇所については、令和3年5月に議員同伴の下、道路管理者である滋賀県 東近江土木事務所、近江八幡警察署、岡屋自治会長及び本町関係課で現地立会い を行い、県道春日竜王線から町道山之上岡屋線に右折する右折レーンの課題につ いて、確認を行いました。

現況の右折レーンは距離が短いため、右折待ち車両が右折レーンを超えて滞留すると、後続の直進車両を阻害し、渋滞が起こりやすい状況であります。県においては、この課題を少しでも解消できるよう検討を進められ、現在、現況図面を基に右折レーンを延伸するための詳細設計を行っていただいております。

今後の予定につきましては、詳細設計を今年度内に完了させ、来年度には工事着手できるよう進めていると聞かせていただいております。このことから、本町としましては、課題となっている通勤時間帯の渋滞を少しでも解消できるよう、今後においても、県の進捗状況を確認しながら、早期の工事着手を働きかけてまいりたいと考えております。

議員におかれましても、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、澤田議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 澤田議員。

〇1番(澤田満夫) それでは、今回答いただきましたので、それについて再質問させていただきたいと思います。

この交差点につきましては、右折レーンが3台しか止まらなくて、先ほども申しましたように、渋滞が非常に長きにわたってあるというところなんですけれども、これにつきましては、令和元年度に岡屋から要望された内容でございます。その後、約2年ほどたちましたけれども遅々として進まないということから、私も要望して、令和3年5月28日に県の立会いをしてもらったということで、その後少し動いたわけでございますけれども、このときの内容につきましては、新しくきちっとした右折レーンというのはなかなかつけられないだろうということで、それだったら維持管理という方向で切り替えて、歩道を少し狭くしてでもレーンを長くしようと、こういう妥協案を出されたという経緯があるんです。その後、検討するということだったんですが、これについては駄目を押すという感じで、令和3年も貴多議長と私で東近江土木事務所へ行く案件がございましたので、町長にアポイントメントを取ってもらいまして再度、地図を持って土木所長に直談判というような格好で行ったところでございます。その結果、善処するということでございましたので、やっと動いたかなというふうに思っております。

今の回答の話でございますと、今年度内に詳細設計を完了させ、来年には工事着手という回答をいただいておりますけれども、本当に予算づけがされるのかということです。私がこの質問をするに際しまして、9月定例会におきまして、今度の定例会にはこういう質問を出すぞということをアナウンスさせていただきました。もしその中で、この案件について進んでいなければ今からでも動いてくださいよということで、9月末に次の定例会で質問するからということでアナウンスさせてもらいました。それでこういう結果が出てきたということですから、完全に裏付けできるように本当に予算化されているのかどうか確認したいと思います。

〇議長(貴多正幸) 市岡建設計画課長。

○建設計画課長(市岡忠司) 澤田議員の再質問にお答えいたします。

当該箇所の計画についてでは、令和4年度の予算づけができているのかという

ことでございます。県のほうで予算づけがどうかというところまでは確認はさせていただいてはおりませんけれども、県のほうからは現在、鋭意詳細設計のほうを進めていて、来年度何とか工事にかかるように計画しているということで聞かせていただいております。

現在、詳細設計につきましても、おっしゃっていただきましたように広い歩道ですので、そこを少し縮めて活用する形でということにはなるんですけれども、現在まだその詳細設計の中で、当然課題もやはり調べていくといろいろと出てきます。例えば、あそこには道路標識、大型の案内標識も境界ブロックの際にございますし、また、歩道の中には埋設管もございますので、そこら辺をしっかり調べて、どういう形で計画を立てるのかというところを今現在進めていただいてますし、県のほうからは、課題はあるものの、そこら辺を解消して来年度に工事のほうを進めていくと、ちょっと目標的なところも入っているかも分かりませんけれども、そういうふうに我々としては聞かせていただいておりますので、そこに向けて県は動いていただいていますし、町のほうとしましても、そこに向けて働きかけなり、あと、協力のほうは惜しまずに行っていきたいということで、現在考えさせていただいております。

澤田議員への回答といたします。 以上です。

〇議長(貴多正幸) 澤田議員。

○1番(澤田満夫) 最初回答いただいたことから、ちょっと後退しているような感じを受けたんです。だから、ここに書いてあるのは、来年度には工事着手できるように進めていると聞いているということですから、きちっと予算づけして、いかなる理由があろうとも完全にやってもらわないといかんということですわ。それは結果が物語るということですから、きっちりお願いしたいなと思います。私はまたいろいろ動け言うんやったら動きますから、絶対に完遂しなければならないというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。以上で、この件につきましては終わりたいと思います。

- ○議長(貴多正幸) 次の質問に移ってください。
- **〇1番(澤田満夫)** 「山中橋付近の右折レーン設置の進捗は」。

湖南工業団地から竜王 I Cの区間の国道 4 7 7 号は、平成 5 年頃までに、湖南市との境付近で拡幅と歩道整備の改良が行われました。その後、近くに大型商業施設の進出やコンビニエンスストアの開店、さらに滋賀竜王工業団地への進出企

業の稼働開始など、当時とは大きく周辺環境が変わり交通量が増加しました。

その中間に位置する山中橋付近の交差点は、町中心部から山中及びさくら団地方面に進行する場合、国道477号を右折し生活路線へと続く重要な分岐点であります。しかし、現在、右折時には絶えず走行路線で長時間待機しなければならないことから、追突の危険にさらされ、併せて曲線半径が120メートルと急なカーブであり、対向車の見通しも極めて悪いところであります。

このことから、去る令和2年第4回定例会の一般質問において、右折レーンの設置を要望しました。回答では、現状の交差点形状においても交通安全対策として改善の余地はあるものと考えるが、まずは、短縮的かつ現実的な視点で検討を行い、道路管理者である滋賀県と協議を行っていくとのことでありました。当時から2年経過した現在、その後の進捗について伺いたいと思います。

- **〇議長(貴多正幸)** 市岡建設計画課長。
- **○建設計画課長(市岡忠司)** 澤田満夫議員の「山中橋付近の右折レーン設置の進 排は」の御質問にお答えいたします。

当該箇所については、令和3年5月に議員同伴の下、道路管理者である滋賀県 東近江土木事務所、近江八幡警察署、岡屋と山中の両自治会長及び本町関係課で 現地立会いを行い、現状の課題について確認を行いました。

県からは、右折レーンを伴う交差点改良を直ちに実施するのは困難との回答でありましたので、まずは、現状の交差点形状を変えないでできる対策を検討することとしました。本町としましてはその後、交差点の見通しの改善のため、緑地帯に設置されていた看板の撤去を行いました。近江八幡警察署においては、規制標識の視認性を上げるため、標識板の調整を行っていただきました。また、県においては、通行車両に注意を促すための路面標示の設置を検討していただき、車両の誘導と減速を促す区画線の設置を行っていただきました。

本町としましては、さらに通行車両に対し交差点の視認性を高められるような路面標示も効果的と考えており、県と協議を行わせていただいております。交通量が増加している現状において、当該交差点部の交通安全対策は大変重要であると認識しておりますので、引き続き県に対し必要な要望を行ってまいります。

以上、澤田議員への回答といたします。

- 〇議長(貴多正幸) 澤田議員。
- **〇1番(澤田満夫)** それでは、再質問させていただきます。

まず、この交差点につきましては、日常から地元の区民はもとより、多数の町

民の皆さんからその危険性について指摘されているところでございます。その結果、前回の回答におきましては、交差点改良の改善の余地はあるんですけれども、 短期的かつ現実的な視野に立ってとりあえずやるということで今回の報告をいた だいたということであるかというふうに思います。

その中で、ここに正確に対策がなされたというのが3点あって、4点が書かれてます。実はこの最初の3点につきまして、昼休みに食事に帰ったときに一応確認してきました。それはそれなりに動いていただいているなというふうに、それはそれでありがたいなというふうに思っています。

ただ、最後に書かれましたこれからやろうとしていることが本当に重要なことでございまして、本町としましては、さらに通行車両に対し交差点の認識を高められるように路面標示を効果的に考え、県と協議をさせていただいておりますと書いてあるんですけれども、どういうような具体的な協議をされているのか教えていただきたい。

〇議長(貴多正幸) 市岡建設計画課長。

〇建設計画課長(市岡忠司) 澤田議員の再質問にお答えいたします。

現在、国道477号の交差点を明示するような路面標示について、県のほうとどのような形で協議しているのかということでございます。

ここの路線につきましては、道路管理者が県のほうになりますので、そちらのほうの考え方とか、事情もあるのかと思いますが、現時点ではそこまでは至っていないという状況でございます。

課題としまして、特にその路面標示の有効性といいますのは、何に対するものかというところですが、特に朝の通勤時間帯がかなり混んでいるような状況でございます。特に本線の国道、また支線の町道という中で、そこの出たり入ったりする部分がなかなかしづらいというのが大きな課題であると認識はしておりますのと、それに伴い、議員もおっしゃっていただいておりますように、事故のおそれがあるというところでございます。

県のほうにおきましては、最初の2点についてはやっていただいているんですけれども、そこがなかなかまだ御理解いただけていないというようなところもございますので、町のほうとしましては、やはりそういったところをまずは県のほうにしっかりと認識していただきたいという思いを持っておりますので、その辺りにつきまして、交差点の明示、またカラー表示なり、そういったところの有効性について県の理解を得られるように工夫もしながら、要望のほうをさせていた

だいているというところでございます。今後におきましても、県のほうに理解を 得られるように働きかけを行っていきたいというようなことで考えさせていただ いております。

以上、澤田議員の再質問の回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 井口産業建設主監。
- **○産業建設主監(井口清幸)** 澤田議員の再質問にお答えさせていただきます。

今、市岡課長のほうから申し上げたとおり、暫定的な形での取組ということで ございます。

あと私のほうでちょっと思っておりますのは、あそこの周辺につきましては今後、いろいろと動きが出てまいります。一つには、令和8年までに集落排水を公共へつなぐこと、それから、浄水では、広域の利用ラインの整備が徐々に進んでまいります。併せて今、新たな企業誘致の中で事業化調査を行う中で、近くが一つの候補地になっておる、さらには、野洲・湖南・竜王の広域ネットワークの中で、今日まではたくさんの路線を、要は広域の要望として県に要望しておりましたが、やはり的を絞るといいますか、路線を絞るという意味では、野洲竜王線、それから、I Cから山中のほうへ行きます、工業団地を行きます国道477号、そこから、山中橋から俗に言います湖南市の大谷、要は日枝中学校の交差点ですね、あの路線をそれに特化して今年度より要望させてもらっているというような状況でございます。

したがって、ピンポイントで確かに右折レーンを改修することについては、技術的なものとか費用があればできると思うんですが、そういう複数のいろんな開発なり工事の兼ね合いもございますし、一つには、やはり現状でいきますと、山中の集落内に野上川とか、あるいはさくら団地のほうへ行って山中林道へ行く町道がございますけれども、やはりそこを今でも抜け道として車が通っておりますので、今の道路幅員なりでいきますと、非常に右折レーンを整備することによって、逆に交通安全面とか、抜け道のほうへ誘導する可能性もあるかなということも一つ私は思います。

したがって、ちょっと長期的なことになるか分かりませんが、抜本的にやはり 右折レーンをするとなれば、そこらの全体の開発を見た中で併せて、要は県の道 路アクションプランにきちっと載せていただく中で進めていくのがベストかなと 思っております。ただ、できることについては今後、先ほど市岡課長が申し上げ ましたように、県のほうに要望して改善を進めてまいりたいなというふうに考え ております。

以上、澤田議員への回答とさせていただきます。

- 〇議長(貴多正幸) 澤田議員。
- **〇1番(澤田満夫)** 再々質問で言おうと思っていたのを、ちょっと路線変更します。

今、主監がおっしゃったように、その一部を実は私も考えたところがあります。 それにつきましても、やっぱり抜本的にあの交差点を改良するとなると、そこそ この金も要るし、やっぱり山中地区、あるいはさくら団地の人が本当に改善した な、良くなったなというように見られるような改善やないと、僕は本当に意味が ないと思っています。

ただ、課長がおっしゃったように、路面標示も効果はすぐあるかとは思いますけれども、ただそれじゃなしに根本的な対策っちゅうのは本当に必要かなと。その中にヒントを今、主監がおっしゃっていただきましたので、私もそれは考えたところでございますので、そこら辺も期待したいなというふうに思ってます。

以上で質問を終わりたいと思います。

- **〇議長(貴多正幸)** 次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。
- **〇5番(橘せつ子)** 5番、橘せつ子。

質問は、5問させていただきます。

まず1問目から行きます。令和4年第4回定例会一般質問。橘せつ子。

「中心核の交流・文教ゾーンの整備費は」。

中心核の交流・文教ゾーンの整備については、県との土地収用の事前協議等が進められている時期にもかかわらず、その中長期の財政計画も示されないままであります。約55億円の概算予算(内訳、小学校建設費用(コミュニティセンター含む)約30億円、その他施設建設費用約12.6億円、用地取得・造成費用(共有駐車場・公園含む)7.4億円、道路・インフラ整備費用5億円)と、「約35億円の起債発行後の返済は30年で、年間約1.6億円の返済予定となる」と、出されたその根拠となる財政計画が示されないのは問題であると思います。

また、令和4年3月改訂の竜王町公共施設等総合管理計画には、財政の現状と課題で、「過去の施設関連経費及びインフラ関連経費の平均は年約4.9億円であり、現在の公共施設等の規模を維持し続けると、年約9.9億円の不足が見込まれます」と出されています。このようなことも含めた上で、財政計画が必要だ

と考えます。

質問です。

- 1、今後の公共施設を維持するために、年約9.9億円も不足が見込まれているにもかかわらず、どうして約55億円の中心核整備を進めることになるのか町の考えをお伺いします。
- 2、財政計画を開示して具体的にその根拠を示す必要があると思いますが、町 の考えはということで、よろしくお願いします。
- **〇議長(貴多正幸)** 寺嶋総務課長。
- ○総務課長(寺嶋 要) 橘せつ子議員の「中心核の交流・文教ゾーンの整備費は」 の御質問にお答えいたします。

1点目の「今後、公共施設を維持するための予算不足が見込まれているにもかかわらず、なぜ中心核整備を進めるのか」でございますが、高度経済成長期に多くの公共施設等が全国的に整備されてきましたが、今後は公共施設等の老朽化により、多くの地方公共団体で大規模改修や更新の時期を迎えることとなり、人口減少の動向と併せて、大きな課題となっています。本町においても施設の老朽化が進む中で、少子高齢化の進行による人口構成比の変化により、施設ニーズの変化も予測しているところであります。併せて、財政面においては、生産人口の減少に伴う税収の減少や高齢化による扶助費の増加を見込む必要がございます。

このような状況を踏まえ、令和4年3月には、本町が保有する公共施設等の全体状況を把握し、将来にわたって公共施設等を適切に維持管理し、必要な行政サービスを持続していけるよう基本方針等を定めた竜王町公共施設等総合管理計画を改訂いたしました。

本計画では、「今後35年間で公共施設等の維持管理等に係る中長期的経費は、長寿命化した場合1年間で平均約14.8億円となり、公共施設関連経費及びインフラ関連整備の過去10年間の平均4.9億円と比較し、約3倍の経費がかかる」と見込んでいることから、施設の保有量の縮減、質の維持・向上、運営の見直し、維持管理費の縮減を方針として定めました。

また、「現在の公共施設等の規模を維持し続けると、1年間で平均約9.9億円の不足が見込まれます」としておりますが、これにつきましては、過去の施設等関連経費の平均約4.9億円を支出可能額とした場合には、9.9億円の新たな財政需要が必要となるということであります。当然ながら、必要となる財政需要に対しては、施設の規模や管理経費の圧縮等による歳出の削減を図るとともに、

企業誘致の推進等による新たな財源の確保や国等からの補助金等の財政支援を最大限に活用しながら、改修や更新時期の調整、町債の活用による年度間支出の平 準化等を図っていく等、財政運営に対する継続した努力を図っていく必要があり ます。

なお、維持管理等に係る経費に対しては、町債の充当を見込んだ上で、中心核整備を含んだ公共施設等の改修、更新に係る費用及びその他建設計画を踏まえて財政シミュレーションを実施した結果、実質公債費比率はピークで16%程度となる見込みでありまして、基準を超えない範囲において、健全な財政運営が可能であると判断していることから、中心核の整備を進めるものでございます。

2点目の「財政計画を開示して根拠を示す必要がある」でございますが、令和 4年第3回定例会一般質問において、中心核整備課長が答弁しましたとおり、交流・文教ゾーンの整備における中長期の財政計画につきましては、見通しも立てながら調整を行っており、お示しできる範囲ではありますが説明をしてまいりました。今後におきましても、特に近い時期に大きな投資となる小学校の移転新築をはじめ、各施設のできるだけ正確な整備費用を盛り込みつつ、将来の見通しに反映させながら進めていき、それぞれの時期に財政計画をお示しさせていただきたいと存じますので、御理解いただきますようお願い申し上げ、橘議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 橘議員。

〇5番(橘せつ子) 再質問させていただきます。

今の回答の中で、「中心核整備を含んだ公共施設等の改修、更新に係る費用及びその他建設計画を踏まえて財政シミュレーションを実施した結果」と言われていますよね。じゃあ、財政計画はあるということですよね。それでないと、次の「実質的な公債費比率はピークで16%程度となる見込みでありまして」というふうなことを言っていただいてますけれども、それは出てこないわけで、私は、財政計画を示してほしいということをずっと申し上げてきたわけなんですけれども、全然そういうところが示していただけていないと思うんです。だから、そういうところが一番いろんな面で疑問が出てくるところなんです。それをきちんと示していただきたいと思うんですけれども、どうなんでしょう、お聞きします。

〇議長(貴多正幸) 寺嶋総務課長。

○総務課長(寺嶋 要) 橘議員の再質問にお答えいたします。

今ほど回答いたしました財政シミュレーションにおきましては、令和3年度か

ら令和17年度につきましては普通会計の部分ということで、この中には公共施設の総合管理計画というようなことで、これにつきましては各施設、今ある建物を今後も同じ規模で建て替えた場合等を想定した中でシミュレーションのほうをしております。

今後、中心核整備の具体的各施設、今後またこども園であったり、給食センターということで各施設の具体的な数字も出てきましたので、なかなか数字というのがかなりあいまいなところもございますので、もう少し正確な数字が出た時点で都度、シミュレーションのほうをお示しさせていただきたいと思います。

以上、橘議員の回答とさせていただきます。

- **〇議長(貴多正幸)** 図司総務主監。
- ○総務主監(図司明徳) 橘議員の再質問に対して、私のほうからも少し補足をさせていただきたいと思います。

御質問の中で、シミュレーション、見通しは持っているんですかという話があったと思いますけれども、町を運営して、また将来竜王町として健全に持続する行政経営をしていく上で、もちろんといいますか、見通しとしては持っておるというか、常備している。また、その分については、大きな変更が生じたときには見直しをしていくというようなことをする中で、将来見通しを立てておるところでもございます。

ただ、今課長のほうも申し上げましたとおり、小学校の移転新築等大きな要因が関わる分につきましては、実施設計等も踏まえた中で、その数字をしっかりおいて、そのことを町民皆様にもお示ししていくべきであるというふうに考えておりますので、今申しましたとおり、一定しかるべき時期にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(貴多正幸) 橘議員。
- ○5番(橋せつ子) 何度も申しますけれども、中長期の財政計画が示されないということは、町民にとってすごく不安なわけです。一体幾ら工事にかかっていくのだろう、どういう計画で進められるのだろうというのが見えないわけです。今まで、学校を含む中心核の計画は皆さんに知らせていただいてますけれども、その基となる財政的な面については全然分からないわけなんです。そういうところら辺では、執行部の方々はそれをやっておられるので納得が行くか分かりませんけれども、町民目線からするとそれはなかなか納得ができないところです。

なぜそんなにまでというふうに思われるかも分かりませんけれども、今、物価がすごく高騰しておりまして、そういう中において、財政計画自体もどうなるんだろうというふうな思いも持っているわけなんです。だから、そういう面では、ちゃんと詳細な説明というのは、私は必要ではないかなというふうに思うんです。財政計画も示さないで55億円をボンという感じで出されても、なかなか私たちとしては見えない部分がいっぱいありますので、そういうところら辺は分かっていただきたいと思います。

公共施設等の管理計画の中にも、住民と情報を共有し、整備前に今後必要となる費用負担について事前説明を行い、十分な検討を行うというふうなことを記載されているわけです。これはやっぱり私は守っていただきたいというか、実行していただきたいと思うんですけれども、それについて考えを伺います。

〇議長(貴多正幸) 杼木副町長。

〇副町長(杼木栄司) 橘議員の再々質問についてお答えをしておきたいと思います。

かねがねずっと質問をいただいておりますし、私どものほうもしっかりと着実に数字を固めながら進めていきたいというようなことで申し上げているところでございます。ある意味、この教育施設、また今描いている施設というのは、更新をするという施設でございます。また、総合管理計画の中でも更新をする、もうほとんど合併をしてませんので、廃止をする施設はほとんどないので、いずれにしても新築も含めて更新をする施設ということで進めております。そういった意味から、通常の長い期間で見れば、必要な経費を満遍なく、住民の皆様方に不安を与えない形での財政運営をするというのが私ども行政の仕事でございます。そういった意味で御理解もいただきたいし、そういう意味からいうと、こういった新たなな突拍子もない施設を新規に造るということではないので、丁寧な御説明も申し上げながら丁寧に住民さんへの周知をさせていただきますが、大きく何もなかった施設をこしらえるということはございませんので、そういうことも含めて、我々の財政運営上のほうの御理解もいただきたいかなと思います。

それと、総合管理計画の策定の中では、やはりしっかり将来どのぐらいの管理 経費が要るかということは、やはりそれも目安として確認をするということで積 み上げていただいた数字でございます。また積み上げた数字の中には、当然小学 校を新築する経費も入っての話でございますので、その積み上げた経費と過去の 計算上の維持管理費の差額といったものについては、事業費ベースの話でござい ますので、新たな事業展開をするときにどれだけ効率的な補助金をいただくかとか、起債を張って平準化をするとか、さらに節約をする、これはもう心がけていかなければならないことでございますので、そういう意味では、常に申し上げておりますように、住民の皆さんに過度の負担を負わすことのないということを大前提に進めておりますので、努力をさせていただきますし、また、そういったタイミングも含めて丁寧に住民の皆さんに分かるような周知もさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

- ○議長(貴多正幸) 次の質問に移ってください。
- **〇5番(橘せつ子)** 次の質問に移ります。

「子どもの学校給食費に無償化等の助成を」。

コロナ禍で子どもの貧困が問題になっている中、物価高騰で保護者の生活は一層厳しい状況になってきています。「給食費は子ども2人だと年間10万円近くになり、こんなに物価が値上がると結構家計の負担が重くなってきている」と保護者の声も出されています。給食は子どもたちにとってまさに命綱になってきており、今こそ学校給食費の無償化等の助成施策が必要と考えます。

「給食は食育として学校教育の一環」、「義務教育は無償であるべき」と考えますが、竜王町の教育・子育て支援のさらなる拡充が求められています。町では、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策として3か月間の学校給食費無償化を実施されたこともあるので、ぜひ実施が必要と思いますが、町の考えをお伺いします。

- 〇議長(貴多正幸) 町田教育総務課長。
- ○教育総務課長(町田啓司) 橘せつ子議員の「子どもの学校給食費に無償化等の助成を」の御質問にお答えいたします。

令和4年度の学校給食事業特別会計の予算額は約6,000万円であり、歳入の大部分は保護者の皆様に負担をいただいている給食費、歳出は全てお米や野菜、 牛乳等の資材代やパンの加工、包装代等といった給食のための経費に充てております。

なお、今年度においては物価高騰による影響に対応するため、6月定例会で学校給食事業特別会計に繰入金300万円をお認めいただいたところであり、平成26年度の消費税増税に伴い給食費を100円値上げして以降、給食費は据え置いております。

予算額約6,000万円のうち、こども園と教職員等の分を除いた義務教育で

ある小学校と中学校の給食費は約5,000万円となり、これの無償化を実施するためには、学校給食事業特別会計において給食費を徴収しないこととなることから、財源を補填するため、一般会計からの繰出しにより対応することとなります。

給食費の無償化による効果としまして、保護者の皆様にとっては、経済的負担の軽減等、自治体といたしましても子育て支援の充実、少子化対策、定住・転入の促進等が考えられます。しかしながら、給食費の無償化には現在の学校給食センター施設管理等の一般会計の上乗せとして、恒常的に約5,000万円を必要とすることから町の財政には非常に大きな負担になると考えており、給食費の無償化を実施することは、何かほかの歳出を削減する必要があり、限られた町財政の中で取捨選択をすることが必要だと考えております。

なお、経済的な支援を必要とされている家庭の保護者の方へは、就学援助費により学校給食費全額をはじめとした就学に係る費用の支援をしているところでございます。今年度は現在のところ、小学校では39人の児童の保護者に対して、中学校では34人の生徒の保護者に対して、就学援助費の給付を行っております。町といたしましては、学校給食は、「あったかごはん」に代表されるように、子どもたちや教職員にも大変おいしいと好評をいただいていることを大切にし、これからも安心・安全でおいしく、栄養バランスの取れた給食を提供することで、食育の面から子どもたちの健やかな成長の一助となるように引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 橘議員。

○5番(橘せつ子) 無償化を実施するに当たっては、ほかの歳出を削減する必要があるというふうなことを言われておりまして、限られた町財政の中で、確かにそういうふうな形で言われるとなかなか前に進まないかなというふうに思うんですけれども、次に挙げられています就学援助で、費用の支援をしていただいている子どもたちのことをちょっと話されていましたけれども、ちょっと前より増えておられるのかなと思っています。実は、就学援助費の給付費がまだ受けられてないけれども、それに同じような感じで困っておられるような方っていうのは結構多いんではないかなというふうに私は見ています。なので、何を削減するかというのはちょっと難しいですけれども、できたら何とか学校給食費の全額無償化を実施していただけるように努力していただけないかなというふうに思うんです。

今、学校給食費の無償化は全国的にも大きく、全自治体の中で8割が何らかの助成とか無償化を行ってきているというふうなことが新聞でも報道されていましたし、今多くは地方創生の臨時交付金がそれに充てられているというふうなことも書かれていたんですけれども、竜王町は以前にもそういうふうなことでちゃんと前向きな対応をしていただいていますので、ぜひともここは、本当に今のそういう子どもたちの大変な状況とかもちょっと見ていただいて、対応をしていただきたいと思いますが、よろしく御回答をお願いしたいと思います。

- **〇議長(貴多正幸)** 町田教育総務課長。
- ○教育総務課長(町田啓司) 橘議員の再質問にお答えをいたします。

給食の無償化に向けて、町として努力を何とかということでございます。

確かに全国的には、文科省のほうも学校給食費の調査を過去にはしたことがございますが、最近はされておりませんけれども、数年前に比べますと大分無償化というのが広がってきていると、橘議員御指摘のとおりかというふうに思っております。

ただ、逆にやはりどこの自治体も、この無償化に対しての一番の課題は何かというと財政的な問題やということで、多くのところがやはり国の交付金等を活用しながら、一時的なというふうなところに取り込んでおられるというふうなところも多くあるように伺っております。

町といたしましても、繰り返しにはなりますが、何かしら削減するとか、また、そうでなければ、例えばふるさと納税のような何かしら新たな歳入をしっかり確保して取り組むというようなことが必要かなと思っておりますし、御指摘のとおり、子育て支援を含め非常に大事なことかなというふうに思っておりますので、決して無償化を全く検討しないというふうなことを思っているわけでもございませんので、そういうようなことも含めて引き続き考えていけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

- **〇議長(貴多正幸)** 甲津教育委員会教育長。
- ○教育委員会教育長(甲津和寿) 橘議員の再質問に、私のほうからも少し付け加えをさせていただきたいと思います。

基本的には今、教育総務課長が申し上げたとおりでございます。検討していないわけではなく、このことは大事なことだというふうに町全体では認識しております。ただ、財源が、先ほどの話じゃないですけど、ない中ですぐに執行するわ

けにはいかないので、総合的に見ながら考えていっているというのが現状です。

今現在ですと、1つ進みましたのは、子どもたちのアレルギー対応の給食が提供できるようになりました。これも予算を認めていただいて、給食センターでアレルギー対応室を整備したことによって、この11月からアレルギーのお子さんへの給食が対応できるようになったということもございますし、また一方で、先ほど答弁させてもらった中にもあったように、西小学校区の子どもたちの放課後の拠点ということで西小学校区の学童の整備も完成したということで、子どもたちの放課後の学びの場を提供できるようになったと喜んでいるところでもあります。

あわせまして、竜王町ではできるだけ子どもたちに手厚い対応をということで、 学習支援員ですとか、いじめや不登校が起こらないようにいじめ・不登校支援員 ですとか、あるいは低学年の子どもたちがしっかりと落ち着いて学べるような低 学年支援員というような人的配置も、他市町よりも充実した形で支援はしている つもりでございます。

そうしたことも、できるだけ手厚い教育を進める、あるいは、子どもたちの育ちを支えるということは取り組んでおるところですが、議員おっしゃるように給食の無償化も大事な視点だと思いますが、限られた財源をこれから先も含めてどのように有効にしながら考えていくことが必要かということを、改めてまた考えていきたいと思います。

あわせて、令和7年には、新しく竜王小学校を新築移転、開校するという予定をしておりますが、そうなりますと、またバス通学の問題といったことも大事な課題になってまいります。そういったことを考え合わせますと、そういったことにもしっかりと注力しておかないと、今回の問題だけを考えた結果としてほかのことが非常に窮屈な対応になっても困りますので、そういったことを合わせて総合的に考えながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上、私のほうからの追加答弁とさせていただきます。

〇議長(貴多正幸) 橘議員。

○5番(橘せつ子) 質問はこれで終わりますけれども、ぜひいい方向で取り組んで、実現させていただけるようによろしくお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

「子どもの高校卒業までの医療費無料化を」。

物価高騰は子どもの貧困が問題になっている中、子どもたちの生活により一層

大きな影響を与えてきています。竜王町では、子どもの医療費助成は中学卒業まで実施されていますが、これを高校卒業まで制度拡充してほしいという声が出されています。

お金の心配なく子育てできるようにすることは、暮らしが厳しくなっている中でますます切実な願いであります。特に医療では歯の治療や視力低下での治療、 突発的なけがや病気など気兼ねなく病院にかかれるようにするべきと考えます。 子どもの命を支える医療費助成の高校卒業までの拡充について、町の考えをお伺いします。

- **〇議長(貴多正幸)** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。
- **〇住民福祉主監兼住民課長(川嶋正明)** 橘せつ子議員の「子どもの高校卒業まで の医療費無料化を」の御質問にお答えいたします。

本町では、子どもに対する福祉医療費助成事業として、平成29年10月1日から、子育て支援の観点から対象を小中学生まで拡充し医療費の自己負担を無料化としております。子どもに対する福祉医療費助成事業は、国の施策である子育て支援、人口減少対策に通じるものであり、国または県として実施すべきものであると考えます。本町としては引き続き、子どもの医療費助成等に係る公費助成の拡充について、国及び県に対し要望し、県の動向や子どもの医療費の推移を注視してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

- 〇議長(貴多正幸) 橘議員。
- ○5番(橘せつ子) これは国と県の事業だという形であれなんですけれども、町としても小学校、中学校まで拡充していただいて、今、保護者の方もすごく喜んでおられると思うんですけれども、高校生の世代は、やっぱり生涯にわたる健康づくりの基礎を培う大事な時期であると思うんです。自らの健康をコントロールし改善できるよう、行政として支援していただくことはとても重要なことだと思っています。そういう面でも、高校までの医療費無料化を本町が負担したという場合、どのくらいの費用がかかるんでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。
- **〇議長(貴多正幸)** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。
- **○住民福祉主監兼住民課長(川嶋正明)** 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

まず、医療費でございます。

現在、小中学生の医療費を無償化しております、子ども医療費の実績額から推計しますと、高校生の医療費の無償化を実施した場合の推計額といたしましては、約1,000万円と想定しております。また、その他の経費といたしましてシステム改修経費、追加されます審査支払手数料、その他新しい受給券等の印刷代等々を含めまして、約500万円必要となるというようなことで、総額約1,500万円が増額になると見込んでおります。

以上でございます。

〇議長(貴多正幸) 橘議員。

○5番(橋せつ子) お隣の近江八幡市でも、来年からいよいよ高校卒業までの医療費の無料化に取り組むというふうなことを言われていますし、甲良町や豊郷町でももう実施されているというふうに伺っています。そういうところを見ると、1,500万円だったらなんとか行けるんではないかなというふうな分も可能性として思ってしまうんですけれども、やっぱりお金の心配なく子育てできるようにすることは、暮らしがこんな大変になってきている中、とても切実だと思います。中学卒業と同時に駆け込むように病院に行くみたいなことをちょっと聞いたこともあるんですけれども、そんなことをしなくても保障できるような形でもっていってもらいたいなというふうに願っています。これからそういう面ではなかなか大変だと思うんですけれども、ぜひこれも実施の方向で進めてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

「原発事故等に対する町の対策は」。

国のエネルギー政策は、原子力発電所(以下「原発」という)を再稼働する方向に大きく転換し、関西電力は、老朽化した高浜や美浜の運転期間40年のものさえ再稼働する予定であります。

日本原子力規制委員会(以下「委員会」という)は10月5日、「エネルギー 庁が利用政策の観点から検討する運転期間に我々は意見を述べる立場にない」と、 運転ルールは経済産業省の検討に委ねられました。これは10月17日の東京新聞に載っていました。この委員会の表明により、福島原発事故の反省から「運転期間は原則40年、最長60年」と定めた原子炉等規制法の規定は撤廃されたと同様で、原発事故の危険性は一層増していると言えます。

この中、11月5日に県と長浜市、高島市は関西電力の美浜原発事故を想定し、 県庁で対策本部会議を持ち、情報共有の流れを確認、政府備蓄の安定ヨウ素剤受 入れ訓練等が行われている。これは11月6日付の朝日新聞です。

そこで、次の点についてお伺いします。

- 1、万が一の原発事故を想定し、竜王町として今後どのような対策を考えておられるか。
- 2、町の安定ヨウ素剤の備蓄は約7万個と伺っていますが、緊急時の配布計画はできているのでしょうか。早期に各世帯への配布及び小中学校や福祉関係施設への事前配布は必要と思いますが、町の考えをお伺いします。
- **〇議長(貴多正幸)** 冨田生活安全課長。
- **〇生活安全課長(冨田尚弘)** 橘せつ子議員の「原発事故等に対する町の対策は」 の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「万が一の原発事故を想定し、竜王町として今後どのような対策を考えているのか」についてでございますが、本町の最も隣接する原子力発電所は、大飯発電所で約65キロメートルとなっており、原子力規制委員会が示す「原子力災害対策指針」に基づく、原子力施設からおおむね5キロメートル圏内で予防的防護措置を準備する区域(PAZ)、原子力施設からおおむね30キロメートル圏内で緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)、また、県が定めている「原子力施設から最大43キロメートルの地域で原子力災害対策を重点的に実施すべき地域(UPZ)」には含まれておりません。

しかしながら、原子力発電所で発生する事故の規模等によっては、放射性プルームが通過するおそれがあることから、その防護措置として、県においては放射性物質及び放射線による被曝を避けるため、まずは屋内に退避にする対応が位置づけられております。

このことから、本町におきましても、まずは県などからの正確かつ迅速な情報 収集が何よりも重要であり、これを受け、住民に屋内退避等の行動を迅速に取っ ていただくための情報を、これまで整備を進めてきた防災無線や防災行政アプリ 「しるみる竜王」等を通じて速やかに発信することが重要であると考えておりま す。

2点目の「安定ヨウ素剤の緊急時の配布計画はできているのか」についてでございますが、令和2年第4回定例会一般質問において回答いたしましたとおり、本町では、原子力発電所で発生する事故の規模等に備えて、町防災センターにおいて、安定ヨウ素剤を備蓄しております。

安定ヨウ素剤は、放射性物質のうち放射性ヨウ素を甲状腺に取り込みにくくし、

甲状腺の内部被曝を予防、低減し、甲状腺がんの発生を抑える医薬品であり、服用は、原則として医師が関与して行うべきとされております。また、安定ョウ素剤の事前配布については、各家庭で管理いただくこととなり、紛失や誤飲のおそれもあることから、適切に服用できないことが想定されます。

このことから、町が安定ョウ素剤を集中的に管理し、原子力災害が発生した場合には、事態の状況に応じて、国が定めている基準に基づき正確な判断・準備を行った上で、各世帯や施設に配布することを計画いたしております。

以上、橘議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 橘議員。

○5番(橘せつ子) 以前も同じような質問をさせていただきましたけれども、福島の原発事故から10年が過ぎ、この間の国や関電の動きを見ていますと、あの原発事故の教訓はどう活かされているのかな、原発事故そのものがもうなかったかのようにされているんではないかなという疑問すら感じています。あのときは想定外の事故やったと言われましたけれども、もういつあってもおかしくない事故だと改めて思っています。竜王町は福井県の原発から30キロメートル以上離れたから大丈夫だろうという声も聞きますけれども、福島県の飯館村は、原発より60キロメートルも離れていたにもかかわらず大きな被害に遭いました。風の流れでどうなるか分からない状況です。今できる範囲で必要なことはすぐ対応できるようにしておくべきだと思います。

特に安定ョウ素剤の配布につきましては、早期に実施していただきたい。ここでは町の防災センターで集中的に管理し、事態の状況に応じて配布するというようなことを言われていますけれども、その配布するというのはその場ですぐというのはなかなか難しいと思うんです。なので、最低でも各施設や、特に小中学校や福祉の子どもたちの施設などには事前に配布していただいて、すぐに対応できるような形で計画していただくのが一番良いんではないかなというふうに思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

〇議長(貴多正幸) 冨田生活安全課長。

〇生活安全課長(冨田尚弘) 橘議員の再質問にお答えいたします。

どのような形でも原発事故が起きると同時に早急に対応ができるように、学校施設、また福祉施設に置いたらどうかということの御質問でございますけれども、 先ほど回答させてもらったとおり、まずは安定ヨウ素剤の服用に関しては、原則 として医師が関与して、また、副作用の可能性もあることから、医療関係者の指 示を尊重して合理的かつ効果的に行うことということになっております。

そうしたことでありますことから、まず、安定ョウ素剤を服用させていただくことに当たっては、当然ながら県などの関係機関と協議する中において服用を住民さんに指示をするという形になっております。そうしたことから、安定的に服用していただくには、やはり一定の集中的管理ということを考えておりますので、今の時点では防災センターにて管理をするということを考えております。

以上、橘議員の再質問の回答とさせていただきます。

- 〇議長(貴多正幸) 橘議員。
- ○5番(橘せつ子) 福井県の関西電力3原発(大飯・高浜・美浜)の運転差止めを求める住民訴訟の口頭弁論で、原告側の承認として出廷された米原市長の平尾道雄氏は、実行性のある避難計画の策定は難しいと証言されていました。国・県のマニュアルに基づいて作成した米原市の地域防災計画では、災害弱者の避難を住民が援助する計画だが、助ける人に被曝のリスクを負わせ被爆者をつくるようでは、計画にならないと訴えられています。

町としても、原発の再稼働はしない、特に老朽化した原発は廃炉にする、そのように国と関電に強く要望していただきたいと思いますが、それについて町の考えをお伺いします。

- 〇議長(貴多正幸) 西田町長。
- ○町長(西田秀治) 原子力の活用・利用について、今日、確か住民訴訟の判決が 出ていましたね。あの判決も一つありますし、今、電力需要が大変厳しい中で、 いかに日本の電力を維持していくかという側面もありますので、我々の意見表明 としては、慎重に考えながらやっていきたいと思うところでございます。

もちろんいろんな考え方がありますので、いろんな御主張についてはお述べい ただいたらいいと思いますが、我々にとっては現時点ではそういうふうに考えて おりますので、御了承いただけたらと思います。

以上です。

- ○議長(貴多正幸) 次の質問に移ってください。
- **〇5番(橘せつ子)** 最後の質問です。

「町としてインボイス制度の導入に向けての課題と対策は」。

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書保存方式)が実施の予定であります。このインボイス制度の導入は、民間企業間の取引だけにとどまらず、地方自治体や公益法人との取引においても適用されます。年収1,0

00万円以下の事業者である中小零細企業やフリーランスが取引から排除される のではないかという問題が懸念されています。事業者は、課税事業者になること を事実上迫られ、また、事務負担も増大するなど、インボイス制度は消費税の課 税対象を広げる増税と言えます。

国と地方自治体の一般会計は特例により、消費税の納税は免除されますが(消費税法第60条)、特別会計や公営企業会計は特例の対象にはならず、消費税の申告義務が必要となります。地方自治体や公益法人がインボイス登録をすることで、自治体が買い手として仕入れ税額控除をするために、売り手の事業者に影響を与える可能性も指摘されています。

そこで、次の点についてお伺いします。

- 1、町が関係する申告義務が必要な団体や町の会計はどのくらいあるのでしょうか。
- 2、竜王町の中小零細企業やフリーランスが廃業することにならないように、 インボイス制度の導入に向けて課題と対策はどのように考えておられるか、お伺いします。
- **〇議長(貴多正幸)** 寺嶋総務課長。
- ○総務課長(寺嶋 要) 橘せつ子議員の「町としてインボイス制度の導入に向けての課題と対策は」の御質問にお答えいたします。

私からは、1点目の御質問についてお答えいたします。

インボイス制度につきましては、国が主体となり周知を進めているものであり、各団体において準備をいただいておりますが、特に対象となることが想定される、公の施設の指定管理者である公益財団法人竜王町地域振興事業団、株式会社みらいパーク竜王、公益社団法人竜王町シルバー人材センター、竜王町社会福祉協議会及び医療法人社団弓削メディカルクリニックにつきまして、現在の対応状況を確認したところ、地域振興事業団、みらいパーク竜王及びシルバー人材センターについては登録申請が完了しており、社会福祉協議会及び弓削メディカルクリニックについては、登録申請に向けて準備を進めているとのことでありました。

町の会計につきましては、一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計が適格 請求書発行事業者の登録申請を行う必要があり、このうち、上下水道事業会計に おいては既に登録申請が完了し、一般会計につきましても年度内に登録申請を行 う予定としております。なお、その他の会計については、事業者に対する消費税 課税売上がなく、登録申請は不要であると認識しております。 以上、橘議員への回答といたします。

- **〇議長(貴多正幸)** 岩田商工観光課長。
- **○商工観光課長(岩田宏之)** 続きまして、橘せつ子議員の「町としてインボイス制度の導入に向けての課題と対策は」の、2点目の御質問についてお答えいたします。

中小・小規模事業者の景況は、改善傾向が見られるものの依然として厳しい状況にあり、さらに、高齢化・後継者問題などの課題を抱えている事業者も多い中で、これからの感染症や物価高等の動向により大きく影響を受けることが予想されます。

令和4年12月9日現在の竜王町商工会員数は289であり、うち法人事業所数は120、個人事業者数は169で、インボイス制度導入についての相談が49件あったと伺っております。令和4年8月から実施されている近江八幡税務署主催のインボイス制度説明会及び登録申請相談会について、メール配信による会員への周知を図っていただいています。令和5年1月25日には、竜王町商工会主催のインボイス制度個別相談会を予定されております。

引き続き国の動向を注視しつつ、これからも町内の事業者の方々が継続して経 営できるよう、引き続き竜王町商工会と連携を密にし、細やかな経営支援に当た っていきます。

以上、橘議員への回答といたします。

- 〇議長(貴多正幸) 橘議員。
- **○5番(橘せつ子)** 今、岩田課長さんよりお答えいただいた中に関することで、インボイス制度の導入についての相談が49件あったようなんですが、何かちょっと少ないように思うんですけれども、もっと差し迫った感じでみんな思っておられるんかなと思っていたので、ちょっと意外な感じもしました。

一つは、やっぱり知られてないのではないかなというふうに思ったりしているんです、制度そのものがちょっと分かりにくい感じかなというふうに私も思いますし、これは1,000万円以下の収入の事業者である方にも課税対象の事業者になることを言われているわけなので、例えば町の水道会計のほうで、例えば水道事業において、免税事業者の方が事業の委託を受けられた場合、その方の税額というのは町が負担するということになると思うんです。そういうことについては、例えば町はそれでもそういう免税事業者もちゃんと今までと同じような形で取り引きしていくかどうかという、そこにかかってくるんではないかなと思うん

です。

税を町が負担することはできないというふうなことになれば、どんどん外されていく、フリーランスの方もそうですけれども、やっぱり小さな事業者の方とかが、やっぱりそこからどんどん外されていく、そのインボイス制度そのものもすごくややこしい手続が必要な感じですので、登録も、来年10月1日から一応制度が実施されるんですけれども、税務署の書類を見ますと、来年3月31日までに登録申請をしなければ使えないみたいなことが書いてあったりしているので、そういうところら辺でもすごく問題かなというふうに思うんですけれども、そういう町にかかってくる負担とかの部分については、どのように町としては考えていただいているのかなというのが私の一番聞きたいところなんです。

もう一つは、例えばシルバー人材センターですけど、あそこは個人の高齢者の 方が契約されて入っておられると思うんですけれども、その方一人一人に課税事 業者になってもらうというふうなことが必要になってくるんじゃないかなという ふうなことを思ったり、例えば、みらいパークの生産者との取引、そういうこと についてもその生産者に税のあれがかかってきて、その人たちも課税業者になる ことを言われるんじゃないかっていうふうなこともあって、どうなっていくんだ ろうなみたいな、ちょっと私としては不安もあるんですけど、その辺は町として はどのように把握していただいているかお伺いします。

〇議長(貴多正幸) 寺嶋総務課長。

〇総務課長(寺嶋 要) 橘議員の再質問に対しまして回答させていただきます。

まず1点目の部分につきましては、町におきましては、例えば入札におけます 参加資格という部分がございますが、これは事業者さんのほうが登録申請をしな ければ参加できないというようなことをもって排除することはできないというこ とでございますので、この部分については引き続き同じような対応になってくる のかなと思っております。

また、小規模事業者等に対する指導、周知・啓発につきましては、また各担当の部署より親切丁寧に啓発・周知をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上、橘議員に対しましての回答とさせていただきます。

- 〇議長(貴多正幸) 岩田商工観光課長。
- **〇商工観光課長(岩田宏之)** 橘議員の再質問にお答えさせていただきます。

1回目の回答の中で、インボイス制度導入についての相談が49件と少ないん

ではないかという御指摘がございました。この49件というのは、これまでの間、 竜王町商工会の事務局に相談があった件数でございまして、それ以外にも令和4 年8月から8回にわたって実施されています、近江八幡税務署のほうに相談に行っておられる方もおられますので、こういったことを小まめにアナウンスしていただいているというのが実情でございます。正確な数字はつかめませんが、商工会事務局に相談があったのが49件と御理解いただきたいと思います。

引き続きまして、インボイス制度の10月に向けまして引き続き小まめにPR をしてまいりたいと思いますので、再質問の御回答とさせていただきます。

- 〇議長(貴多正幸) 橘議員。
- ○5番(橋せつ子) 国の施策なので本当にあれなんですけど、質問は終わらせていただきますが、本当にこれから中小の零細企業の方とか事業所の方は本当に大変になってくるのではないかなというふうに思われます。そういう面でも、やっぱり町としてそういう部分の支援、細やかな経営支援に当たっていきますと書いていただいていますけれども、そういう部分では、ぜひともそういう人たちが廃業するというふうなことがないように、支援をよろしくお願いしたいと思います。これで質問を終わります。
- ○議長(貴多正幸) 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。 11番、岡山富男議員。
- **〇11番(岡山富男)** 令和4年第4回定例会一般質問。11番、岡山富男。 今年最後の質問をさせてもらいます。

「竜王町に若者を」。

竜王町の人口は、令和4年11月末現在で約1万1,600人となっており、 ピーク時は約1万3,500人であったが、それ以後減少となっており、歯止め が必要と考える。その中でも若者に住んでもらいたいと思うが、どのような対策 に取り組んでいるのかお伺いいたします。

また、ダイハツびわこ寮の自治会アンケートを取られた中で、114人中半数 の方が竜王町に住みたいとの結果でありました。さらに、町長がダイハツびわこ 寮で懇談された際にも同様の意見があったと思います。町長としてどのように感 じられたのかお伺いいたします。

- 〇議長(貴多正幸) 谷未来創造課長。
- **〇未来創造課長(谷 大太)** 岡山富男議員の「竜王町に若者を」の御質問にお答 えいたします。

去る12月4日に、ダイハツ工業びわこ寮の方々と意見交換をさせていただきました。様々な御意見等をお聞きいたしましたが、特に、退寮後も職場から近い場所で住みたいとのニーズが高いことから、単身で生活できるアパート等の集合住宅が建設されるよう御要望をいただきました。また、多くの寮生の方々が将来的には町内で住宅を持って定住したいとの意向をお持ちだということも伺いました。

ダイハツ工業びわこ寮の皆さんに限らず、町内での集合住宅のニーズは高く、 松が丘周辺の集合住宅は満室状態が続いています。一方で、集合住宅の建設に当 たっては、土地利用による制限や道路や上下水道等のインフラ整備など課題が多 く、民間の開発の障壁となっているのも事実です。

この課題を解決する手段の1つが、中心核での居住ゾーン整備であります。ここには、自己用住宅だけでなく、集合住宅の建設も含めて想定しており、詳細について今後本格的に検討を進めてまいります。また、ソフト事業としては若者定住のための住まい補助制度を設けておりますので、集合住宅に住んでいただけるよう家賃補助を行い、自己用住宅を持たれる際には、新築やリフォームの補助を行い、町内にとどまってもらうサイクルを生み出せればと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

〇議長(貴多正幸) 西田町長。

〇町長(西田秀治) 岡山富男議員の御質問についてお答えしたいと思います。

私もダイハツ工業びわこ寮、2回目ですか、今回12月4日に皆さんとお会いして、寮の次回の役員の方が多かったんですけれども、そこでいろんなお話を聞かせてもらいました。もともとびわこ寮は、今は非常に新しく寮自体もきれいになってますけれども、主として今多いのは、皆さん九州から高校を卒業されて働きに来ておられるということで聞いてましたら、18歳からだと25歳前まで、大体7年間ぐらいは皆さん寮で生活されると、それを超えると自分自身で住む場所を選ばなきゃいけない、また、その後は結婚されれば、今度はまた子育てとかそういう生活に入られるという方々でした。

先ほど議員からもお話のあったとおり、114名の方の住み続けたいという方が約40%、どちらかと言えば住み続けたいというのが47%であります。したがって、多くの方が竜王町に住みたいとおっしゃっている背景は、出勤・退勤時に時間をかけたくない、出退勤に近いところが良いということで、徒歩で通勤できる、もしくは自転車で通勤ができる場所に住めればということをおっしゃって

いました。そういう意味で、竜王町はなかなか土地利用の規制が厳しかったということがあって、多くの方が多分湖南市のほうに住んでおられて、通勤されている方が多いということかと思います。

そんな話を聞いてまして、我々としてもぜひダイハツさんの従業員の方に住んでいただける場所、先ほど私どもの谷課長が言いましたとおり、当面住んでいただける住宅を造っていく、大体自転車で通勤というと、感覚的には診療所前後ぐらいまでになるんですかね、だから、何かあの地域全体にそういう集合住宅が手配できれば、ある意味良いのかなとも思ったりしてますけれども、いずれにしても、中心核もそうですけれども、やはり集合住宅、戸建て、戸建ても何も中心核だけではなくて今、団地にかなり空き地があるとしたらそういうところも使ってもらったらいいわけで、もう少し住める場所をつくっていかなきゃいけないという思いを強くいたしましたので、住宅政策についてしっかりと進めていきたいと思います。

ダイハツ工業さんとはいろんな意味で、ウィン・ウィンと言うと語弊がありますけれども、一緒に発展をしようということで、竜王町に大変大きな財政的な貢献もしていただいてきておりますし、子育て支援の面でも軽自動車のリースの貸与とか、また、普通乗用車の貸与、こういう制度もつくっていただいて、本当に素晴らしいことやなと思っているところでございます。また、CO2の削減という観点からも、いろんなプロジェクトもやらせてもらっていますし、そういう意味でそういう政策が進められたらありがたいなと、それで若い人たちの人口が維持でき、また、竜王町で活気が生まれる、そういうことが進んでくればありがたいなと思っておりますので、経営もそうですけど、労働組合もまた竜王町とウィン・ウィンの関係で進んでいただけるように、どうぞよろしくお願いをいたしたいなと思います。

以上です。

〇議長(貴多正幸) 岡山議員。

○11番(岡山富男) 町長も懇談をしていただいて、そういうのがあったんですけれども、谷課長のほうから、やはり回答の中での道路やら上下水がちょっと困難と、こういうのは行政がしっかりとやっていくべきじゃないかな、これができるということなので若い子たちが住めるよというのも言ってあげんと、そこは無理と言われたら、今までの経過でいきますと、寮生が25歳で出ていったときにどこへ行っているかといったら、下田なんですよね。歩いて通勤ができる、そう

いう感じを全部だんだん大きくなっている。

で、周りと見てみますと、湖南市、甲賀市、東近江市、全部1,000人以上、そちらのほうで住んでいるんです。竜王町で実際に住んでいるかというのは、百数名の方々が住んでいるだけなんです。そんだけ少ないということですので、やはり今までが、全て寮から出ていったときには町外に出ていってるというのが現状なんです。これは、私もずっと言ってることなんですけれども、なかなか聞き入れがしてもらえなかったということなんですが、さっきの手、西田町長、就任されてからよく聴いていただけるようになりましたので、そういうなんを何とかせなあかんという思いを持っておられるということもありますし、このことをしっかりと踏まえた中で、南部地域に市街化調整区域でやろうと思えば、令和7年以降にならないとそういうなんが検討されないということなんですけれども、それでは待ってられないので、やはり他の計画で竜王町として独自でできないかなというのをちょっと聞きたいなと思います。

特に寮生に聞かせてもらいますと、来年2月に最低20名の方が寮を出られるということもあります。このことも全て町外に出るということになりますし、来年、再来年と毎回毎回出ていっているということであります。新たな滋賀竜王工業団地とか、山面工業団地の方々がこちらに来られたということもありますけれども、そちらの方は都会の方ですので、こちらのほうで住むといっても、なかなか住みづらいということで結局、八幡とかに行かれているというのが現状かなと思います。

びわこ寮の寮生は7年間あそこに住んでおりまして、その前は高校生で田舎に住んでた子ですので、竜王町と何だか変わらないということも言うてますんで、 やはりそういうなんを踏まえた中でしたら、竜王町には住めるんかなと思っております。また、南部地域にお住まいができるようになったら、今、ケンケト祭りのああいうなんも参加もしてもいいということまで聞いておりますんで、ぜひともそういうなんで何とか竜王町で考えていただくことができないか、お伺いします。

- 〇議長(貴多正幸) 井口産業建設主監。
- **○産業建設主監(井口清幸)** 岡山議員の質問に私のほうから回答させていただきます。

今、竜王の南部ということで言われましたけれども、竜王町全体を見た中で今 の進んでいく部分と、まだ計画段階といろいろございますけれどもということで 回答を申し上げたと思います。

まず、町有地から申し上げると、須惠の町有地については、この前から委員会でも申し上げておりますように、これも今年度中に売却ということで、しっかりと住宅の整備を民間でしていただくということで、ここについてはインフラ等も一応整っておりますので、要は迅速に手続をして、早いうちに民間のほうで活用いただくということだと思います。

あと、鵜川については、なかなかいろんな登記上の話とか問題もございまして、若手が住んでいないという状況でもございます。あと、民間のほうでは、具体的な場所は申し上げられませんが、山面地先での計画、それから、鏡地先、あと、現在のワコールさんの土地の活用、南部については、山之上の旧の診療所が解体されましたけれども、あそこの活用をどうするのかという話も含めて、あそこら一帯でのそうした住宅も含めた土地活用ということになると思います。

具体的な手法については、市街化編入ということをおっしゃっておられますが、多分今の人口フレームで言うと人口が下がってますので、要は、住宅を目的とした市街化編入はできません。したがって、3,000平米から5万平米、5へクタールまでの、要は、民間開発を含めた中で地区計画という形で設定をしていくということで、おおむねそこらの今の候補地については、インフラ等も近くまで来てますので、要は、その民間の誘導をうまくしますのと、あと、町有地の活用ということで具体的に今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

〇議長(貴多正幸) 岡山議員。

以上でございます。

〇11番(岡山富男) ただ、のんびり構えてたらその分だけ人数が減っていくよという感じになりますので、やっぱりこれは南部地域のところには至急にしていただきたい。また、こういう要望がもう出てるんで、町長ももう御存じやと思いますので、ぜひともそれはやっていただきたいという思いを持っております。これはもう要望で結構です。

これで終わります。

○議長(貴多正幸) これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。 これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。 大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時21分